

平成19年度私立専門学校等第三者評価事業

第三者評価報告書

平成20年6月



特定非営利活動法人

私立専門学校等評価研究機構

はじめに

この報告書は、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構（以下「機構」という。）が専門学校を対象として初めて実施した第三者評価事業の結果を取りまとめたものです。

今日、第三者評価は、医療、福祉など公共的サービスの分野において幅広く行われるようになってまいりました。しかし、学校教育の分野では、法律で第三者評価が義務づけられているのは大学・短大等のみで、同じ高等教育の一翼を担う専門学校については、ようやく昨年度から自己評価の義務づけが制度化されたところです。

このような状況の中で、いち早く平成 16 年に、東京の専門学校関係者や行政関係者が中心になって、特色ある教育を実践する専門学校教育に関する情報を積極的に開示し教育の質を保証する仕組みとして第三者評価制度を導入することを決意し、当機構を設立しました。

機構では、職業教育機関としての専門学校等に相応しい評価制度のあり方を検討し、モデル事業による検証を行いながらシステム構築を続けてきました。同時に、第三者評価の環境づくりとして、自己点検・自己評価の普及を図り、点検基準や帳票様式を整備し研修を実施してきました。その取り組みを通じて、機構の第三者評価制度は、自己点検・自己評価と基準を統一し、各学校が自己点検・自己評価を継続的に実施する中で改善を自主的に進め、一定のレベルに到達した段階で第三者評価を受けることができるようなシステムとして構築され、平成 19 年度から第三者評価事業をスタートすることになりました。

こうして、初年度に 8 校の専門学校が応募し熱意ある取り組みをしていただきました。ここに 8 校の関係者の皆様に深甚な敬意を表する次第です。

この第三者評価事業には、評価員として学識者、企業関係者、専門学校関係者、公認会計士など、各界から多数の方々に参加しています。本書に収録された評価報告書は、これらの方々により専門学校の教育と運営をめぐって活発な議論が展開されて報告書としてまとめあげられたものです。報告書には、専門学校が社会や産業界のニーズにいかにかに的確に応えているかを問い、それぞれの専門学校がどのような工夫や努力を行って教育サービスを提供しているかという答えが示されています。今後の専門学校教育のあり方に大きな示唆を与えるものがあるとの思いを深くしています。

機構が初めて取り組んだ第三者評価事業は、評価業務に携わった方々はもとより、専門学校関係者、行政関係者、関連する業界団体などのあたたかいご支援のもとに事業を完了することができました。ご協力いただきましたすべての皆様に厚く御礼を申し上げます。また、機構としてこの事業をさらに発展させるためシステムや運営の改善に努めてまいりますので、今後とも引き続き皆様のご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

この報告書が、専門学校教育に対する理解と信頼を一層高めていただく資料となれば、喜びこれに過ぐるものはありません。

特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構

理事長 市川 正

目 次

はじめに

私立専門学校等第三者評価事業について

- 1 私立専門学校等第三者評価システムの概要・・・・・・・・・・ 1
- 2 平成19年度第三者評価事業の実施状況・・・・・・・・・・ 10

平成19年度第三者評価報告書 (都道府県別・50音順)

- この報告書の見方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- ・ 東京栄養食糧専門学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- ・ 東京スポーツ・レクリエーション専門学校・・・・・・・・ 35
- ・ 東京Y M C A医療福祉専門学校・・・・・・・・・・・・ 55
- ・ 日本電子専門学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
- ・ 日本リハビリテーション専門学校・・・・・・・・・・・・ 95
- ・ ホスピタリティ ツーリズム専門学校・・・・・・・・・・ 115
- ・ 臨床福祉専門学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 135
- ・ 島根リハビリテーション学院・・・・・・・・・・・・・・ 155

私立専門学校等第三者評価事業について

1 私立専門学校等第三者評価システムの概要

第	三	者	評	価	の		
		目	的	と	方	針	

(1) 目的 機構が実施する専門学校等第三者評価事業は、以下の目的を持っています。

- ① 専門学校教育の質・水準の明確化
- ② 専門学校教育の質・内容の向上
- ③ 専門学校の社会的認知の向上
- ④ 専門学校のステークホルダーとの協同関係の向上
- ⑤ 学校選択への利便性の提供

(2) 方針 専門学校等第三者評価の方針は以下のとおりです。

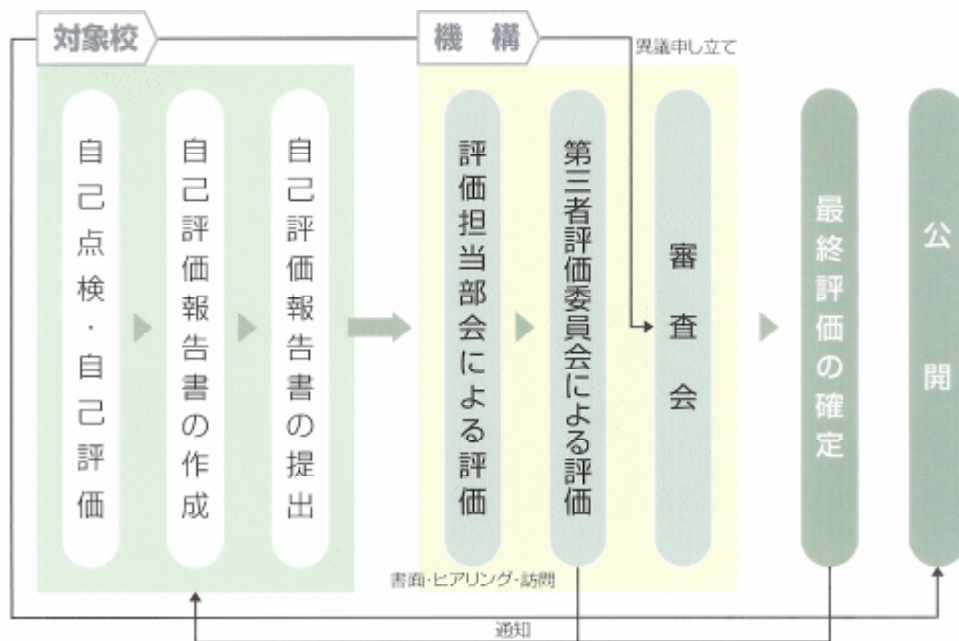
- ① 「専門学校等評価基準」に基づく評価
- ② 自己評価に基づく評価
- ③ 業界関係者など外部者も含む評価
- ④ 透明性・公開性の高い評価



評	価	の				
		全	体	像		

(1) 評価のステップ

第三者評価は、対象校の自己点検・自己評価から始まる以下の手順で実施されます。



① 自己点検・自己評価の実施

第一のステップは、評価を受ける学校による自己点検・自己評価の実施です。第三者評価における自己点検・自己評価は、各校が自主的に行う自己点検・自己評価とは異なっています。自主的に行う自己点検・自己評価では、評価基準や評価方法の設定や選択は各学校が任意に決めることとなります。もちろんモデル的な評価基準や方法が外部に存在し（機構でも、自己点検・自己評価事業の一環として、「自己点検・自己評価基準」や「東京フォーマット」などモデルを作成し、利用に供しています。）これを多くの学校が使用することがありますが、原則は学校の自主的な選択であり設定です。これに対して、第三者評価における自己点検・自己評価は、第三者評価を行う団体が定めた評価基準（この事業では「専門学校等評価基準」）と評価方法に基づいて、評価を受ける学校が実施し、その結果は評価団体による第三者評価の原資料となるべきものなのです。

もっとも機構が用意する第三者評価基準は、自己点検・自己評価事業における自己点検・自己評価基準と同じ考えで設定されています。また、学内に自己点検・自己評価委員会などの体制を作って実施するなど作業そのものも、同様といえるでしょう。

評	価	の																
		全	体	像														

②自己評価報告書の作成と提出

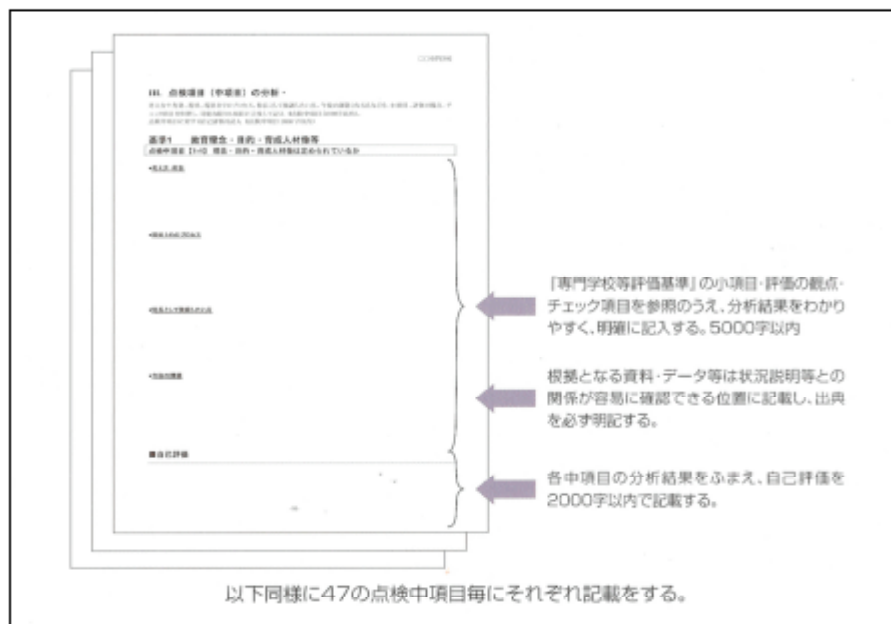
I 10ある基準項目（大項目 資料「評価基準項目」参照）それぞれについて、学校としての考え方の基本、取り組みの方向、またそれら基本方針の背景となる事情などを1基準につき、最大 3500 字以内で自由に記述します。この内容は、学校の根幹の考え方を示す性質のものですから、学校トップ自らによるか、もしくはその全面的な関与のもとに記述されることが期待されます。

II 専門学校等評価基準における点検項目（中項目 資料「評価基準項目」参照）の一つ一つについて、学校は、

a 考え方や方針、現状、現状までのプロセス、特徴として強調したい点、今後の課題となる点などを、『専門学校等評価基準』における小項目、評価の観点、チェック項目を参照し、可能な限り小項目に言及して、自己評価報告書に記入します（1点検項目につき最大 5000 字まで）。

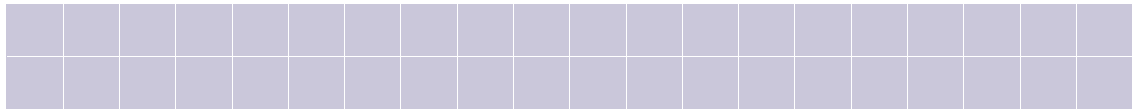
またその上で、

b その点検項目についての自己評価を記入する（記載イメージ参照、最大 2000 字まで）こととします。また記入内容と関連する資料も添付して、この報告書を機構に提出します。



小項目、評価の観点及びチェック項目について

これらは、点検項目（中項目）について、自己点検、自己評価を進める際の参考として下さい。これらに挙げられていない点検のための小項目や視点などがあれば、その根拠を記した上で、項目や視点を追加して下さい。



③ 機構による評価の実施

学校側の提出した自己評価報告書に対し、機構は以下の 4 段階で評価を実施します。

I 評価担当部会による評価

最初に評価を担当し第三者評価原案を作成します。評価は以下 3 つの方法で行います。

a 書面調査

部会委員が、自己評価報告書の内容、関連資料を精査します。各点検項目への評価の基本方針、報告書の不明点、不足資料、確認を要する点などを明確にし、整理します。

b ヒアリング調査

同じく部会委員が、機構が指定した場所で学校関係者に対して、書面調査において不明な点などの確認、不足する資料の有無の確認や再提示の依頼、評価の基本方向に関する裏付けなどを行います。

c 訪問調査

点検項目のうち、実際に学校において確認を要する内容について、部会委員が学校に出向き、学校関係者の案内のもと、調査・確認します。

以上の調査を終えて、47 項目の点検中項目についての評価および 10 の大項目についての担当部会としてのコメントを内容とする評価原案を作成し、第三者評価委員会に提出します。

II 第三者評価委員会による評価

学校による自己評価報告書および関連資料と評価担当部会の評価とその内容を記した評価原案に対し、担当部会の評価の妥当性、論理性、公平性などを検討し、問題点があれば、担当部会に確認や追加説明などの提出を求めます。その上で、機構としての第一次評価を確定し、学校に通知します。

III 学校による異議申し立て

機構から通知を受けた学校は、評価の内容について確認し、点検項目の評価結果とコメントについて納得のいかない点がある場合は、その根拠と関連する資料などを含めて提示し、評価に対し異議を申し立てることができます。

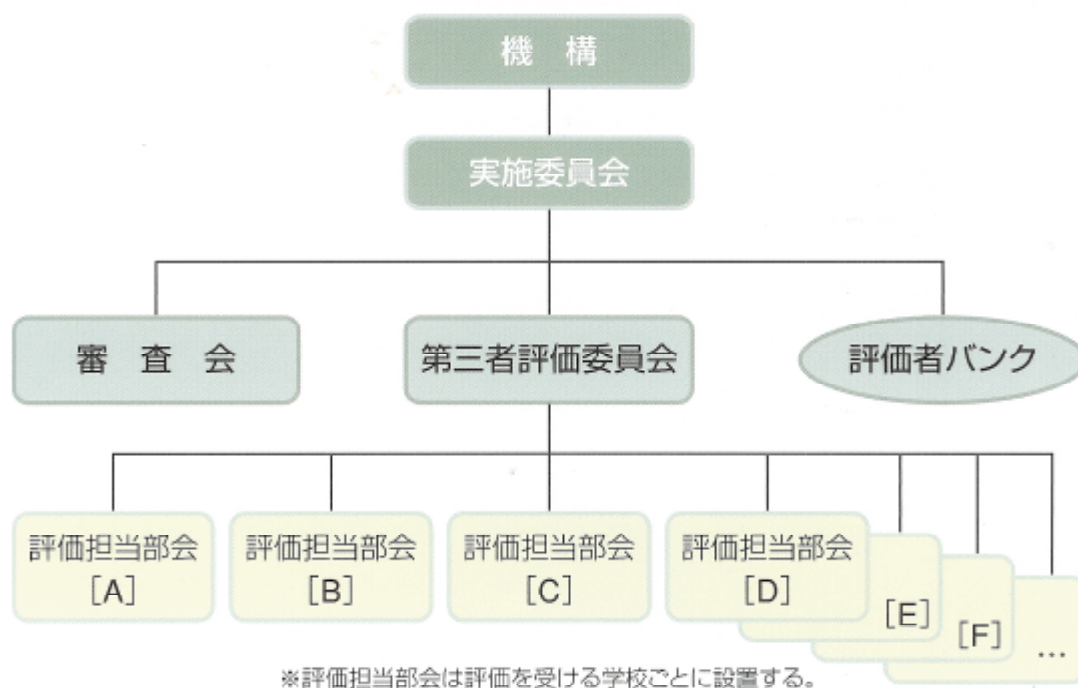
IV 審査会の最終評価

機構に設置された審査会は、学校から提出された異議の内容を、自己評価報告書、機構による第一次評価と照らし合わせて精査し、最終的な評価を確定します。

④ 実施校への通知と公開

審査会による最終評価は、学校側に通知されます。学校は、これを書面による閲覧やホームページへの掲載などの方法で公開しなければなりません。

(2) 機構の実施体制



① 評価担当部会の構成

専門学校関係者（教務部長、事務局長レベル以上）2名、同分野の業界関係者2名、教育についての専門家・識者1名、会計士1名の計6名で構成。評価を受ける学校の専門分野が2分野で収まらない場合は、分野の増加分に対応した同分野の業界関係者を増やすこととします。委員の選考は実施委員会が行います。

② 第三者評価委員会の構成

教育についての専門家・識者1名、専門学校関係者（上記と同じ）2名、計3名で構成。委員の選考は理事会が行います。

③ 審査会の構成

機構の理事会が選考した3名（担当部会、第三者評価委員会、実施委員会の各委員は対象外）で構成します。

④ 実施委員会の役割と構成

第三者評価事業の運営全般を担当。理事会が選考する若干名で構成します。

⑤ 評価者バンクの役割と構成

機構が今後第三者評価事業を進めていくにあたり、会員校や業界などに評価者を依頼することになります。そこで評価者バンクという機関を設け、評価者候補の方たちに予め登録してもらいます。登録者には専門学校等第三者評価事業の意義、概要、評価の方法などについて研修を通じて知識を共有し、評価の予備訓練をうけてもらうこととなります。

第 三 者 評 価 シ ス テ ム の 特 徴

専門学校等第三者評価システムには、他の高等教育機関に対する第三者評価に比べ、以下に示すように評価基準設定の原点や教育評価のありかた、そして評価の表現方法などに大きな特徴があります。これらの特徴は、専門学校等第三者評価事業の意図とも関連するものです。

(1) 評価基準の視座と第三者評価事業意図

専門学校を評価する基準をどういうところから設定するか、その基準設定の視座には、以下の3つがあります。また、これらの視座は、第三者評価事業の2つの意図を反映したものです。

- ①法令・設置基準をクリアしているか
- ②一般に高等教育に求められる事項や水準を満たしているか

①及び②は、大学等の第三者評価に求められる視座と共通

専門学校等第三者評価において、①、②のような視座から評価基準が設定され、これに対し各専門学校がしっかりと自己点検・自己評価に基づき第三者評価を受け、その結果を公表することにより、専門学校が大学等と同じく高等教育機関としての諸要件を満たしていることを広く世間に認知してもらうことができます。

- ③学校・学科に対応する (= 卒業生が活躍する) 専門分野の業界・職種における人材要件 (知識・技術・人間性等) に基づく教育であるか

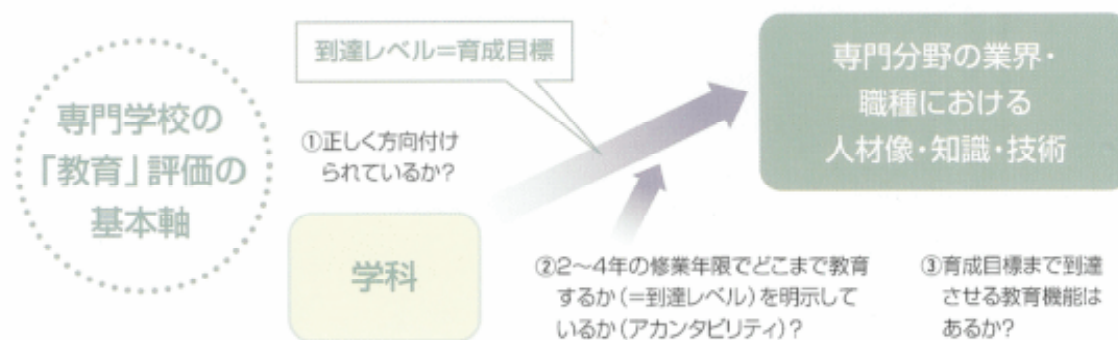
③は、職業教育機関である専門学校に特徴的な視座

また専門分野の業界からの評価については、職業教育機関であるからこそ明確に括り出せる評価観点であり、教育に関する評価を専門学校等第三者評価の大きな特徴とさせるものです。

第	三	者	評	価																
		シ	ス	テ	ム	の	特	徴												

(2)教育評価の明確性

(1)で触れたように、専門分野の業界、職種における人材要件に基づく教育という点は、専門学校の第三者評価の特徴であり、特に教育に関する評価項目において、明確な評価点検項目を打ち出すことにつながっています。



①学科目標の方向付けの正しさ

学科の人材育成目標は、学生が卒業後活躍することになる業界や専門分野の職種において求められている人材要件（知識・技術・人間性等）に向けて方向づけられている必要があります。学科を設置した時には、正しく方向付けられていたとしても、職業現場で人材要件に変化が生じていないかを確認し、学科の教育目標を最新の人材要件に合わせておくことが大切です。また重要な資格取得を掲げる学科であっても、資格取得だけを目標とすることで内向きにならず、資格が作られることになった背景としての業界や職種の現時点での人材要件を確認し、卒業後の活躍という点において、資格だけでは不足する要件があれば教育目標に追加し目標を修正していく姿勢が重要です。

②教育到達レベルのアカンタビリティ

学科がそれぞれ専門的な職業現場の人材要件に方向づけられているとして、学科はその要件のうちどこまでを学生に獲得させようとしているのか、教育到達レベルを明確にすることが求められます。これまで、大学などとの大まかな対比において「専門学校生は即戦力」ということがよくいわれました。これからは高度専門士を目指す4年制専門学校の増加など修業年限の長期化や多様化が進みます。学科の修業年限終了時に現場の人材要件のうちどこまでを学生に獲得させるのか、を具体的に明確にする責任が学校に生じているといえるでしょう。またその説明が専門学校の職業教育の内容をより明確にし、専門学校の教育への信頼を勝ち取るにつながります。

③レベルに到達させる教育機能

学科が、職業現場の人材要件に方向づけられ、その要件のどこまでを教育するのかを学校が明らかにすることができるのなら、次は如何にしてそのレベルまで到達させることができるのか、学科の教育機能を明らかにすることが、重要な評価軸になります。カリキュラム、教員、講師、実習、教材、施設、運用、トータルな教育システムなどの内容と有効性、実績など教育活動の実質が問われることになります。



(3) 評価の最終表現

専門学校等第三者評価の特徴として、評価結果をどのように表すかという点、評価の最終表現の方法が挙げられます。

①点検項目の評価結果の提示

第三者評価の結果は、点検項目（中項目）について、「基準を満たしているか」の判定とその判断理由をコメントによって示すかたちで学校に通知されます。学校による自己点検・自己評価もこの点検項目について行われたわけですから、その一つ一つの項目について機構として評価とコメントを示すことは当然です。

これら点検項目（中項目）は、評価体系としては、大項目にそれぞれ属します。一般には、また学校の機関別評価という観点からは、大項目さらには学校全体に対しても「基準を満たしているか」という評価を行うのが普通です。

今回の専門学校等第三者評価では、大項目、学校全体に対しての自己点検・自己評価は学校に求めています。また機構側の評価においても、同様に大項目、学校全体の評価は行いません。機構としては、点検項目の評価結果から大項目以上の段階の評価を導く理論的な根拠を見出すことは難しいと考えます。「ある大項目に属する点検項目の8割が基準を満たしていれば、その大項目も基準を満たしているとみなす」というような処理で、上位項目の評価をすることは理論的といえません。

点検中項目の分析・評価内容は、それぞれが学校の活動や状況を具体的に示します。この結果をそのまま公開し専門学校の実質を具体的にみてもらうことがまずは重要であると機構は考えます。

②「基準を満たしているか」のみを表現 満たす・満たさないの程度は示さない

既に述べたように、点検項目の評価は、「基準を満たしているか」「満たしていないか」の判断結果とその理由が示されるだけです。基準に対して「大いに」とか「非常に」または「やや」などの程度をあらわす言葉とともに、基準を上回るあるいは下回る段階を設ける評価方式がありますが、今回は採用しません。段階分けを根拠づける理論が見出せないことが大きな理由です。また①で述べたように評価結果だけではなく、個々の評価の具体的な内容を知ってもらうことが重要と考えるためです。

③10の基準項目(大項目)についての総合コメントを示す

各基準項目（大項目）について、評価担当部会が総合コメントをつけます。大項目内の点検項目（中項目）評価の概観や学校の特徴など、点検項目（中項目）の評価結果を見ていく上で、ガイドの役割を果たします。

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

- 【1-1】 理念・目的・育成人材像は定められているか
- 【1-2】 学校の特色はなにか
- 【1-3】 学校の将来構想を抱いているか

基準2 学校運営

- 【2-4】 運営方針は定められているか
- 【2-5】 事業計画は定められているか
- 【2-6】 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか
- 【2-7】 人事や資金での処遇に関する制度は整備されているか
- 【2-8】 意思決定システムは確立されているか
- 【2-9】 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

基準3 教育活動

- 【3-10】 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか
- 【3-11】 各学科の教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められているか
- 【3-12】 カリキュラムは体系的に編成されているか
- 【3-13】 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか
- 【3-14】 授業評価の実施・評価体制はあるか
- 【3-15】 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか
- 【3-16】 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか
- 【3-17】 資格取得の指導体制はあるか
- 【3-18】 生涯学習に対して積極的に取り組んでいるか
- 【3-19】 附帯教育事業に対する取り組みの組織・体制は明確になっているか

基準4 教育成果

- 【4-20】 就職に関する目標を達成したか
- 【4-21】 資格取得に関する目標を達成したか
- 【4-22】 退学率の低減に関する目標を達成したか
- 【4-23】 卒業生・在校生は社会で活躍し、評価を得ているか

基準5 学生支援

- 【5-24】 就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか
- 【5-25】 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか
- 【5-26】 学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか
- 【5-27】 学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか
- 【5-28】 課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか
- 【5-29】 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか
- 【5-30】 保護者と適切に連携しているか
- 【5-31】 卒業生への支援体制はあるか

基準6 教育環境

- 【6-32】 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
- 【6-33】 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか
- 【6-34】 防災に対する体制は整備されているか

基準7 学生の募集と受け入れ

- 【7-35】 学生募集活動は、適正に行われているか
- 【7-36】 就職実績、資格取得実績、卒業生の活躍の教育成果は、学生募集に貢献したか
- 【7-37】 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか
- 【7-38】 学納金は妥当なものとなっているか

基準8 財務

- 【8-39】 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか
- 【8-40】 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
- 【8-41】 財務について会計監査が適正におこなわれているか
- 【8-42】 財務情報公開の体制整備はできているか

基準9 法令等の遵守

- 【9-43】 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
- 【9-44】 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

基準10 自己点検・自己評価、第三者評価

- 【10-45】 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか
- 【10-46】 自己点検・自己評価結果の公開はしているか
- 【10-47】 第三者機関による学校評価を受ける予定・方針は確立されているか

2 平成19年度第三者評価事業の実施状況

(1) 募集説明会の開催

平成19年6月22日(水) 全理連ビル 9階会議室

(2) 評価申込校説明会の開催

平成19年8月3日(金) 機構事務局(東専各協会内)

(3) 第三者評価実施校 都道府県別・50音順。()内は学校所在地

東京栄養食糧専門学校(東京都世田谷区)
東京スポーツ・レクリエーション専門学校(東京都江戸川区)
東京YMCA医療福祉専門学校(東京都国立市)
日本電子専門学校(東京都新宿区)
日本リハビリテーション専門学校(東京都豊島区)
ホスピタリティ ツーリズム専門学校(東京都中野区)
臨床福祉専門学校(東京都練馬区 20年4月江東区へ移転)
島根リハビリテーション学院(島根県奥出雲町)

(4) 第三者評価の実施体制

第三者評価の実施体制図については、本書5ページをご覧ください。

第三者評価実施委員会

第三者評価事業の運営全般を担当

委員長 佐藤 武揚(学校評価検討委員会 副委員長・第二調査部会長)

委員 秋葉 英一(学校評価検討委員会 第一調査部会長)

委員 関口 正雄(" 第二調査副部会長)

第三者評価の評価員(別記名簿のとおり)

・第三者評価委員会

評価担当部会の評価原案の妥当性、論理性、公平性などを審査。

1委員会につき、学識者1名、専門学校関係者2名で構成

・評価担当部会

評価対象校毎に設置し、書面調査、ヒアリング調査、学校訪問調査をもとに評価原案を作成し、第三者評価委員会に提出する。今回は8部会設置。

1部会につき、学識者1名、企業関係2名、専門学校2名、公認会計士1名で構成
評価担当部会には、評価業務協力者も参加した。

今回は異議申立を行った学校がないので、審査会は設置していない。

(5) 評価業務の実施状況

第三者評価業務の実施方法

本書2ページ掲載の「評価のステップ図」に沿って実施した。

自己評価報告書の提出

平成19年9月～12月

評価業務の実施期間

平成19年12月～20年6月

(6) 評価結果の公開

評価を受けた学校においては、機構から通知された評価報告書(全文)を閲覧、印

刷物配布、ホームページ掲載など、適切な方法を選択して公開することになっている。
機構においては、評価報告書（全文）を出版物として作成するとともに、機構ホームページにも掲載し、一般に入手できるようにする。

（別記）

平成19年度第三者評価・評価員名簿

（敬称略・各欄50音順）

1 第三者評価委員会

秋葉英一・江島夏実・佐藤武揚・関口正雄・滝紀子

2 評価担当部会委員等

（1）学識経験者

木矢邦雄・佐藤光生・高橋善夫・田宮正・畑野勇

（2）企業関係者

泉哲郎・井樋治正・小笠原登志子・岡野貢・帯谷隆・佐久間睦美・内藤幸弘・中沢隆
司

西村保秀・原哲夫・本多美直・三堀昇一・皆川博行・薬真寺昭彦・矢納敬一

（3）専門学校関係者

板垣信明・今城清貴・大嶋久幸・工藤征四郎・栗原正吏・佐藤洋子・志賀元清・
高野和夫・寺澤美彦・富岡功・朝武純子・二瓶隆一・庭野寛之

（4）公認会計士

清水秀樹

（5）評価業務協力者

長尾由希子・中村裕

平成19年度第三者評価報告書

この報告書の見方

この報告書は、「総評」と「点検中項目の評価結果」の2部構成になっています。

1 総 評

評価の概観や学校の特徴を示すため、10の基準項目(大項目)ごとに、点検項目(中項目)の評価結果について総合コメントをつけています。

今回の第三者評価事業の執行にあたって特に問題が生じた場合には、その内容について特記事項を付しています。

2 点検中項目の評価結果

47の点検項目(中項目)について、「可」または「否」いずれかの判定を行い、その理由をコメントしています。

判定区分

「可」・・・基準を満たしている。

「否」・・・基準を満たしていない。

評価の考え方については、本書8ページをご覧ください。

コメントについて

コメントは、「可・否」判定の主たる理由を記述しています。

「*」印の記述は、評価「可」の場合に、特に改善を要する事項などについて注記をしています。また、評価「否」の場合に、努力が認められる点などを記述しています。

平成 19 年度 第三者評価

評価報告書

【東京栄養食糧専門学校】

平成 20 年 6 月 30 日



特定非営利活動法人
私立専門学校等評価研究機構

目 次

総 評	17
-----------	----

点検中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・育成人材像等	21
基準2 学校運営	22
基準3 教育活動	24
基準4 教育成果	26
基準5 学生支援	27
基準6 教育環境	29
基準7 学生の募集と受け入れ	30
基準8 財 務	31
基準9 法令等の遵守	32
基準10 自己点検・自己評価、第三者評価	33

総 評

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

東京栄養食糧専門学校は、平成19年度現在、管理栄養士科(4年制)、栄養士科(2年制)、製菓・カフェ経営科(2年制)の3学科を設置する専門学校である。学校の所在地は、東京都世田谷区である。

当校は、昭和14年創立以来68年に及ぶ長い歴史を有する栄養士養成の専門学校であり、教育理念・目的を「私たちの経営理念」として掲げ、これを実現するための行動規範を示し、「実践力ある職業人」、「有能な知識・技術を有する栄養技術者」、「チームワーク能力とボランティア精神を備えた社会人」という育成人材像を明確に提示しつつ、時代の変化へも適宜対応を図ってきている。

これまで、約1万6千人の栄養士を社会に送り出してきたが、栄養士養成の先駆的学校として、専門学校としては全国的にも数少ない管理栄養士、栄養教員、NR養成に取り組んで、教育成果をあげている。また、こうした職業能力をもちながら、規律・行動面でも良識ある社会人としての人材の育成を目指し、「ゼロ・トレランス(不寛容指導)」という独自の教育方針を打ち出している姿勢も評価できる。

さらに、当校を設置する学校法人食糧学院は、将来計画検討委員会を設け、法人内3校の専門学校のあり方を検討し、中期的構想として教育の高度化や拡張計画等の構想のもとに経営基盤の安定化を目指している点も積極的取り組みとして評価したい。

NR(栄養情報担当者:特定独立行政法人国立健康栄養研究所所管)

基準2 学校運営

学校運営の方針は所定の手続きを経て明確に定められ、年間事業計画および予算は各種の委員会を中心に作成され、計画の進捗状況、予算の執行状況などを定期的にチェックする体制もとられている。

法人部門および学校部門の権限と職務分掌を明らかに示し、各教員が13の委員会のいずれかに属して職務分担しつつ学校全体の動きを把握しながら教育に携わるような効率的な運営組織を構築している。

こうした法人全体の基本的な運営方針から学校における具体的な運用・実施にいたるまで、各々の段階における取り組み方針は主として定例的な会議の中で決定され、下位組織の会議にオブザーバーとして上位者が出席し、業務上の問題点を把握しており、決定事項については学院内グループウェアを活用して周知徹底するような取り組みを行っている。

また、人事処遇制度については、教員の研修・研究費を予算化し、週1日の研修日設定による専門技術の習得支援を行っていることなど、教育レベルの維持向上への配慮がみられる。また、人事考課に基づく昇進昇格制度、採用・賃金制度の規定整備等、教職員の意欲を引き出すような制度を設けている。

基準3 教育活動

当校は、学科ごとの理念を反映した優秀な人材を育成できるよう、教員、カリキュラムともに文部科学省・厚生労働省の基準や管理栄養士・栄養士法などに準拠し、業界の動向や資格取得を目標とした充実した教育体制をとっている。特に管理栄養士科を設置したことにより教員の質的向上が図られた意義は大きい。また、製菓・カフェ経営科は比較的新しく設置された学科であるが、業界一流のパティシエを招聘するなど、当校の努力がみられる。

教育の到達レベルを測るため、栄養士関係学科の全学生に栄養士実力認定試験を受験させる取り組みなど、計画的に着実に国家資格取得に向けた教育実践を行っている。

各学科のカリキュラムは、「講義概要」として4月に学生に配布され、1コマごとの授業内容を把握できるようにしている。

また、学生による授業評価を前期・後期の年2回実施し、評価内容は統計処理をして教員と学生に公表している。その中

で、「授業改善アンケート」、「学生満足度アンケート」は、有効活用されている。

こうした教育活動を支える教員組織は、専門性の向上、業界レベルへの対応を図るため、毎月1回定期開催のカンファレンス、週1日の研修日における研究会参加などの機会を与えられている。

さらに、教育活動を支えるためのシステムとして、管理栄養士試験対策として教員が開発した e-ラーニングシステム、清潔な実験室、専門書籍と司書を揃えた図書室、運動用具の充実したトレーニングルームなどを用意している。

なお、学校関係者以外を対象とする生涯学習や附帯教育事業は行っていない。

基準4 教育成果

当校の就職状況、資格取得状況は、全国的に見ても高いレベルにあると評価できる。就職希望者における就職率は、この3年間を通じて高い水準で就職先を確保している。また、今年度から卒業生を出した管理栄養科の国家試験合格者は大学を含めた管理栄養士科を設置する学校の全国平均を上回る合格率を達成している。これは、e-ラーニングを活用した受験対策や模擬テストの実施などの取り組みが効果を奏しているといえる。さらに、レストランサービス技能士3級、栄養教諭、NRについても、それぞれ高い合格率となっている。

学生の退学状況については、学科によって傾向の違いはあるが、徐々に退学率が低減しており改善がみられる。退学率の目標設定に早期に到達できるよう、学生の状況に応じたカウンセリングをきめ細かく行うなど、クラス担任と学生相談室が協力して退学者を減らすような対策を進めることが必要である。

卒業生の活躍実績としては、栄養士科卒業後3年の実務経験後に受験資格を得られる管理栄養士国家試験の合格者が全国専門学校の中でも高い実績をあげていることがあげられる。これには、卒業教育として当校が実施している受験対策講習会に負うところが大きいようである。なお、コンテスト等の受賞実績としては、栄養関係のコンテストが少ない中から在学生の作品が準優勝や入賞していること、製菓・カフェ経営科の卒業生が全国的なコンテストで銅賞を獲得したことなどがあげられる。

基準5 学生支援

当校の進路指導体制は、クラス担任、進路指導担当教員はじめ教職員全員が対応する体制を取り、進路指導室を設置して学生が就職活動を行ううえで必要な情報を得られるようになっている。また、学内での就職説明会は、卒業年次までの間に段階的に5回開催し、各段階における具体的で実践的な指導を行うとともに、個別のカウンセリングも行っている。

学生相談への対応は、学生相談室を設置し、平成19年度からカウンセラーが月曜日から金曜日まで常時配置する体制をとっており、ケースによって、校長など関係者が連携して問題解決にあたるようにしている。

学生の経済的側面に対する支援は、公的支援制度を活用する方法を整備しているだけでなく、当校独自の「特待生制度」、「教育後援会奨学金制度」などの支援制度を設け、学生サポートのための選択肢を多く設けている。

学生の健康管理を担う体制は、定期健診の受診を徹底し、一時的な休養のための医務室があり、治療を要する場合は校医の経営する隣接のクリニックで対処するようになっている。

学生の課外活動に対する支援措置としては、学生自治会に予算配分し、学生の自主的な運営の中でのクラブ活動を支援している。また、ボランティア活動等については、学生課で活動内容を確認のうえ、掲示板で周知している。学生のために、放課後の施設開放も実施している。

学生寮は、直営寮はなく委託で必要な学生の便宜を図っており、特に支障は生じていないようである。

保護者との連携を密にするため、保護者と教職員が会員である教育後援会があり、保護者懇談会も毎年開催されている。

卒業生への支援体制については、当法人内の3校合同の同窓会組織があり、長い沿革を有する学校であるだけに、全国各地及び韓国に18の支部組織を有し、機関紙を年5回発行するなど、特筆すべき活動を行っている。また、学校としても卒業教育の実施、全卒業生のデータベース化等を積極的に取り組んでいる。

基準6 教育環境

当校は、文部科学省・厚生労働省の基準や管理栄養士・栄養士法などに準拠した教育運営を支える施設設備を整備し、特に衛生面に配慮して実習室や実験室、HACCPに即した調理室などを設置している。パソコンや視聴覚設備なども充実し、メンテナンス体制も整えている。また、付帯設備として、スポーツトレーニング用具を揃えた健康体力センター、司書を置き専門書を多数揃えた図書室など、学生の活動に有益な環境を設けている。

学外実習は、事前指導の徹底、実習先との協議、評価の取り扱いや実習後の反省報告会開催など、着実に実施するよう取り組んできている。

防災対策としては、「防災アクションプラン」を策定し、学校長を対策本部長として全職員を班別に分ける体制をとっている。また、災害に備え、医薬品や食料等の備蓄を行い、学生も参加させて避難訓練、消火・救助訓練を定期的に行っている。なお、実習室や実験室内の機器備品、薬品等は災害を起こす可能性がある物も含まれているので、日常的に利用者間で取り扱いについて確認をしておく必要がある。

* HACCP(ハサップ。食品の製造過程の衛生上の安全管理と品質管理を高度に管理するシステム)

基準7 学生の募集と受け入れ

学生募集にあたっては、法人の広報部が学外の広報活動を行い、校内では当校の広報委員会が中心になって教職員全員が募集活動に従事し、学校訪問なども随時受け付ける体制を整備している。

こうした学生募集のための活動は適正に行われ、広報活動についても、学校案内、ホームページなどにおいて教育方針や取得できる資格、就職状況などを分かりやすく説明している。

当校は栄養士養成校としての長い伝統から多数の卒業生が各地で活躍し、就職実績や資格取得実績なども安定していることから、このような教育成果が学生募集に貢献しているものと考えられるが、平成19年度入学者は定員を満たすことができなかった。この原因については、昨今の社会情勢などの事情によることも想定されるが、来年度以降の安定した学校運営を進めるためにも原因分析を行うことが必要である。

入学選考については、学科により選考方法を分け、適正に行われている。

学納金の取り扱いについては、同分野の他校と比較するだけでなく、学生アンケートなども参考にして妥当な額となるよう考慮している。

基準8 財務

財務状況としては、法人全体の財務において流動負債比率、自己資本比率をはじめとして全国指標より良好な数値が多いこと、また、当校単独の財務としても帰属収支差額比率が3年連続で全国平均の数値を上回っていることから、安定的な財務基盤を有しているといえる。ただし、今後、中期的目標として掲げている事業を実施する場合に、過大投資で財務運営を圧迫することにならないか、注視する必要がある。

予算・収支計画については、中長期計画を策定していること、年度予算の執行管理において月次決算を行っていること、また、各部門が個別の目標数値を設定し達成度に応じた報奨金制度を設けていることは評価できる。しかし、中長期計画と単年度計画・予算との連動性は明らかではない。

毎年度の財務運営については、監査法人の指導を定期的に受けており、監事による監査も適正に行われている。

財務情報の公開については、学校法人本部事務・広報センターで閲覧できるよう公開資料を準備し体制を整備している。

基準9 法令等の遵守

法令や設置基準等の遵守については、関連法規に準拠して運営されている。また、ISO9001:2000、ISO14001:2004の認証を取得し、ISOマニュアルに基づく運営を学内に徹底するなど、積極的な法令遵守の体制がとられている。

個人情報保護のための対策については、「学校法人個人情報保護に関する規程」を定め、学内に掲示するだけでなく、学生・保護者に対して郵送し、周知を図るように努めている。事務所内やネットワークにおける情報漏洩防止策についても、適切な対応を図っている。

基準 10 自己点検・自己評価、第三者評価

当校は、平成18年度から特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構の基準に基づき、自己点検・自己評価を実施している。また、ISO品質・環境マニュアルを活用し、内部監査、授業改善アンケート、学生満足度調査を実施し、問題点を把握し、改善に前向きに取り組んできている。

授業改善アンケートや学生満足度調査の実施結果については、学内に掲示し、保護者にもイベント時に配布している。

このように自己点検・自己評価を積極的に行い、改善を進めようとする当校の方針は明確であり、その取り組みの中で評価研究機構の第三者評価を受けるに至っている。今後とも、この方針を堅持し、定期的に第三者評価を受け、その結果を学校運営に活用することを期待する。

点検中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

1 - 1 理念・目的・育成人材像は定められているか	
可	<p>当校は、創立以来 68 年に及ぶ教育理念・目的を示す「私たちの経営理念」、これを実現するための行動規範を有し、「実践力ある職業人」、「有能な知識・技術を有する栄養技術者」、「チームワーク能力とボランティア精神を備えた社会人」という育成人材像を明確に提示しつつ、時代の変化へも適宜対応を図っている。</p> <p>理念や行動規範を学内に掲示し、各種の会議において教職員への浸透を図るとともに、募集案内などにより学外へも公表している。</p>
1 - 2 学校の特色はなにか	
可	<p>長い伝統を持つ栄養士養成専門学校としてこれまで約16,000人の栄養士を世に送り出している。</p> <p>専門学校としては全国的にも数少ない管理栄養士、栄養教員、NR養成校である。</p> <p>規律・行動面で良識ある社会人を養成するために、学校独自の「ゼロ・トランス(不寛容指導)」の教育方針をとっている。</p>
1 - 3 学校の将来構想を抱いているか	
可	<p>法人全体として将来計画検討委員会があり、中期的構想として教育の高度化や拡張計画などの構想を有し、実現のために経営基盤の安定化を検討している。</p>

基準2 学校運営

2-4 運営方針は定められているか	
可	<p>法人全体の基本的な運営方針は理事会・評議員会、法人内の各学校の具体的な運営方針は運営会議において定められ、各学科の運営方針は各科・課長・主任会議で決定し、各種会議で伝達・調整を図っている。</p> <p>学校運営に関する規定が整備され、運営上の指針となっている。</p>
2-5 事業計画は定められているか	
可	<p>年間事業計画および予算は、教員で構成する各種の委員会を中心に作成され、理事会・評議員会で承認されたものを実施している。</p> <p>事業計画の進捗状況については、毎月の教員会議の場で報告・審議され、予算の執行状況は年度半ばに見直され補正予算を検討している。</p>
2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか	
可	<p>法人全体および学校部門との関係を示す組織図があり、権限と業務分掌を明らかにしている。</p> <p>職務分担に応じた13の委員会を組織し、各教員はいずれかの委員会に所属し、学校全体の動きを把握しながら教育に携わるような体制をとっている。</p>
2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか	
可	<p>教員については法令上定められた人数を確保し、研修・研究費を予算化し、週1日の研修日を設け、大学または研究機関における専門技術の習得を積極的に支援している。</p> <p>人事考課を年2回実施し、昇進昇格についても規定を定めている。</p> <p>教員採用の基準、選考方法、副手および助手の賃金制度等についても、規定を整備している。</p>
2-8 意思決定システムは確立されているか	
可	<p>法人全体の基本的な運営方針から学校における具体的な運用・実施にいたるまで、各段階における決定事項については、主として定例的な会議形式で決定する仕組みになっている。</p> <p>副手や助手を中心とするミーティングには、オブザーバーとして実習課長や係長等が出席し、業務上の問題点等を把握するようにしている。</p> <p>会議に参加していない教職員には学院内グループウェアを利用して周知徹底を図るようにしている。</p>

2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	
可	学院内情報システムとしてグループウェア「デスクネッツ」を整備し、回覧情報や学生情報を迅速に把握できるようにしている。

基準3 教育活動

3-10 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか	
可	<p>管理栄養士科を設置することにより教員の質的向上が図られ、関係学会や研究会などに積極的に参加し、業界ニーズへの対応も図っている。</p> <p>製菓・カフェ経営科では、業界一流のパティシエを招いて、演習や実習を行っている。</p>
3-11 各学科の教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められているか	
可	<p>栄養士科・管理栄養士科は、栄養士法に則して人材育成を図るため、ベテラン講師を多数配置している。</p> <p>(社)全国栄養士養成施設協会の実施する「栄養士実力認定試験」を栄養士科2年生、管理栄養士科4年生の全学生を受験させ、教育の到達レベルを図る指標の一つとしている。</p> <p>各種の視聴覚設備等を設置し、教育システムの充実を図っている。</p>
3-12 カリキュラムは体系的に編成されているか	
可	<p>カリキュラムは、運営会議及び管理栄養士担任・担当者会議において検討し、厚生労働省および文部科学省の定める基準に準じて編成している。見直しも随時行い、4年前に大幅な改訂を行った。</p> <p>業界の状況は、(社)全国栄養士養成施設協会の専門部会から把握している。</p> <p>製菓・カフェ経営科は18年4月の学科名称変更の際に、大幅なカリキュラム改訂を行った。</p>
3-13 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか	
可	<p>学科の各科目は、栄養士法に基づき適正な配置がなされている。</p> <p>各科目の講義内容は、毎年、「講義概要」を作成して4月のオリエンテーションにおいて学生に配付し、1コマごとの授業内容についてもシラバスを示している。</p>
3-14 授業評価の実施・評価体制はあるか	
可	<p>学生による授業評価は、前期・後期の年2回行っており、評価内容について学校平均、学科平均、科目ごとの平均を集計し、教育運営の資料とし、教員および学生にも公表している。</p> <p>学生による授業評価の中で、すべての教科に対して「授業改善アンケート」および「学生満足度アンケート」を実施しており、その集計結果は各担当教員にフィードバックされている。また、問題がある場合は、科課長・主任会議などで検討することになっている。</p>

3 - 15 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	
可	<p>栄養士科および管理栄養士科の教員については、栄養士法の基準等に準拠して教員を確保している。</p> <p>教員の専門性レベル、業界レベルへの対応、研修については、学内での毎月1回定期開催のカンファレンス、業界一流の非常勤講師招聘、週1日の研修日における研究会参加などを通じて向上を図っている。</p> <p>助手から教員に昇進する段階で講義のスキルテストを行っている。</p> <p>専任教員・非常勤教員間では、教科内容の協議などを行い、シラバスに反映させている。</p>
3 - 16 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	
可	<p>成績評価および単位認定の基準については、学則に定めがあり、別に細目を定めた規定により明確である。</p> <p>他の高等教育機関との間の単位互換に関しても、学則および細目を定めた規定で明確である。</p>
3 - 17 資格取得の指導体制はあるか	
可	<p>管理栄養士国家試験合格率100%を目指し、e-ラーニングを活用した受験対策を実施し、業者模擬テストを10回程度実施している。</p> <p>製菓・カフェ経営科は「料飲接客サービス技能士3級」取得のため、(社)日本レストランサービス技能協会の基準に準拠した教育を実施し、全員受験・合格を指導している。</p>
3 - 18 生涯学習に対して積極的に取り組んでいるか	
可	<p>卒業生を対象とする卒業後教育として、管理栄養士国家試験受験対策講習会を開催している。</p> <p>聴講生制度については、学則に規定を設けているが、現在、聴講生は在籍していない。</p> <p>* 学校関係者以外を対象とする生涯学習は行っていない。</p>
3 - 19 附帯教育事業に対する取り組みの組織・体制は明確になっているか	
否	<p>附帯教育事業は行っていない。</p>

基準4 教育成果

4 - 20 就職に関する目標を達成したか	
可	就職希望者に対する就職率は高い水準にあり、この3年間ほぼ同様の水準で就職先を確保している。
4 - 21 資格取得に関する目標を達成したか	
可	<p>栄養士科は卒業生すべてが栄養士免許を取得することができる。</p> <p>今年度から卒業生を出した管理栄養士科は、国家試験合格者が大学を含む全国平均を上回る合格率を達成している。</p> <p>栄養教諭、NRについても、それぞれ高い合格率となっている。</p>
4 - 22 退学率の低減に関する目標を達成したか	
可	<p>学科によって傾向の違いがあるものの、退学率は徐々に改善されつつある。</p> <p>* 目標とする率に早期に到達するようカウンセリングを充実し、退学者を減らすような努力が、今後一層求められる。</p>
4 - 23 卒業生・在校生は社会で活躍し、評価を得ているか	
可	<p>68年の伝統のもとに16,000名余の栄養士を世に送り出し、全国の職場で活動している。</p> <p>栄養士科を卒業して3年の実務経験後に管理栄養士の資格取得した者が数多く存在する。</p> <p>栄養関係のコンテストは少ないが、そのなかで準優勝した学生などがある。</p> <p>製菓・カフェ経営科の卒業生が「ジャパンケーキ ショー」で銅賞を獲得したことがある。</p>

基準5 学生支援

5 - 24 就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>進路指導には、クラス担任、進路指導担当教員はじめ全教職員が対応する体制をとっている。</p> <p>進路指導室を設置し、インターネットによる情報検索 など就職活動する学生を支援している。</p> <p>学校の開催する就職説明会は年次別に段階的に行われ、計画的にすすめられている。</p> <p>就職試験受験者から学校指定の報告書を進路指導課に提出し、次年度以降の資料として蓄積している。</p> <p>管理栄養士および栄養教諭などの公務員志望者の就職支援も検討している。</p>
5 - 25 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>学生相談室が設置され、カウンセラーが 月曜日から金曜日まで常時配置する体制になっている。</p> <p>ケースによって、カウンセラーと校長、副校長、学生課担当が情報交換し、連携して対応するようにしている。</p> <p>新入生オリエンテーション、印刷物などで相談室の利用に関する案内を行っている。</p>
5 - 26 学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか	
可	<p>日本学生支援機構奨学金制度のような公的支援制度の活用方法を整備しているほかに、当校独自のサポートシステムとして、「特待生制度」、「教育後援会奨学金制度」、「留学生校納金減免制度」、「提携銀行教育ローン利子補給制度」および「キャリアコース制度」などを設け、充実している。</p> <p>学費について、分納届を提出することにより2期に分けて納入できるようにしている。</p>
5 - 27 学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか	
可	<p>定期健診を毎年実施し、未受診者や精密検査を要する学生への検査を適切に指示している。</p> <p>医務室を設置し、気分のすぐれない学生が休養をとれるようになっている。</p> <p>隣接のクリニック(院長は校医)と提携しており、治療を要する学生が出た場合は直ちに対処できる体制になっている。</p>
5 - 28 課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>クラブ活動については、学校から予算配分を受けて学生自治会が予算を組み、自主的に運営されている。また、同好会活動の中から実績に応じクラブへの昇格が認められるようになっている。</p> <p>ボランティア活動等については、学生課で内容を調べ、問題のない場合は掲示板を利用して周知している。</p> <p>放課後の施設開放として、付帯設備の健康体力教育センター、パソコンルームなどをクラブ活動等に利用させている。</p>

5 - 29 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	
可	<p>学生寮は、直営寮はなく、委託体制をとり、委託寮案内のリフレットを作成し、体験入学などで学生や保護者が来校した際に寮関係者がガイダンスを行っている。</p> <p>新入生から入寮相談があったときは、担当者が寮選択や下見のための施設側への連絡などを行っている。</p> <p>入寮学生に問題が生じたときは、寮長から学校に連絡が入ることになっている。</p>
5 - 30 保護者と適切に連携しているか	
可	<p>保護者と教職員が会員である教育後援会で、保護者・学校・学生の連携を図るようにしている。</p> <p>保護者懇談会を年1回12月に開催し、希望する保護者には担任との個別面談を実施している。</p> <p>学生の成績や出席状況等については、必要に応じクラス担任が保護者に連絡をとり、三者面談などを実施している。</p>
5 - 31 卒業生への支援体制はあるか	
可	<p>法人内の3校合同の同窓会組織があり、全国各地及び韓国に18の支部組織があり、機関紙「みずほジャーナル」を年5回発行し、卒業生および在校生に情報発信しており、活発な活動を行っている。</p> <p>卒業生に対する卒業教育の一環として、管理栄養士国家試験受験対策講習会を行っている。</p> <p>平成19年3月までの法人内3校の全卒業生(約32,000人)をデータベースに登録しており、必要に応じデータを閲覧できるように整備している。</p>

基準6 教育環境

6 - 32 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	
可	<p>衛生面に配慮し、実習室や実験室、HACCPに即した調理室などが整備されている。また、パソコンや視聴覚設備なども充実し、定期的な保守点検やメンテナンス体制も整えている。</p> <p>健康体力教育センターにはスポーツトレーニング用具 を揃え、学生の健康増進に役立てている。</p> <p>図書室は司書を置き専門的な書籍を多数揃え、学生の学習に有益な環境が用意されている。</p>
6 - 33 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	
可	<p>学外実習の実施に当たっては、事前に学生に十分な指導を行い、実習先の施設責任者や指導者と実習内容について協議し、教育効果を上げるため少数グループ で行うようにしている。</p> <p>実習終了後に、実習先で評価を受け、実習ノートを提出させるとともに、課題発表を含む反省報告会を開催している。</p> <p>海外研修は、ヨーロッパコースがあり、帰国 後に海外研修レポート の提出、文化祭での発表をさせている。</p>
6 - 34 防災に対する体制は整備されているか	
可	<p>「防災アクションプラン」を策定し、学校長を対策本部長として全職員を班別に任務を定めている。また、医薬品や食料等の備蓄を行い、学生参加による避難訓練、消火・救助訓練を年1-2回実施している。</p> <p>* 災害を起こす可能性のある実習室や実験室の機器備品、薬品等については日頃から利用者間で確認しておく必要がある。</p>

基準7 学生の募集と受け入れ

7 - 35 学生募集活動は、適正に行われているか	
可	<p>学生募集は、法人の広報部が学外での広報活動を行い、校内では広報委員会が中心になって教職員全員が募集活動に参加している。</p> <p>一日体験入学、平日授業見学会を回数多く実施し、学校訪問も随時受け付ける体制をとっている。</p> <p>学校案内、募集要項は、教育方針や教育の特色、取得できる資格、就職状況などを分かりやすく説明している。また、当校のホームページは、学校行事 や教育内容、資格取得方法などの情報量が豊富である。</p>
7 - 36 就職実績、資格取得実績、卒業生の活躍の教育成果は、学生募集に貢献したか	
可	<p>栄養士養成校としての長い伝統から多数の卒業生が各地で活動している実績、また近年の安定した就職実績や資格取得の実績はあり、その教育成果も示されている。</p> <p>* 19年度入学者が定員を満たすことができなかつた原因については、社会情勢などの事情によることも想定されるが、今後、より詳細に分析する必要がある。</p>
7 - 37 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	
可	<p>管理栄養士科は、推薦入学、一般入学、社会人入学のそれぞれに選考方法を適切に分け、4年制カリキュラムに基づく教育を受ける学力と意欲を見て、合否決定を行うようにしている。</p> <p>栄養士科および製菓・カフェ経営科は調査書、校長推薦書、課題作文、面接など、選考方法を明確に示して合否を決定している。</p>
7 - 38 学納金は妥当なものとなっているか	
可	<p>学納金の決定にあたっては、同分野の他校と比較し、「学生満足度アンケート」の結果も参考にしながら、妥当な額となるよう考慮している。</p>

基準8 財 務

8 - 39 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	
可	<p>法人全体の財務における流動負債比率の低さ、自己資本比率の高さ、さらに貸借対照表比率関係において全国指標を上回る数値が多く、当校単独の帰属消費収支差額比率についても3年連続で全国平均を上回っていることから、安定的な財務基盤を有しているといえる。</p> <p>ただし、今後、中期的目標として掲げている事業を実施する場合、設備投資面で過大投資にならないか、注視する必要がある。</p>
8 - 40 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	
可	<p>中長期計画を策定していること、年度予算の執行管理において月次決算を行っていることは評価できるが、中長期計画と単年度計画・予算との連動性が明らかでない。</p> <p>平成17年度より各部門が個別の目標数値を設定し、達成度に応じた報奨金の支給制度を設けていることは特筆される事項である。</p>
8 - 41 財務について会計監査が適正におこなわれているか	
可	<p>当校は、年に10回、学校法人および各校の財務運営について、会計監査人の監査を受けている。</p> <p>毎会計年度終了後に、事業、財産及び会計処理の状況に関する監事監査の結果を評議員会および理事会に報告している。</p>
8 - 42 財務情報公開の体制整備はできているか	
可	<p>学校法人本部事務・広報センターで閲覧できるように体制を整備している。</p>

基準9 法令等の遵守

9 - 43 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	
可	<p>学校教育法、専修学校設置基準、栄養士法などの関連法規に準拠して運営がなされている。</p> <p>ISO9001:2000、ISO14001:2004の認証を取得し、ISOマニュアルに基づき運営を行うなど、積極的な法令遵守の体制がとられている。</p>
9 - 44 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	
可	<p>「学校法人個人情報保護に関する規程」を定め、学内掲示を行い、学生・保護者に対しても郵送し周知を図っている。</p> <p>事務所は関係者以外立ち入り禁止とし、職員はIDカード携帯を原則とし、夜間・休日は警備会社による常駐警備体制をとっている。</p> <p>ネットワークからの情報漏洩を防止するため、システム管理を信頼性の高い業者に委託している。</p>

基準 10 自己点検・自己評価、第三者評価

10 - 45 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	
可	平成18年度から私立専門学校等評価研究機構の基準にもとづき、自己点検・自己評価を実施している。 ISO品質・環境マニュアルを活用し、内部監査、授業改善アンケート、学生満足度調査を実施している。
10 - 46 自己点検・自己評価結果の公開はしているか	
可	当校は、私立専門学校等評価研究機構の第三者評価をうけるため、自己点検・自己評価を実施し、自己評価報告書を作成・提出している。 授業改善アンケートおよび学生満足度調査の実施結果を学内に掲示するとともに、保護者にもイベントの際に配布している。
10 - 47 第三者機関による学校評価を受ける予定・方針は確立されているか	
可	当校は、平成19年度に私立専門学校等評価研究機構による第三者評価を受けた。 今後とも、定期的に第三者評価を受けるとともに、その結果を学校運営に活用することを期待する。

平成 19 年度 第三者評価

評価報告書

【東京スポーツ・レクリエーション専門学校】

平成 20 年 4 月 30 日



特定非営利活動法人
私立専門学校等評価研究機構

目 次

総 評	37
-----	----

点検中項目の評価結果

基準 1 教育理念・目的・育成人材像等	42
基準 2 学校運営	43
基準 3 教育活動	45
基準 4 教育成果	47
基準 5 学生支援	48
基準 6 教育環境	50
基準 7 学生の募集と受け入れ	51
基準 8 財 務	52
基準 9 法令等の遵守	53
基準 10 自己点検・自己評価、第三者評価	54

総 評

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

東京スポーツ・レクリエーション専門学校は、「スポーツ」「医療」「保育」のフィールドで体づくりと健康を支えるプロを目指す私立専門学校であり、平成19年度現在、7つの学科を設置している。学校の所在地は東京都江戸川区である。

当校では、教育理念・目的(教育目標)・育成人材像ともに、明確に定められている。またそれらが明文化・文章化されており、教職員、講師、学生等に周知している。

理念については、学校法人滋慶学園による「職業人教育を通して社会に貢献していく」という内容のミッション(使命)の下、建学の理念として「実学教育・人間教育・国際教育」を掲げ、4つの信頼(学生・保護者からの信頼 高等学校からの信頼 業界からの信頼 地域からの信頼)を得るという方針の下で学校運営を行っている。

学校の運営目的は、少子高齢社会・医療制度の改定・国民の健康意識の変化に対応すべき人材育成を、「スポーツ・医療・保育」の3分野の専門教育・専門資格取得」で実現させ、「こどもから高齢者までの幅広い年齢層が、健康で生きがいに満ちた社会の実現を目指すこと」としている。

育成人材像については、現在、健康産業・健康市場が直面している様々な法改正や支援体制整備(介護予防法導入、メタボリックシンドローム特定検診導入)、そして消費者動向の変化に対応できる人材の育成に力を入れている。業界とのコミュニケーションを重視、産学協同による教育を心がけている点、また育成人材の見直しにおいて、専門職として教育システムコーディネーターを置いて毎年検討を行っている点は大きな特長である。

またこれらの実現のため、学校の将来構想を描き、事業計画において具体化を図るように、目標を設定している。こうした努力により、スポーツ・リハビリテーション系の専門学校として、高水準の設備や環境を整え、体系的なカリキュラムを基に、優秀な人材の育成を目指す教育が実践されている点は高く評価できる。

基準2 学校運営

学校運営方針が毎期毎に明確に策定され、教職員に周知徹底した上で日常の学校運営を行っている。この運営方針は長期(5年)、中期(3年)、短期(1年)の展望に基づいて事業計画が策定される時に、その一環として毎年定められ、中長期的な目標との関連・整合性も考慮している。

教育・人事・諸施設の管理運営などに関する規則も十分に整備され、また教職員ら関係者に周知徹底されて、継続的で円滑な運営のための組織・意志決定の手順も明確になっている。教育や入試関係の会議、あるいは委員会の規則なども、各種規定が制定され、運営が効率的であると評価できる。

事務組織についても、運営組織図と各セクションの職務分掌の明確化が徹底している。また教職員の就業および給与等の事項は就業規則や給与規程により明確に定められている。

情報システム化は、「学籍簿管理システム」ほか、サブシステムなどで構成される「専門学校基幹業務システム」により管理され、その運用管理は提携会社により行われている。

基準3 教育活動

平成7年の開校以来、専門就職率100% 中途退学者0名 国家資格取得率100%を教職員の目標として掲げ、その達成のための教育システムの構築に力を入れている。これまでの間、独自の教育システムとして、PCP教育システム・MMPプログラム・(PI)教育システム・タワー型カリキュラムの四つを開発し、カリキュラムを体系的なものとする工夫がなされ

ている。人材ニーズの変化や業界そのものの変化に伴う学科の養成・教育目的の見直しやカリキュラムの再構築については、専門教育システムコーディネーター(ESC)が学科それぞれの状況(国家試験対策の有無など)をチェックした上で養成目的や教育目標の見直しを主導している点が大きな特長である。

各学科の学生に学期ごとの到達目標や学年目標を設定し、修業年限の中で確実に到達できる方法論を明示している。教科科目ごとに毎回の授業の到達目標を授業前に明示し、学期末の定期試験時に到達すべき目標に段階的に導く手法をとっている。これによって、修業年限内に実施される講義科目すべての到達目標の集大成が教育目標の到達点となり、またこれは業界の人材ニーズに沿っているといえる。

教員の確保については事業計画で定められた人事採用計画に基づく教員採用や、目標管理制度による人事処遇を通じた教員の能力開発という工夫が特長である。

教員の授業への評価については、学生・講師それぞれから授業評価が行われており、授業評価を活用する体制は整っている。

資格取得のサポート体制としては、学科ごとに相違はあるものの、ほぼ全ての資格に対して対策講座を取り入れている。国家資格を必要とする学科については滋慶学園内に設置された国家試験対策センターによって、試験対策授業や宿泊セミナーの実施、不合格者のフォロー制度としてトライアルコースの用意がある。アスレティックトレーナー等、国家試験以外の資格取得にも対応している。

以上、学科ごとの適切なカリキュラム編成・資格取得に直結した指導体制・教員の確保方針が明確に定められている。ただし現在、附帯教育事業が開講されておらず、その組織や体制も整備されていない。今後明確な方針・体制のもと、事業を充実させるための取り組みを期待する。

PCP教育システム : (P・・・Pre college、C・・・College、P・・・Post college)

入学前から卒業後までの一貫した人材育成のためのシステム。

MMPプログラム : (M・・・Motivation、M・・・Mission、P・・・Professional)

自立したプロの職業人として業界で活躍するために必要な能力である「モチベーション(動機付け)」「ミッション(使命感)」「プロフェッショナル(職業的な知恵)」という3つの能力を習得する教育プログラムで構成している。

(PI)教育システム : 以下の4つのステップに従って、業界資格と就職内定を得させ、単なるスポーツ(レクリエーション)好きを、健康管理のプロへと変身させるシステム。

【第1ステップ】導入教育(Practice)

【第2ステップ】専門教育(Professional)

【第3ステップ】業界研修(Internship)

【第4ステップ】自己確立(Independence)

タワー型カリキュラム : 他の関連科目と流れを合わせて、学習効果を積み上げていくカリキュラム。

基準4 教育成果

基準3においてふれた教育目標: 専門就職率100% 中途退学者0名 国家資格取得率100%を成果目標として学校運営を行っている。その結果、就職については希望者内定率100%を開校以来達成している。そこで現在は更に目標を高めて、専門就職率及び就職者率がともに100%になるよう指導体制を強化しており、現在では、就職希望者に対する専門就職率が97%、全卒業者数に対する就職者率が93%となっている。これは、キャリアセンターと学科が連携して活動した結果である。

資格取得については、試験種によって目標(合格率100%)を達成していないものがいくつかあり、目指す水準に到達し

ていない状況にある。ただし学校側はこの原因を分析して、国家試験対策センターの設置やグループ校の同じ学科で構成される教育部会の開催など、全学的に本格的な対策を実行しつつある。

退学率の低減については、学生相談室（SSC）の設置や専任カウンセラー3名の活動など努力を行っている。学生の精神的なケアの必要性についても、十分認識して対策を検討している。

卒業生はそれぞれの職場で成果をあげ、在校生も実習活動や卒業研究を通して社会で活躍している。これら卒業生・在校生の活躍については、学院が把握して今後の学生募集や運営に活用する試みを行っている。

基準5 学生支援

就職に関する相談室として「キャリアセンター」を設置し、入学希望者から在校生・卒業生まで幅広くキャリアアップ支援を行っている。

学生相談室は学生生活全般における相談に応じる体制を講じている。メンタルな面での悩みを抱える学生に対応するため、3名のプロのカウンセラーを常駐させ、またすべての教職員に学校独自のカウンセリング資格を持たせるための研修・試験を実施している点は高く評価できる。

学生の経済的側面に対する支援については、6人のファイナンシャルアドバイザーが学生・保護者の相談を受ける体制が作られている。また公的奨学金の他に学園独自の奨学金を用意するとともに、学生の事情に応じて学費の分納・延納を認めている。

学生の健康管理については、学園グループ内の「慶生会クリニック」があり、健康相談についての窓口となっている。また学校には附属の接骨院と鍼灸院が設置されている。

課外活動については、体育会系の各種サークルが活発に活動している。今後体育会系以外に文化系サークルの充実も望まれる。

学生の生活環境への支援として、学生寮が近隣に17寮あり、法人本部の「かさい学生寮本部」が運営管理している。

保護者との連携については、多くの学科で保護者会を実施し、学生が学習に専念できる環境づくりに向けた努力を行っている。また学生の欠席度合いに応じた担任と家庭との連絡、学生・保護者との面談などによって、学生生活の家庭面からのサポート作りに努めている。また保護者向けの情報誌の刊行も開始された。

卒業生に対しては、同窓会を中心として支援体制を作っている。またキャリアセンターによる卒業生の就職・転職の支援体制も整備され、卒後教育として、講習会や開業支援セミナーなどを実施している。

基準6 教育環境

施設・設備については厚生労働大臣・(財)日本体育協会・NSCA JAPANなど、各種官庁・協会の認定校となっており、スポーツ・医療・保育の分野において求められている実践的な教育環境を提供し、メンテナンス体制も整備し、適正な管理を行っている。

学園の理念である「実学教育」「人間教育」「国際教育」の実現のため、学外実習・インターンシップを多くの学科において実施している。また海外研修は学科ごとに毎年実施されている。

防災については緊急時の組織体制を明確に定め、防災訓練を毎年実施し、地震や火災の際の避難動作や経路を教職員や学生に周知するよう努めている。

NSCA JAPAN : (NPO法人)日本ストレングス&コンディショニング協会

基準7 学生の募集と受け入れ

学生募集活動・広報活動については入学前教育と位置づけ、受験生の職業適性の発見・開発、目的意識の開発の支援をしていく重要なプログラムという認識のもと、入学事務局と教務部により広報活動を行っている。広報・告知に関しては、ホームページを含む各種メディアを使用し、教育内容等を知らせている。

この学生募集活動においては、特に専門就職実績と専門資格実績の打ち出しを強化している。学校説明会の際には、業界で活躍する卒業生も参加し、参加者への入学後・卒業後の具体的なイメージ作りを促している。

説明会は毎週末単位で実施しており、職業イメージを分かり易く伝え、体験授業を通じ、職業を理解してもらうような配慮がなされている。また、教育ローンや奨学金に詳しい「ファイナンシャルアドバイザー」が、学費相談にあたっている。また、広告倫理委員会を置いて、募集広告のチェックを行っている。

入学選考については、募集要項に決められた日程で実施し、入学試験後に、全学科長により構成される「選考会議」によって合否を確定している。将来スポーツ業界・保育業界・医療業界で働くことに適性があるかどうかという点が重視され、学則を基にして、募集要項で明記した入学選考方法通りに、適正・公平な基準に基づいて選考をしている。

学納金については、毎年各学科において教材・講師の見直しを行うとともに、諸経費の無駄な支出をチェックするなど、学費の見直しを毎年実施している。

基準8 財務

学校単独でみると、定員に対する応募者数、入学者数の割合が低い点が気になるものの、経費比率は低く、消費収支比率も良好な数値が出ており、キャッシュフロー分析でも特段問題はない。

予算・収支計画については、5カ年計画が策定されており、その定量的な計画、さらに単年度に落とし込んだ予算計画が詳細に策定されている。また、計画内容は、全教職員に周知徹底され、予算と実績との比較は四半期ごとに行われており、有効かつ妥当なものと判断できる。

会計監査については、監事監査が行われ、毎年5月に実施される理事会及び評議員会に監査報告書が提出されている。また、公認会計士による任意の監査も行われている。情報公開については、「財務情報公開規程」「情報公開マニュアル」を策定し、体制が整備されている。

基準9 法令等の遵守

法令や設置基準の遵守については、方針を制定し、平成17・18年度に体制を整備している。学内にコンプライアンス委員会を設置し、確実に実践させる努力を学校全体として推進している。また監事による毎年の監査に際して、業務監査の対象としてコンプライアンスの実施状況も監査対象としている。

個人情報保護のための対策については、学校内の担当部署として「個人情報保護委員会」「個人情報取扱委員会」を設置して活動させている。教職員に対しては、就業規則等にも個人情報保護を明記し、定期的な教育・研修を実施して周知徹底を図っている。また学生のデータ使用についてはアクセス権の設定やグループ内業者開発のシステム内のみでの使用などの措置が講じられている。また個人情報を取り扱う業務の外部委託先については、「選定チェック表」により審査をし、「個人情報保護誓約書」を提示させている。加えて外部機関の「TRUSTe」より国際規格の認証を獲得し、毎年個人情報保護管理状況についての検定を受けている。

TRUSTe：インターネット上のウェブサイトユーザとの信頼関係を築くこと、またそれを実現することによってインターネット業界の更なる発展を目的とした、米国カリフォルニアの非営利団体。

基準10 自己点検・自己評価、第三者評価

平成15年から(財)専修学校教育振興会の定める基準により自己点検・自己評価を実施していたが、平成17年度より、(NPO法人)私立専門学校等評価機構(以下、「機構」)に加盟して自己点検・自己評価を行うように努めている。また平成19年度の事業計画において、今後は機構の定めた基準に基づき自己点検・自己評価を行う方針を定めている。

第三者評価については学園グループ・学校ともに積極的に受ける方針であり、機構の第三者評価に応募し、自己評価報告書を提出、その評価結果を公開する予定である。

点検中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

1 - 1 理念・目的・育成人材像は定められているか	
可	<p>滋慶学園に属する専門学校共通の建学の理念として、実学教育・人間教育・国際教育の実践を掲げ、学生・保護者 高等学校 業界 地域それぞれからの信頼を得られることを目標に人材育成を行っている。また、スポーツおよび医療分野の専門学校として、社会の変化に応じて新たな人材像を明確化して、学科を創設してきた。また、業界の変化に対応する育成人材を組織的に行っていく為、専門職として教育システムコ-ディネ-タ-を置き、育成人材像から学科の教育内容の見直しに当たらせている。</p> <p>教育理念・目的・育成人材像は、明文化・文章化されており、教職員、講師、学生等に周知している。</p>
1 - 2 学校の特色はなにか	
可	<p>学科に対応する業界への就職率としての「専門就職率」を重視し、これを高めるための教育システムと学生支援として、(PI)²教育システム MMPプログラム PCP教育システム 国際教育プログラム 就職支援システム 国家資格受験対策システム 卒後教育 学生支援制度 等が存在する。また滋慶学園のグループカとスポーツ、医療、保育の領域を網羅した、総合的な 学科構成を生かし、学科を横断した選択プログラムを用意している。これらの結果、就職希望者内定率は常に 100%、退学率は 3%台を実現しており、学園独自のシステムが効果的に機能している。</p>
1 - 3 学校の将来構想を抱いているか	
可	<p>スポーツ系の学科と医療系の学科 の特性、また国家資格を必要とする学科とその他の学科の特性を考慮して将来像を作成し、事業計画とカリキュラム改定案に明文化している。事業計画は毎期作成され、その中で長・中・短期それぞれの定量目標・定性目標が定められている。</p>

基準2 学校運営

2-4 運営方針は定められているか	
可	<p>運営方針は事業計画策定時に、その一環として定められ、中長期的な目標との関連・整合性も十分考慮されている。</p> <p>毎期毎に運営方針を検証し、策定した上で教職員に徹底させている。</p>
2-5 事業計画は定められているか	
可	<p>事業計画は、学校運営会議、法人常務理事会、法人理事会の決議を受け、承認を得た内容を、毎年の教職員研修で方針・計画を発表し、また全教職員へ周知徹底している。その内容は 組織目的 運営方針 実行方針(単年度方針) 定量目標(受験者、教育成果) 定性目標(人材育成や組織のあり方等) 実行計画(方針実現のための詳細計画) 組織図(単年度) 職務分掌 部署ごとの計画・スケジュール 附帯事業計画 職員の業績評価システム 意思決定システム 収支予算書(5ヵ年計画)で構成されている。教職員による自立的な計画と決定・運営の実行が特長である。</p>
2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか	
可	<p>当校の運営組織は事業計画の組織図において定められ、またそれぞれの分野における責任・役割などは明確化され、効率的に機能していると判断できる。</p> <p>意思決定機能については、法人理事会や評議員会をはじめとする会議が存在し、いずれも寄附行為・諸規則・規程により明確な規定がある。</p> <p>組織図におけるグループ総長と法人理事長との関係、会議に関する研修の内容、所定のルールに基づいて会議議事録の作成・活用・保存がなされている。</p>
2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか	
可	<p>採用計画、人材育成計画は事業計画で定められ、また人事採用計画に基づいて、新卒者の定期採用や既卒者の定期採用が実施されている。採用は、学園本部が中心となり、一定の基準のもとで実施している。採用後の教職員の育成も重視され、定期的に研修が実施されている。さらに成果に応じた人事や賃金決定が目標管理制度に基づき、行われている。</p> <p>以上、専門性の高い教員の確保のための、処遇に関する制度面での整備はなされていると判断できる。</p>
2-8 意思決定システムは確立されているか	
可	<p>当校における意思決定は、事業計画を基に学校運営会議と学科運営会議でなされるが、それぞれの会議について、会議の位置づけ、会議日の告知、会議の進行の仕方が、事業計画において明確化されている。日々の運営における各セクションの役割や事務分掌も明確である。</p>

2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	
可	<p>コンピュータによる 情報システム化を業務効率化の中核として位置づけ、その改善を図りながら効率化を高めている。システムの運用に際しては、効率化だけでなく、必要な場合には関連部署・企業との連携によって二重のチェック体制による運用・サポート される体制が整っている。</p> <p>業務は、「学籍簿管理システム」ほか、15 のサブシステムなどで構成される「専門学校基幹業務システム」により管理され、その運用管理は提携会社により行われている。</p> <p>セキュリティ面についても、情報機器管理規定などの運用により万全を期している。</p>

基準3 教育活動

3-10	各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか
可	<p>業界調査、学科調査、競合校調査等を毎年行い、常に業界ニーズに確実に応えられる教育目標、育成人材像を設置している。</p> <p>人材ニーズの変化や業界の変化に伴う、学科の養成目的・教育目的の見直し、カリキュラムの再構築に、専従的に関わる教育システムコーディネーター(ESC)が組織されており、学科の運営状況をチェックした上で養成目的や教育目標の見直しを行っている。</p>
3-11	各学科の教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められているか
可	<p>国家資格を必要とする学科とその他の学科の特性を考慮し、学期ごとの到達目標や学年目標を設定して、修業年限の中で確実に到達できる水準を定めている。業界の人材ニーズについては「学科調査」「業界調査」「競合校調査」や現状分析を踏まえて明確に設定されている。</p> <p>授業科目ごとに学期末に到達すべき目標と毎回の到達目標を設定し、それら目標に即して科目シラバスとコマシラバスを活用することで教育期間内の学習が完了するように工夫されている。</p>
3-12	カリキュラムは体系的に編成されているか
可	<p>カリキュラムの編成において、4つの教育システム(PCP教育システム、(PI)²教育システム、MMPプログラム、タワー型カリキュラム)を活用することによって、体系的なものとする工夫がされている。</p> <p>学科ごとに特性を重視した、適切なカリキュラム編成である。</p>
3-13	学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか
可	<p>それぞれの学科の授業科目は、MMPプログラムによって適正な位置づけを行う工夫がなされている。またこのプログラム組み立ての際に、学科長や講師、ESCらによって、学科(コース)の課題や教育目標、育成人材像との整合性を考慮した上で科目を配置する努力がなされている。</p>
3-14	授業評価の実施・評価体制はあるか
可	<p>授業アンケートによって学生からの、またオープン授業によって講師からの授業評価を行っている。</p> <p>評価結果の講師へのフィードバックについて、教員の人事管理上の問題へつながる困難はあるものの、部長や学科長から講師へ面談を行った上での授業改善、あるいは定期開催される講師会議を通して成功事例の共有化を図るなど、学校として授業評価を活用する体制整備に努めている。</p>

3 - 15 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	
可	国家資格を必要とする学科については、たとえば理学療法士・作業療法士学校養成施設指定規則などに定められる基準に基づいて採用される。また事業計画で定められた人事採用計画に基づく教員採用や、目標管理制度による人事処遇を通じた教員の能力開発によって、優れた教員の確保に努めている。
3 - 16 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	
可	成績評価と単位認定の基準は、学則施行細則に明確に定め、また教育指導要領や学生便覧においても明記されて教職員・学生に周知徹底している。 成績不振の学生に対する学校のフォロー制度も存在する。
3 - 17 資格取得の指導体制はあるか	
可	資格取得のサポート体制としては、学科ごとに若干異なるが、ほぼ全ての資格に対して対策講座を取り入れている。国家資格を必要とする学科については滋慶学園内に設置された国家試験対策センターによって、試験対策授業や宿泊セミナーが実施され、不合格者のフォロー制度としてトライアルコースの用意がある。国家試験以外の対策としても、アスレティックトレーナー等の資格取得対策が存在する。
3 - 18 生涯学習に対して積極的に取り組んでいるか	
可	学校側の認識として、生涯学習の取り組みの本格化は平成 19 年度以降、TSR 教育科学研究室における卒業教育の実施などによってなされる方針ということであるが、現時点でも卒業生に対しては聴講生制度(柔道整復科・鍼灸科におけるトライアルコース:前項参照)、外部に対しては東京スポーツ・レクリエーション専門学校アスレティックコンディショニングセンター(TACC)において実技教室が開講され、自由に参加可能としている。また学科ごとに、特色を生かした生涯学習が実施されている。今後e-ラーニングを使用した教育体制の整備などによって、さらに充実が期待される。
3 - 19 附帯教育事業に対する取り組みの組織・体制は明確になっているか	
否	現在、附帯教育事業は行っていない。

基準4 教育成果

4 - 20 就職に関する目標を達成したか	
可	<p>平成7年の開校以来、就職希望者の内定率100%を維持している。</p> <p>平成15年からは、更に目標を高めて、専門就職率及び就職者率がともに100%になるよう体制を強化しており、現在は、就職希望者に対する専門就職率が97%、全卒業者数に対する就職者率が93%である。</p> <p>キャリアセンターと学科が、目標設定から学生の内定獲得まで連携して活動した効果は十分あがっている。</p>
4 - 21 資格取得に関する目標を達成したか	
可	<p>資格に関わる本校の基本姿勢は、専門資格試験の100%合格を目標に掲げている。国家資格とその他の資格も、合格率100%を達成していないものがいくつかあり、目指す水準に到達していない状況にある。</p> <p>学校側はこの原因を分析して、国家試験対策センターの設置やグループ校同学科で構成される教育部会の開催など、全学的に本格的な対策を実行しつつある。</p>
4 - 22 退学率の低減に関する目標を達成したか	
可	<p>退学率0%を最終的な目標として、教育システムの構築、学生支援体制を整備し、開校当初10%近くあった退学率を3%台まで低減させている。</p> <p>退学者数の低減については学生相談室の設置や専任カウンセラーの活動など、相当の努力を行っている。</p> <p>学生の精神的なケアの必要性についても、十分認識して対策を検討している。</p>
4 - 23 卒業生・在校生は社会で活躍し、評価を得ているか	
可	<p>卒業生の社会での評価の基準は明確ではないが、実習の受け入れや求人票の数から一定の評価を得ている。</p> <p>在校生も実習活動や卒業研究を通して社会で活躍している。これら卒業生・在校生の活躍については、学校が把握して今後の学生募集や運営に活用する試みを行っている。</p>

基準5 学生支援

5 - 24 就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>就職に関する相談室として「キャリアセンター」を設置し入学希望者から在校生・卒業生まで幅広くキャリアアップ支援(就職支援、生涯学習支援)を行っている。また、進学や編入についてもキャリアセンターが窓口になり、各種の情報提供や指導を行う体制がある。これらの努力の結果、開校以来、就職希望者内定率100%を達成している。</p>
5 - 25 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>学生相談室として「学生サービスセンター(SSC)」を設置し、学生生活全般における不安や悩みの相談に応じる体制を講じている。中でもメンタルな面での悩みを抱える学生に対応するため、SSCに3名のプロのカウンセラーが常駐している点、またすべての教職員がカウンセリングマインドを持ち、学生支援を行えるようにするための研修会・カウンセリング資格(JESCカウンセラー資格)制度を実施している点は大きな特長である。</p> <p>その他、就職や進学の相談はキャリアセンターへ、学費は、学生サービス課へ、成績や友人・家族のことは教務へ、それぞれ連携をとって解決する仕組みが存在する。</p> <p>JESCカウンセラー資格:学園内組織である、滋慶科学教育研究所が主催するカウンセリング資格制度。教職員全員が受講し、カウンセリング技術の均一化を図っている。</p>
5 - 26 学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか	
可	<p>学費に関する相談は学生サービス課が担当しているが、専門に研修を受けた6人のフィナンシャルアドバイザー(FA)が学生・保護者の相談を受けられる体制が作られている。また公的奨学金の他に学園独自の奨学金を用意している。</p> <p>学生の事情に応じて学費の分納・延納を認め、また教育ローンやファイナンス会社や国民生活金融公庫などを紹介している。</p>
5 - 27 学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか	
可	<p>学園グループ内に学生や教職員の健康管理面をサポートする「慶生会クリニック」があり、健康相談についての窓口となっている。また学校には附属の接骨院と鍼灸院が設置され恒常的に活動している。健康面での支援としてSSCが設置され、学生の健康面に関する相談をはじめとして学生の生活全般を担当している。</p> <p>上記「慶生会クリニック」や「学生サービスセンター」によって、学生の健康管理を担う組織体制は確立されている。</p>
5 - 28 課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>サークル規約の下で、各種サークルの活動がなされるとともに、学校としてサークル活動費を援助し、活動を支援している。サークルの活動も活発で専門学校の大会でも実績を残している。</p> <p>今後は、体育会系以外に文化系サークルの充実も望みたい。</p>

5 - 29 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	
可	<p>学園所有の学生寮(すべて個室、通学時間は自転車で10・20分程度)が葛西・西葛西地区に17寮ある。またこれら学生寮の運営は学園本部の「かさい学生寮本部」が行い、学生のサポート体制として「生活アドバイザー」(生活面)、学園附属のクリニック(健康面)、火災総合保険(災害時)などが備わっている。</p>
5 - 30 保護者と適切に連携しているか	
可	<p>国家資格取得学科と資格取得の際の教育実習・保育実習が義務づけられている学科で保護者会を実施し、学生が学習に専念できる環境づくりに向けた努力を行っている。また学生の欠席が1科目につき2回になった時点で、担任が家庭との連絡を行い、休みが多い学生や退学を希望する学生などについては教務部長以上が学生・保護者と面談するなどして、学生生活における家族ぐるみのサポート作りに努めている。</p> <p>保護者向けの情報誌として、平成19年6月に「TSR通信」の発行を開始した。</p>
5 - 31 卒業生への支援体制はあるか	
可	<p>同窓会を中心として支援体制を作っている。またキャリアセンターによる卒業生の就職・転職の支援体制も整備されている。</p> <p>卒後教育として、インストラクター・トレーナー活動をする卒業生に対し勉強会・講習会を実施し、国家資格系の学科の卒業生に対し開業支援セミナーなどを実施している。また、キャリアアップを目指す方に対しての就職支援もしている。</p>

基準6 教育環境

6 - 32 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	
可	<p>厚生労働大臣の指定養成施設として、又、各種団体の認定校として、スポーツ、医療、保育の分野において実践的な教育環境を提供している。</p> <p>また、施設・設備のメンテナンスはグループ企業に委託しており、不具合が生じた場合は、すぐに対応できるようになっている。</p>
6 - 33 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	
可	<p>学園の理念である「実学教育」「人間教育」「国際教育」の実現のため、学外実習・インターンシップが多くの学科において実施され、国家資格系の柔道整復科・鍼灸科では臨床実習、理学療法科では臨床実習(2009年から)予定である。また海外研修については学科ごとに研修先を選定して毎年実施している。</p>
6 - 34 防災に対する体制は整備されているか	
可	<p>緊急時の組織体制を明確に定め、マニュアルの整備・スタッフの役割分担・学生への情報提供などについても取り決めを行っている。</p> <p>防災訓練は毎年実施し、地震や火災の際の避難動作や経路が教職員や学生に周知されるように努力している。</p>

基準7 学生の募集と受け入れ

7 - 35 学生募集活動は、適正に行われているか	
可	<p>入学事務局と教務部が一体となり広報活動を行っている。広報・告知に関して、ホームページを含む各種メディアを使用し、学校告知を実施して教育内容等を知らせている。</p> <p>説明会は毎週末単位で実施しており、職業イメージを分かり易く伝え、体験授業を通じ、身体でも職業を理解してもらうような配慮がなされている。また、教育ローンや奨学金に詳しい「ファイナンシャルアドバイザー」が、参加者・保護者の学費相談にあっている。</p> <p>学校の教育成果である資格取得数、就職実績の数字実績について、過大な広告や紛らわしい表現が一切ないように、学校に広告倫理委員会を置いてチェックを行っている。</p>
7 - 36 就職実績、資格取得実績、卒業生の活躍の教育成果は、学生募集に貢献したか	
可	<p>資料請求媒体誌・入学案内・ホームページ・説明会において一貫性のある学生募集活動を展開し、なかでも専門就職実績と専門資格実績の打ち出しを強化している。学校説明会の際には、業界で活躍する卒業生も参加し、参加者への入学後・卒業後の具体的なイメージ作りを促している。</p> <p>入学者が本校を決めた理由として就職実績・教育内容を多く挙げていることから、これらの努力は学生募集へ大きく寄与している。</p>
7 - 37 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	
可	<p>各回の選考に関しては、基準を募集要項に明示し、決められた日程に実施している。入学試験後は、全学科長により構成される「選考会議」によって合否を確定している。</p> <p>学則を基にして、募集要項で明記した入学選考方法通りに、適正・公平な基準に基づいて選考をしている。</p>
7 - 38 学納金は妥当なものとなっているか	
可	<p>他校との比較において学納金を値下げすることはしない方針であるが、毎年各学科において教材・講師の見直しを行い、諸経費の無駄な支出をチェックするなどの学費の見直しを毎年実施するようにしている。</p>

基準 8 財務

8 - 39 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	
可	学校単独でみると、定員に対する応募者数、入学者数の割合が低い点が気になるものの、経費比率は低く、消費収支比率も良好な数値が出ている。また、キャッシュフローの分析を行っても特段問題となる事項は見当たらない。
8 - 40 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	
可	将来構想については事業計画書に明記され、平成 22 年までの 5 年計画が策定されている。その中では、スポーツ系の学科と医療系の学科の両分野を持つ特殊性を強めるという定性的な計画を数値化した定量的な計画、またさらに単年度に落とし込んだ予算計画が詳細に策定されている。 また、予算・収支計画は全教職員に周知徹底されているほか、予算と実績との比較は四半期ごとに行われており、有効かつ妥当なもの判断できる。
8 - 41 財務について会計監査が適正におこなわれているか	
可	会計監査については、私立学校法の規定に伴って監事による監査が行われており、毎年 5 月に実施される理事会及び評議員会に監査報告書が提出されている。また、公認会計士による任意の監査も行われている。
8 - 42 財務情報公開の体制整備はできているか	
可	平成 17 年 4 月の私立学校法の改正に伴い、「財務情報公開規程」「情報公開マニュアル」を策定し、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監査報告書の公開ができるように体制が整備されている。

基準9 法令等の遵守

9 - 43 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	
可	<p>法令や設置基準の遵守に対する方針は文章化し、法令や設置基準の遵守に対応する体制作りは、平成17・18年度に整備している。</p> <p>「全ての法令を遵守するとともに、社会規範を尊重し、高い倫理観に基づき、社会人としての良識に従い行動する」という方針実行の為、学内にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを確実に実践させる努力を学校全体として推進している。</p> <p>また監事による毎年の監査に際して、業務監査の対象としてコンプライアンスの実施状況も監査対象としている。</p>
9 - 44 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	
可	<p>学校内の担当部署として「個人情報保護委員会」「個人情報取扱委員会」を設置して活動している。</p> <p>教職員に対しては、就業規則等にも個人情報保護を明記するとともに、定期的な教育・研修を実施して周知徹底を図り、あわせて各人から「個人情報保護誓約書」を提出させている。また学生のデータ使用については、情報の漏洩が生じないようにアクセス権の設定やグループ内業者開発のシステム内のみでの使用などの措置を講じている。</p> <p>個人情報を取り扱う業務の外部委託先については、「選定チェック表」により審査をし、業務委託時には「業務委託契約書」に保護を明記させ「個人情報保護誓約書」を提示させている。</p> <p>外部機関の「TRUSTe」より国際規格の認証を獲得し、毎年個人情報保護管理状況についての検定を受け、ライセンスを更新してホームページ上に明記している。</p>

基準 10 自己点検・自己評価、第三者評価

10 - 45 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	
可	平成 15 年から(財)専修学校教育振興会が定める基準に基づき、自己点検・自己評価を実施していたが、平成 17 年 4 月より、(NPO 法人)私立専門学校等評価機構(以下、「機構」)に加盟し、その評価の視点に照らし合わせ、自己点検・自己評価を行うように努めている。また平成 19 年度の事業計画において、今後は機構の定めた基準に基づき自己点検・自己評価を行う方針を定めた。
10 - 46 自己点検・自己評価結果の公開はしているか	
可	現時点では自己点検・自己評価結果の公開はなされていないが、今回、機構の第三者評価に応募し、その評価結果を公開する予定としている。
10 - 47 第三者機関による学校評価を受ける予定・方針は確立されているか	
可	学園グループ・学校共に積極的に第三者評価を受けることを確認し、平成 19 年 8 月に第三者評価を申し込み、自己評価報告書を提出した。

平成 19 年度 第三者評価

評価報告書

【東京YMCA医療福祉専門学校】

平成 20 年 6 月 30 日



特定非営利活動法人

私立専門学校等評価研究機構

目 次

総 評	57
-----------	----

点検中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・育成人材像等	61
基準2 学校運営	62
基準3 教育活動	64
基準4 教育成果	66
基準5 学生支援	67
基準6 教育環境	69
基準7 学生の募集と受け入れ	70
基準8 財 務	71
基準9 法令等の遵守	72
基準10 自己点検・自己評価、第三者評価	73

総 評

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

東京YMCA医療福祉専門学校は、「東京YMCAの使命に基づき、真に豊かな社会の実現を願い、その建設に寄与する人材の育成」を目指し、豊かな人間性に裏打ちされた専門的知識と技術を備えた介護福祉士と作業療法士を養成するため、平成19年度現在、介護福祉科(2年制)、作業療法学科(昼間部・3年制)、作業療法学科(夜間部・4年制)の3学科を設置する専門学校である。学校の所在地は、東京都国立市である。

当校は1996年開校の若い学校であるが、設立の母体である東京YMCAの精神のもとに、教育理念・目的・育成人材像は明確に定められている。その教育理念等を実現するために、厚生労働大臣の指定する介護福祉士、作業療法士養成校としてカリキュラムが具体的に計画されているだけでなく、YMCA総体で行われるボランティア活動への参加など、社会に貢献しようとするプログラムも有している。また、講師の多くが医療福祉の現場とのつながりが深く、絶えず時代の変化を見ながら業界のニーズに応じた人材育成を目指している。

これらの教育理念等については、学生要項、学校案内やホームページ等により学内外に広く公表され、特に教職員に対しては学院長から全体会で理念やミッションを語り、ともに考える機会をもつようになっている。

当校の特色として評価できることは、学校の立地が国立市内の文教地区にあり良好な教育環境にあること、夜間部の作業療法学科を設置する数少ない学校であること、東京YMCAによるボランティア活動など多様な教育機会をもつこと、さらには多摩地域というフィールドに学生の実習先や就職先が多く、地域に根差した専門学校となろうとしていることである。

なお、当校では、中長期計画や21世紀将来構想を策定し、徐々に厳しさを増す学校運営に関する今後の取組計画を検討している。

* 「東京YMCAの使命」

東京YMCAは、イエス・キリストによって示された愛と奉仕の精神にもとづいて、青少年の精神、知性、身体の全人的成長を願い、地域社会に奉仕し、公正で平和な世界をつくるための運動を展開する。

基準2 学校運営

当校の運営方針は、学校法人全体の方針の中で設置する学校の一つとして定められ、重点計画とその内容が示されている。この方針は、毎年4月に全体職員会で教職員に配付され周知が図られている。

学校の目標を達成するための中長期計画は、2005年に理事等で編成する計画策定委員会で立案され、毎年度の事業計画は学内で作成し、それぞれ理事会・評議員会の決定を得ている。これらの事業計画の内容は、現状分析に基づく課題を提示し取組計画が提案されているが、今後の事業を計画的に進めていくためには、計画内容をより具体的に定めることが望ましい。

運営組織や意思決定機能については、運営要項において明確に示されており、日常業務における管理運営についても業務の流れを具体的に示すなど、業務効率化を目指す姿勢がうかがえる。

また、職員の人事考課や昇進昇格に関しては、東京YMCAの定める人事諸認定実施要項において職能等級と選考基準を定めた精緻な制度がある。なお、教員については、規模の関係もあり、このような制度は設けていない。

基準3 教育活動

当校では、医療福祉の現場の求める人材と当校の育成人材像に乖離がないか検討するため、専任講師に研究制度があり週に1日は現場に立てる機会を設けることや、現場からの非常勤講師の採用など、常に現場の動向や業界ニーズを把握する体制をとっている。また、教育の到達レベルの設定において、資格取得のみならず「現場で通用するレベル」、「経験を

積み上げていく基礎をもつ」、「即戦力」を想定してレベル設定を行っている。これを実現するために、学科長会議が中心となり、業界・団体、施設からの情報を把握しながら、カリキュラムを編成し、教材、施設設備、教職員の獲得を行おうと努力している。さらに、資格取得は当然のこととし、人間に対する深い洞察と共感、尊敬の念がなければ務まらない職業であることを念頭に置き、カレッジスピリットを大切に教育方針を貫こうとしており、これらの一体となった教育運営は高く評価できる。

カリキュラムは厚生労働省の示す基準に沿って編成する中で、教養科目にYMCAらしさを出そうと努め、毎年見直しを行い、特別講義なども設けている。また、授業シラバスは概ねコマシラバスも示し、「教科概要」に収録して学生に配付している。学生による授業評価は、2007年度から特定の授業を対象としてアンケートを実施している。

こうした教育活動を支える教員組織については、厚生労働省の基準に基づく必要な教員を確保し、専門性レベルの維持向上を図るため、研究日を与え、研究費も予算化し、学会などへの参加を促している。教員の中に国家試験の問題作成者や実技試験官が存在することは特筆すべきことである。

なお、当校では、厚生労働省の依頼に基づく「介護技術者講習会」を開講しているが、附帯教育事業は実施していない。

基準4 教育成果

当校の2006年度卒業生のうち就職を希望する者は全員就職しており、学科の専門分野に対応する業界・職種への専門就職率も100%である。この就職状況を9年連続で達成していることは評価に値する。

資格取得の状況については、介護福祉科卒業生は、卒業時に国家資格である介護福祉士資格を取得することができる。作業療法学科卒業生は、卒業時に国家試験受験資格を取得するが、現役で作業療法士の国家試験を合格する者の率は全国平均を上回り、その率は年々上昇傾向にある。

退学の状況は、退学者が比較的少ないことから逡減の目標は定めていないが、この3年間はほぼ変わっていない。当校では、学生数の推移に関するデータをもとに、退学理由などの変化を調査し、学生のケアの方法を検討している。

当校の卒業生の活躍状況については、介護福祉科が10年目を迎え、施設で主任や管理者になる者も出始めている。

また、コンテストで評価を受けた例としては、財団法人愛敬福祉支援財団主催の福祉論文コンテストで優秀賞や入賞者をだしている。

基準5 学生支援

就職支援体制については、前述のとおり高い就職実績を上げているが、これには介護福祉科では1年生後期から就職対策講座を設け、就職指導室による情報提供やクラス担任と連携した個別指導を行うなど、きめ細かな指導体制をとっていることが有効に機能しているものといえる。

学生相談については、学生相談室を設置し、専任のスクールカウンセラーを置いているが、教職員にカウンセリングスキルを有する者がおり、学生の抱える問題に応じて適切な対応を図れるようになっている。

経済的側面に対する支援については、学費分納制度があり、できる範囲で個別の対応にも応じているが、公的な支援制度も利用しやすいように配慮している。また、2006年度入学試験から作業療法学科夜間部に特待生としてスカラシップを支給する制度を設けたほか、2008年度から当校独自の奨学金制度を発足させる予定である。

学生の健康管理については、定期的な健康診断、実習前の細菌検査などを実施している。また、教職員の中に医師や看護師が多数おり、必要に応じ、クラス担任やスクールカウンセラー、クリニックと連携をとる体制になっている。

学生のクラブ活動は徐々に活発になってきている。学校の指導もあり、ボランティア活動に参加する学生は多い。

卒業生に対する支援については、同窓会組織があり、年1回会合を開催し交流を行っている。また、卒業生へのフォローアップは、クラス担任と就職指導室を中心に行っている。

基準6 教育環境

当校は、介護福祉士および作業療法士の養成校であることから、法令に定められた施設・設備の基準を充足して発足し、その後も教育上の必要と指導基準を満たすための整備を図ってきている。施設・設備のメンテナンスに関する事項は、事務長が集中管理し、委託会社が対応する体制になっている。なお、今後の施設・設備の更新については、計画的に着実に推進できるよう検討することが望ましい。

学外実習は、介護福祉士・作業療法士養成の重要な教育課題として、実習施設の選択、実習内容の確認、学生への事前指導、教員による実習施設の巡回、評価方法など、着実に実施している。

海外研修は2006年度から再開し、ヨーロッパのYMCAと連携を図っている。

防災対策については、マニュアルを学生要項等で案内し、防災訓練を実施している。

基準7 学生の募集と受け入れ

学生募集にあたっては、入学案内に就職実績等の情報を正確に掲げ、出願受付・発表時期などを厳守して適正な募集活動を行っている。募集体制として入学相談室を設置し、全員で対応できる体制をとっている。また、学科ごとに募集対象となる年齢層が異なるため、適切な情報媒体や時期を考慮して効果的な広報活動を展開できるように工夫している。

当校の入学案内では、就職実績等を詳細に示して卒業生の活動状況なども紹介されており、学生募集のうえでも十分参考となる内容となっている。ただし、このような良好な就職実績が募集実績と結びついていない現状について、昨今の社会情勢など様々な事情も想定されるが、今後の募集活動のために対策を検討することが必要である。

入学選考については、募集要項の推薦基準、日程等を遵守して行われている。また、合否判定会議も、一律の基準で審査を行い、教員間で判定の差が出ないよう適正化に努めている。

学納金は同分野の他校とも比較しながら、在学中に必要な経費はほとんど計上し、入学後に多額の追加徴収をすることがないように配慮している。

基準8 財 務

当校の財務状況は、収容定員充足率が全国平均を上回っているものの減少傾向にあることや、消費収支差額がマイナスになっていることから、財務基盤を改善していく必要がある。今後、中長期計画策定委員会最終答申をもとに、目標に基づいた中長期計画を策定し、それに基づく年度計画によった予算執行や業務運営を進めていくことが求められる。

なお、現行の年度予算の執行管理については、ほぼ予算に沿った執行管理がなされていると判断される。

また、公認会計士による会計監査は年2回実施され、監事監査も適正に行われている。

財務情報の公開については、東京都に提出している計算書類一式を、法人本部、当校の窓口で求めがあれば公開できる体制を整えている。

基準9 法令等の遵守

法令や専修学校設置基準等の遵守については、法人本部のリーダーシップのもとに行われ、適正な学校運営がなされるように努めている。ただし、今後は、教職員や学生に趣旨が浸透するよう啓発方法について検討し、より普及徹底を図ることが望ましい。

個人情報保護のための対策については、個人情報保護規定を設け、保護対策を適切に取るよう努めるとともに、研修会などで個人情報保護上で問題になる事例等を確認している。

基準 10 自己点検・自己評価、第三者評価

当校は、学校評価制度(自己点検・自己評価、第三者評価)が学校改善に果たす意義を認識し、2006年度から特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構の定める基準によって自己点検・自己評価に取り組み、積極的に改善課題を解決するための努力を続けている。こうした取り組みの中で、評価研究機構の実施する第三者評価を受けるに至っており、その方針、取組の姿勢は明確であり、短期間で改善を達成した事項も少なくない。今後とも、この方針を堅持し、定期的に第三者評価を受け、その結果を学校運営に活用することを期待する。

点検中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

1 - 1 理念・目的・育成人材像は定められているか	
可	<p>東京YMCAが使命として掲げるキリスト教の精神に基づき、豊かな人間性に裏打ちされた専門的知識と技術を兼ね備えた人材として介護福祉士と作業療法士を養成し社会貢献するという目的を明確に定めている。</p> <p>厚生労働大臣の指定する介護福祉士、作業療法士養成校として、カリキュラムやスケジュールが具体的に計画されている。また、YMCA総体で行われるボランティア活動への参加など、社会貢献のプログラムがある。</p> <p>講師の多くが現場とのつながりが深く、時代のニーズに応じた人材育成を目指している。</p> <p>これらの理念・目的・育成人材像は、学生要項、学校案内等により学内外に広く公表されている。</p> <p>教職員には、学院長から全体会で理念やミッションを語り、ともに考える機会をもつようになっている。</p>
1 - 2 学校の特色はなにか	
可	<p>学校の立地が国立市内の文教地区にあり、落ち着いた環境で学習できる。</p> <p>周辺地域では数少ない作業療法学科の夜間部を設置し、働きながら作業療法士を目指すことができる。</p> <p>東京YMCAを設立母体とし、ボランティア活動など多様な教育機会を持つことができる。</p> <p>多摩地域に密着した介護福祉の専門学校として、実習先も就職先も多摩地域が多い。</p>
1 - 3 学校の将来構想を抱いているか	
可	<p>中長期計画や21世紀将来構想を策定している。</p> <p>2004年度に中期計画を立てたが、学生募集や経営の厳しい状況を打開するため、2008年度からの新中期計画を検討している。</p>

基準2 学校運営

2-4 運営方針は定められているか	
可	<p>学校法人の運営方針の中で当校の運営方針が定められ、重点計画とその内容が示されている。</p> <p>この学校運営方針は、4月に全体職員会で教職員に配られ、学院長から趣旨説明し、周知を図っている。</p>
2-5 事業計画は定められているか	
可	<p>中長期計画は、2005年に理事や幹部職員で編成する計画策定委員会で立案され、理事会・評議員会で決定している。毎年度の事業計画は、当校で作成し、理事会・評議員会に付議して決める。</p> <p>* 計画的運営を進めるために、事業計画の内容をより具体的に定めることが望ましい。</p>
2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか	
可	<p>2007年度東京YMCA学院運営要項において、運営組織図、職務分掌と権限、会議の構成員などが明確に示されている。特に日常業務における管理運営の流れを具体的に示し、業務効率化を目指す姿勢がうかがえる。</p>
2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか	
可	<p>東京YMCA2007年度人事諸認定実施要項を定め、学校運営に必要な人材の確保と育成を行うため、新人事制度として資格認定基準表を示して資格認定試験を導入し、職能等級と選考基準を明確に定めている。</p> <p>職員の採用基準については、就業規則で明示され、教職員の採用、退職が取り扱われている。</p> <p>* 教員については、人事考課制度は設けていない。</p>
2-8 意思決定システムは確立されているか	
可	<p>2007年度東京YMCA学院運営要項において、法人組織と当校の意思決定システムが比較的明確に示されている。特に、制度化された会議体の種別とその構成メンバー、各職位の役割と責任が一覧形式で掲げられていることは評価できる。</p>

2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	
可	学内ネットワークが構築され、教職員全員がアカウントをもち、教務学務等の情報を入手できる。 学生も全員がアカウントをもち、ネットワークを利用 できる。

基準3 教育活動

3-10 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか	
可	<p>医療福祉の現場と育成人材像との間に乖離がないか、常に検討している。また、資格取得にとどまらず、人に対する深い洞察と共感、尊敬の念がなければできない職業であることから、カレッジスピリットを空文化しない人材の養成を心がけている。</p> <p>専任講師に研究制度があり、週に1日は現場に立てる機会を設けることや、非常勤講師も現場からの採用が多く、常に新しい情報を得やすい体制を設けていることは評価できる。</p>
3-11 各学科の教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められているか	
可	<p>資格取得のみならず「現場で通用するレベル」を常に目指し、現場からのフィードバックや教員の判断に基づき、「経験を積み上げていく基礎をもつ」「即戦力」を想定してレベルを設定している。</p> <p>学科長会が中心となり、業界・団体、施設からの情報などを把握しながら、カリキュラム、教材、施設設備、教職員の獲得を行おうと努力している。</p>
3-12 カリキュラムは体系的に編成されているか	
可	<p>カリキュラムは、厚生労働省の示す基準に沿って編成し、教養科目にYMCAらしさを出そうと努めている。</p> <p>日常的に講師や教員を通じ、学科単位で業界・団体、施設等の意見や、訪問する卒業生の意見等をもとに科長会でカリキュラム内容を検討している。</p> <p>カリキュラム編成は科長会で教務担当者の意見を取り入れて編成し、毎年見直しを行っている。</p> <p>介護福祉科の特別講義において、週替わりで外部者を含む講師を採用したり、作業療法科で教員がプロジェクトを組んでより良いカリキュラムを検討したりして、特色を出そうと努力している。</p>
3-13 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか	
可	<p>学科の各科目は、厚生労働省の指定科目であり、適正に設定している。</p> <p>授業シラバスを作成し「教科概要」として学生に配布している。コマシラバスも概ね示されている。</p>
3-14 授業評価の実施・評価体制はあるか	
可	<p>2007年度から、特定の授業を対象として、学生による授業評価アンケートを実施している。</p> <p>今後、授業設計や教授法に関する評価体制を確立するため、検討する予定である。</p>

3 - 15 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	
可	<p>厚生労働省の基準に基づく必要な教員を確保している。</p> <p>教員の専門性レベルは、研究日を与え、研究費も予算化し、学会などへの参加を促している。</p> <p>教員の中には、作業療法士国家試験の問題作成者、介護福祉士国家試験の実技試験官もいる。</p> <p>教員間の協業については、年度初めの講師会で、科目の協会領域について打ち合わせさせている。</p>
3 - 16 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	
可	<p>「卒業・進級に関する規定」を各科ごとに定め、学生に配布している。</p> <p>他大学等との単位互換については、シラバスの提供を受け、個々に判断している。</p>
3 - 17 資格取得の指導体制はあるか	
可	<p>当校は、介護福祉士、作業療法士の養成校であり、資格取得を目的とする学校であるので、資格取得のためのカリキュラム、法律変更などへの対応など、サポート体制は十分とられている。</p>
3 - 18 生涯学習に対して積極的に取り組んでいるか	
可	<p>厚生労働省の依頼に基づいて、「介護技術講習会」を年間4回開催している。</p>
3 - 19 附帯教育事業に対する取り組みの組織・体制は明確になっているか	
否	<p>附帯教育事業は実施していない。</p>

基準4 教育成果

4 - 20 就職に関する目標を達成したか	
可	就職希望者は全員就職しており、学科の専門分野に対応する業界・職種への就職率も100%である。 この就職状況は、9年連続で100%達成していることは、評価に値する。
4 - 21 資格取得に関する目標を達成したか	
可	介護福祉科は、卒業時に国家資格である介護福祉士資格を取得し、作業療法学科では、卒業時に作業療法士の国家試験受験資格を取得することができる。 現役で作業療法士の国家試験を合格する者の率は全国平均を上回るだけでなく、年々上昇している。
4 - 22 退学率の低減に関する目標を達成したか	
可	退学率の低減目標は定めていないが、退学率は比較的 low、この3年間ほぼ横ばいの状態である。 入退学者推移表を作成し、退学理由などの変化を調査している。
4 - 23 卒業生・在校生は社会で活躍し、評価を得ているか	
可	介護福祉科は10年目を迎え、主任や管理職になる者も出始めている。 高齢で卒業した者も、グループホーム長になって活躍している。 財団法人愛敬福祉支援財団の行う福祉論文コンテストで優秀賞や入賞者がいる。

基準5 学生支援

5 - 24 就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>介護福祉科では1年生後期から就職対策講座を行い、就職活動における具体的な指導を行っている。</p> <p>就職指導室という専任組織を設け、クラス担任と連携し、学生個別相談をはじめとしたきめ細かい指導を行っている。</p>
5 - 25 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>学生相談室を組織し、専任のスクールカウンセラーを置いている。</p> <p>担任をはじめ各教職員はカウンセリングスキルを有し、学生の抱える問題を随時対応しており、担任の範囲を超えるものは学生相談室と連携して対応する体制になっている。</p>
5 - 26 学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか	
可	<p>日本学生支援機構のような公的支援を利用しやすいように配慮している。</p> <p>2006年度入学試験から、作業療法学科夜間部のみ特待生としてスカラシップを支給する制度を設けた。</p> <p>学費の分納制度があり、できる範囲で個別の対応にも応じている。</p> <p>2008年度から当校独自の奨学金制度を発足させる予定である。</p>
5 - 27 学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか	
可	<p>毎年定期健康診断と実習前の細菌検査など、学生の健康面への支援体制を整備している。</p> <p>クラス担任や教職員の中に、専門の医師・看護師が多数おり、健康相談等に応じている。</p> <p>クラス担任、各教職員、スクールカウンセラー、クリニックとの連携をとる体制になっている。</p>
5 - 28 課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>クラブ活動が徐々に活発になり、小規模な大会で優勝するケースも出てきている。</p> <p>学校の指導もあり、ボランティア活動に参加する学生が多い。</p>

5 - 29 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	
可	遠隔地から入学してくる学生のための指定寮があり、安全で良好な生活環境を確保できるように支援している。
5 - 30 保護者と適切に連携しているか	
可	入学前に保護者会を行い、入学後はクラス担任が保護者と適切に連携をとるようにしている。 保護者とクラス担任、スクールカウンセラー、クリニックの連携を密に図り問題解決に対応している。
5 - 31 卒業生への支援体制はあるか	
可	「交友会」と称する同窓会組織があり、年1回、学科ごとに会合を開催し、卒業生の交流の場になっている。 卒業生のフォローアップは、クラス担任と就職指導室を中心に行っている。

基準6 教育環境

6 - 32 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	
可	<p>介護福祉士、作業療法士の指定養成校であることから、厚生労働省の指導を受け、実習室から入浴施設にいたるまで十分整備を図っている。</p> <p>施設設備のメンテナンスは事務長が集中管理し、メンテナンス委託会社が対応している。</p> <p>* 将来の安定的な施設運営のために施設・設備の更新計画を検討することが望ましい。</p>
6 - 33 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	
可	<p>学外実習は、介護福祉士・作業療法士養成の重要な教育課題として、実習施設の選択、実習内容の確認、学生への事前指導などを慎重に行い、実習施設が遠隔地になる場合は宿泊施設の用意等もしている。</p> <p>専任の教員が実習施設を巡回し、学生の状況を把握し、実習先での評価方法もチェックしている。</p> <p>海外研修を2006年度から再開し、ヨーロッパのYMCAと連携を図っている。</p>
6 - 34 防災に対する体制は整備されているか	
可	<p>事務長が学校防災責任者となり、マニュアル化できるものは学生要項等で案内している。</p> <p>防災訓練は、校舎火災を想定して実施している。</p> <p>実習先および海外研修については、事前オリエンテーションにおいて対応をしている。</p>

基準7 学生の募集と受け入れ

7 - 35 学生募集活動は、適正に行われているか	
可	<p>学生募集にあたっては、入学案内に就職実績等の情報を正確に掲げるとともに、公的機関の定めた出願受付・発表時期などを厳守して適正な募集活動を行っている。</p> <p>入学相談室を設置して体制を整え、担当者不在でも職員が誰でも対応できるようにしている。</p> <p>学科ごとに対象となる年齢層が異なるため、それぞれにふさわしい情報媒体や時期を考慮して、効果的な広報活動を展開できるように工夫している。</p>
7 - 36 就職実績、資格取得実績、卒業生の活躍の教育成果は、学生募集に貢献したか	
可	<p>就職実績等を詳細に示し、卒業生の活躍状況についても紹介し、当校の教育成果を広報活動によく活用している。</p> <p>* 上記の良好な実績が募集実績と結びつかない状況について対策を検討することが必要である。</p>
7 - 37 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	
可	<p>入学選考は、公表している募集要項の推薦基準、募集日程等を遵守して行っている。</p> <p>合否判定会議においては、記載されている試験内容に基づきすべてを判定基準にしながら、一律の基準で審議を行い、教員間で判定の差が出ないようにし、面接は複数の教員が行っている。</p> <p>入学選考に関する資料は、受験生ごとにすべてファイルし整理している。</p>
7 - 38 学納金は妥当なものとなっているか	
可	<p>学納金は学科ごとに関連経費を考慮し、同分野の他校とも比較しながら決定している。</p> <p>在学中に必要な経費は、納入金にほとんど計上され、入学後に多額の費用を追加徴収することのないようにしている。</p>

基準8 財 務

8 - 39 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	
可	<p>収容定員充足率が全国平均を上回っているものの減少傾向にあることや、消費収支差額がマイナスになっていることから、財務基盤を改善していく必要がある。</p> <p>今後、中長期計画策定委員会から提出された最終答申をもとに、目標に基づいた中長期計画を策定し、それに基づく年度計画によった予算執行、業務運営を進めていくことが求められる。</p>
8 - 40 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	
可	<p>年度予算の執行管理については、ほぼ予算に沿った執行がなされていると判断されるが、中長期計画に基づく年度計画・予算の策定を行うことが望ましい。</p>
8 - 41 財務について会計監査が適正におこなわれているか	
可	<p>公認会計士による会計監査は、会計基準に従い、秋と年度末に2回の監査を受けている。</p> <p>監事は毎年度決算について監事監査を行い、理事会・評議員会で承認を受けている。</p>
8 - 42 財務情報公開の体制整備はできているか	
可	<p>東京都に提出している計算書類一式を、法人本部、当校の窓口において求めに応じて公開するようにしている。</p>

基準9 法令等の遵守

9 - 43 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	
可	法令や専修学校設置基準等の遵守については、法人本部のリーダーシップのもとに行われている。 * 教職員や学生等への啓発活動について検討することが望ましい。
9 - 44 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	
可 [^]	個人情報保護方針を定め、保護対策を適切にとるように努めている。 研修会等に参加し、個人情報保護上で問題になる事例などを確認している。

基準10 自己点検・自己評価、第三者評価

10 - 45 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	
可	2006年度から私立専門学校等評価研究機構の定める基準によって自己点検・自己評価に取り組み、改善課題を解決する努力をしている。
10 - 46 自己点検・自己評価結果の公開はしているか	
可	私立専門学校等評価研究機構の第三者評価事業に応募し、自己点検・自己評価に基づく自己評価報告書を作成し、第三者評価を受けている。
10 - 47 第三者機関による学校評価を受ける予定・方針は確立されているか	
可	私立専門学校等評価研究機構の第三者評価を受け、学校運営の改善に取り組もうとする当校の関係者の意欲的な姿勢が顕著である。 今後とも、継続的に自己点検・自己評価を実施し、定期的に第三者評価を受けることを期待する。

平成 19 年度 第三者評価

評価報告書

【日本電子専門学校】

平成 20 年 6 月 30 日



特定非営利活動法人
私立専門学校等評価研究機構

目 次

総 評	77
-----	----

点検中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・育成人材像等	81
基準2 学校運営	82
基準3 教育活動	84
基準4 教育成果	87
基準5 学生支援	88
基準6 教育環境	90
基準7 学生の募集と受け入れ	91
基準8 財 務	92
基準9 法令等の遵守	93
基準10 自己点検・自己評価、第三者評価	94

総 評

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

日本電子専門学校は、2007年度現在、IT系、電気・電子系、ゲーム系、CG系、アニメ系、デザイン系、ミュージック系など36学科を設置する大規模な専門学校である。学校の所在地は、東京都新宿区である。

当校では教育理念・目的(教育目標)・育成人材像ともに、明確に定められている。またそれらが学校内に明示され、学生便覧や学校案内などの印刷物にも記載されており、教職員や学生など当校の関係者全員に浸透するための努力が十分に払われている。また学校創立時の建学の精神を堅持しつつ、電子技術の急速な進展に合わせて教育理念と目的をタイムリーに見直している。

理念を「最先端の技術をいち早く実学として取り込み、個性を生かせる教育環境の中で、国際社会に貢献することのできる感性豊かなスペシャリストを育成する」と定め、実務教育を重視した教育事業活動を展開するため、具体的に計画・方法を示している。

育成人材像については、学科が対応する業界で求められる知識や能力、技術や人間性などの諸要件を分かりやすく説明している。それぞれの学科の育成人材像が、関連する業界のプロフェッショナルが有する知識・技術・人間性の方向に適合するように、毎年、業界の動向を把握するよう努力している。また卒業生や卒業生の就職先企業から業界の人材ニーズの情報収集も常時なされている。

これらの理念・目的(教育目標)・育成人材像の実現のため、専門学校内での研究や作家活動を通して、海外から講演や作品出展を依頼される教員が在職すること、エクステンション科目の開講、留学生の窓口としての国際交流室の設置、また教育研究のインフラとして電気通信事業者(旧第二種電気通信事業者)であること、という4つの項目を特色として掲げている。またそれに加えて先進的な実習設備、最先端の教育機材などの設備も有しており、高度な教育体制が備わっている。

将来構想については今後5年間の学生規模を設定し、その内訳として新卒・既卒・留学生割合を定めている。また、学科の新設・統廃合の実施や進級率・卒業率・就職率向上のための努力目標を設けている姿勢も評価できる。

基準2 学校運営

理事会、学園本部、専門学校と、階層ごとに意思決定者が存在し、役職者の職務と権限も示されており、教職員の組織運営体制は明確である。理事会決定に基づく運営方針が教職員総会・教員総会・印刷物(『履修要綱』)において周知徹底され、学校経営関連と学校運用関連に関する種々の会議がそれぞれ毎週定期的に開催され、会議方式による意思決定の仕組みが制度化されている。

運営方針に基づいて中期・短期それぞれの事業計画を策定し、中期事業計画及び収支予算に基づいて当該年度の事業計画及び収支予算を定めて運営している。この予算案の作成から執行までの実施体制は部単位で編成され、予算執行のチェックを行う責任者がいる。

学校経営に関する事案を決定する理事会、学園本部及び学校部門における運営組織、全部署の部長が参加する運用会議において、階層的な意思決定機能と横断的な情報共有機能を保持している。また運営組織の各部署では、所管業務とその役職者の職務分掌が明確になっており、組織内の各職務別・職位別に、その役割と責任が明確にされた上で運営がなされている。また、各部署が当該年度の事業計画及び予算編成の単位となり、それぞれの目標を数値で把握できるような仕組みになっている。

学校の運営に関する就業規則、人事・給与規定など、一般的に必要なと考えられる規定等は整備されている。目標管理制度を導入して、学園の経営・教育方針に基づいた部門目標を達成するために各個人が業務計画書を半年ごとに作成・報告し、その結果に基づき昇給や賞与の人事考課を行っている。教職員育成に関して、教職員全体研修会を毎年2回継続実施するほか、専門分野の外部研修制度を設けている点は評価できる。

IT技術の活用によって、入学から卒業まで、学生一人ひとりの情報を管理できる情報システム、その他の業務(教務、就職、広報、経理)を支援する各種業務システムが構築され、きめ細かな指導に活用されている。

基準3 教育活動

学校全体として適切なカリキュラム編成がなされ、また特にIT系・電気電子系の学科では、資格取得に直結した指導体制・教員の確保方針が明確に定められている。各学科のカリキュラム編成については、『履修要綱』において、教育理念・教育目標に基づいて学科別・学年別に科目・時間数、科目の概要が体系的に示されている。各学科が育成する人材像に応じて、社会人として必要になるリテラシー科目が設定されている点、業界の動向や外部者の意見をカリキュラム内に積極的に取り入れるための各種の工夫がなされている点などは評価できる。

優れた教員確保のための方策として、採用・考課・研修の各プロセスにおいて教員の質的向上がはかられる仕組みが取られている。

学生による教員の授業評価も、平成7年から継続してアンケートが実施されている。授業内容の設計や教授法については、各科目担当者に任されている現状にあるが、その適否を学科や学校が評価する方策を検討・実施する努力を行っている。

生涯学習・付帯教育事業のいずれについても、積極的に展開している。生涯学習センターが設置され、組織・体制は明確である。

基準4 教育成果

就職については、高度な目標値を設定し、どの学科も目標を達成、あるいはそれに近い水準にある。また、留学生の就職率の高さは特筆される水準にある。

資格取得については、IT系・情報処理系の学科において目標値(国家資格「基本情報技術者試験」の合格率)を上回っている。ただしそれ以外の系・学科での関連資格への取組み状況は必ずしも明確ではない。

就職・資格取得とも、専門部署が設置され、就職指導担当者・ライセンス担当者がそれぞれ配置され、学生へのフォロー体制が備わっている。

退学者のフォローについて、在学生の学習に対するモチベーションの維持や、退学者への再入学制度の提供など、学校独自の制度が機能している。

卒業生の活動は十分に社会的評価を得られている。これらの点に鑑みて、就職率・資格試験合格率において目標値や昨年度実績を下回るケースがいくつか見られるものの、総じて高い水準の教育成果が得られている。

基準5 学生支援

学生に対する就職指導体制は就職部(就職センター)が設置されて、キャリアコンサルタント資格を有する職員等が配置されている。この点をはじめとして人員・施設・情報提供いずれも充実している。

学生の経済的側面の支援体制については、学費分納制度、学園として独自の奨学金制度や特待生制度、国や都などの公的奨学制度、民間の奨学制度などを整えている。

学生の健康管理を担当する組織として学生センターに保健室が設置され、臨床経験 5 年以上の看護師が 2 人体制で勤務している。この保健室では定期健康診断のほか、個人面談や心の健康に関するカウンセリングも必要に応じて実施されている。校医・薬剤師・眼科医などは学校近在の病院との連携が図られている。

学生生活についてはクラブ活動へのサポートや 学生管理、学生寮の所有(男子寮)や提携寮(女子寮)の紹介などによる支援などの制度が機能している。

その他、学校から保護者への定期的な情報発信、30 年以上にわたる同窓会の活動(海外にも支部あり)、卒業生の就職センター-利用などをはじめとして、積極的な支援体制が存在する。

基準 6 教育環境

当校は多数の学生を有する大規模校であるが、一般教室、最新機能を備えた視聴覚機器や情報機器を備えた実験実習室を十分に設置し、教育上の必要性に対応できるよう充実した施設・設備を有している。これら施設・設備の保守・清掃・警備などの維持管理、情報機器等のシステム管理・学内ネットワークの基幹整備については、多くが外部に委託され、学生・教職員の安全確保と適切な教育環境を維持するよう努めている。また学園の「中期経営計画」に基づいた教育環境整備が実施され、5 年程度をリプレース期間として 2002 年より毎年度、情報機器が更新され、最先端の情報機器を整備するよう努めている。

学外実習・インターンシップ・海外研修とも、外部の関係機関と適切に連携し実施されている。いずれも、実施後に報告書が作成され、学校として状況の把握を行っている。

安全確保方策、安全指導體制、教職員の役割分担、情報連絡体制等について十分検討し、通常の防災教育用として教員用・防火管理者用にマニュアルを配布している。防災訓練も定期的を実施し、災害時用の食料、飲料水、寝具等の備蓄も行うなど、積極的な取り組みが見られる。

基準 7 学生の募集と受け入れ

学生募集活動への取り組みについては、広報部・教育部・就職部の三者が定期的に会合をもち、若年層の志願活動の変化に応じた対応を検討している。また学校案内などの募集広報の掲載内容、入学志願者の問い合わせへの応答体制などは適切であり、また過剰な広告費支出を抑制しようとする学校側の考え方などから、学生募集活動は適正に行われている。入学選考は書類選考結果に加えて出席状況や成績評価も考慮した合否判定基準を定めている。4 年制大学を卒業した者で入学を希望する者への選考も制度化するなど、多様な入学者への対応が可能である。

学納金は、教育内容、施設設備の状況、学校の財務状況を踏まえ、同分野の他校との比較検討を行ったうえで、ほぼ平均的な水準の額を設定している。

基準 8 財務

主要財務指標で全国平均を上回る数値を示し、現状において財政状態は良好である。キャッシュ・フロー分析結果においても、特段問題となる事項は見あたらない。

目標に基づき 5 年間の中期計画を立てて毎年の事業計画及び収支予算を定めるようにしている。年度予算編成にあたっては学納金収入等の状況を見て予算配分可能額を設定するなど、中期計画を適宜見直していると判断される。

現在、監査は外部監事 2 名が選任されて年 1 回決算時に行われているが、今後は年 2 回、前期終了時と決算時に実施することとし、監査を強化する計画をもっている。

財務情報公開の体制についても、情報公開の義務付けに応じて整備がなされている。

基準 9 法令等の遵守

法令や設置基準の遵守については方針を文書化し、また関連法規、東京都、新宿区からの改正通知等にもすみやかに対応するよう体制をとっている。この方針は、教職員に対しては定期的会議、書面、インターネット等を通じて、また学生には、入学時のガイダンス、オリエンテーション、『履修要綱』、ホームページ、掲示板、プリント配布物を通して周知徹底を図るなど、十分な対策をとっている。

個人情報保護に関する方針が「電子学園情報管理規程」・「個人情報保護に関する基本方針(プライバシーポリシー)」として策定され、後者はホームページで公表されている。情報管理委員会のもとで、職員を対象とした情報管理に関する教育の実施、学生等に対する個人情報の取扱いに関する基本的な考え方の宣言など、積極的な対応が見られる。

基準 10 自己点検・自己評価、第三者評価

当校ではこれまで校長室を中心に教育内容と環境の点検・評価として、人材育成学科の点検評価、授業アンケートによる授業点検、校長投書箱の投書による学校全体の問題点検などを行っている。

現在自己点検・自己評価に基づいて 2007 年度に私立専門学校等評価研究機構による第三者評価を受け、その結果をホームページ等で公開する予定である。また今後とも自己点検・自己評価を継続し、第三者評価を受けていく方針であり、それに向けた体制が急速に整備充実されるものと期待される。

点検中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか	
可	<p>教育理念：「最先端の技術をいち早く実学として取り込み、個性を生かせる教育環境の中で、国際社会に貢献することのできる感性豊かなスペシャリストを育成する」のもと、実務教育を重視した教育事業活動を展開することとして、文言を次の3項目に分け、それぞれ具体的に計画・方法を示している。</p> <p>先進的・実践的・学生を尊重する教育（産学連携、実践的インターンシップ、エクステンション科目運用等） 学校自ら世界への貢献（外国のIT系大学等の設立協力、海外へ専門学校教育の積極的紹介等） 育成人材像の実現（ネットワーク環境の整備、留学生受入れによる異文化交流、感性を磨く特別活動等） この学校では、各学科に共通しているリテラシー科目、専門科目、専攻科目と、感性を磨くための特別活動、必要に応じて行うオープン実習、全学的に開校されるエクステンション科目など、15項目にわたる独自の教育システムを有している。</p> <p>学校創立時の建学の精神を堅持しつつ、電子技術の急速な進展に合わせて教育理念と目的をタイムリーに見直して現在に至っている。</p> <p>各学科の育成人材像が、関連する業界のプロフェッショナルが有する知識・技術・人間性の方向に適合するように、毎年、業界の動向を把握するよう努力している。また卒業生や卒業生の就職先企業から業界の人材ニーズを情報収集するなど、変化に対応している様子もうかがえる。</p> <p>各学科が目指す育成人材像や職種・資格については『入学案内』と『履修要綱』において明確に示されており、学生や保護者に対する周知はオリエンテーション、ガイダンスなどでなされている。特に育成人材像については、学科が対応する業界で求められる知識や能力、技術や人間性などの諸要件を分かりやすく説明している。学外に対しては、現状では『入学案内』の記事と求めがあった場合のみ公開しているが、今後、インターネット等で積極的に情報提供する用意をしている。</p>
1-2 学校の特徴はなにか	
可	<p>学校側が特色として挙げているのは次の4項目あり、いずれも優れた事項として認められる。</p> <p>専門学校内での研究や作家活動を通して、海外から講演や作品出展を依頼される教員が在職すること、 エクステンション科目の開講、留学生の窓口としての国際交流室の設置、電気通信事業者（旧第二種電気通信事業者）であること、 このほか、先進的な実習設備、最先端の教育機材などの設備を有していることも挙げられる。</p>
1-3 学校の将来構想を抱いているか	
可	<p>18歳人口の漸減が予測される中で、今後10年間の学生規模の増加を図る積極的な構想を示している。10年間という長期的構想の性格上、学内における具体的な取組体制は明らかではないが、新たな学科や教育方法の開発を検討するとともに校舎などの教育環境の整備を計画している。</p> <p>長期的構想を実現するため、今後5年間の学生規模を設定し、その内訳として新卒・既卒・留学生割合を定めている。また、学科の新設・統廃合の実施や進級率・卒業率・就職率向上のための努力目標を設けている。</p>

基準 2 学校運営

2-4 運営方針は定められているか	
可	<p>中期的構想に基づき、今年度の学校運営方針を定め、昨今注目度の高い技術に関する専門教育を進めるとともに、異なる技術分野の者が協力し合えるコミュニケーションスキルの育成を図ろうとしている。また、教職員の組織運営体制も明確に定めている。</p> <p>運営方針は理事長から教職員総会などで当該年度のものが口頭で伝達されるが、この内容は『履修要綱』学習編及び生活編においても明確に記述され、教職員に示されている。特に、新規雇用の教職員には約3ヶ月の研修において運営方針の説明を行い、徹底を図っている。</p> <p>学校の運営に関する就業規則、人事・給与規定など、一般的に必要と考えられる規定等は整備されている。</p>
2-5 事業計画は定められているか	
可	<p>学校運営方針に基づいて、中期・短期それぞれの事業計画を策定し、入学者の層別目標数、教育事業形態を定め、中期収支予算と当該年度の収支予算を組んでいる。なお、長期事業計画は策定せず、長期構想として提示されている。</p> <p>中期事業計画及び収支予算に基づいて当該年度の事業計画及び収支予算を定めて運営している。予算案の作成から執行までの実施体制は部単位で編成され、予算執行のチェックを行う責任者がいる。</p> <p>なお、予算数値の変動要因となる入学者数については、状況の変化に応じて計画及び予算の適切な修正を行う方法を検討することが望ましい。</p>
2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか	
可	<p>学校の組織を明確に表示した組織運営図があり、各部の役割と各学科の責任者氏名を『履修要綱(生活編)』に掲載し、学生にも周知されている。</p> <p>学校経営に関する事案を決定する理事会、学園本部及び学校部門における運営組織、全部署の部長が参加する運用会議(毎週月曜日開催)において、階層的な意思決定機能と横断的な情報共有機能を保持している。また運営組織の各部署では、所管業務とその役職者の職務分掌が明確になっており、組織内の各職務別・職位別に、その役割と責任が明確にされた上で運営がなされていると判断できる。</p> <p>また、各部署が当該年度の事業計画及び予算編成の単位となり、それぞれの目標を数値で把握できるような仕組みになっている。</p>
2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか	
可	<p>創立以来 55 年に及ぶ教育事業運営のなかで、着実な要員計画、採用計画、教員育成計画の策定がなされている。特に、育成に関しては、教職員全体研修会を毎年2回(春季・夏季)に継続実施するほか、専門分野の外部研修制度を設けている。また、新設学科の設置に際しては、新規採用のほかにも他学科から異動する教員の新たな専門技術習得のための転換教育研修を行うなど、的確な対応を図っている。</p> <p>目標管理制度を導入して、学園の経営・教育方針に基づいた部門目標を達成するための各個人の目標を設定した業務計画書を半年ごとに作成・報告させ、その結果に基づき昇給や賞与の人事考課を行っている。</p> <p>業務計画書の作成・報告に当たってはそれぞれ所属長と教職員個人が面談による意思疎通を図るとともに、人事考課に当たっては校長による二次考課において一次考課者からヒアリングを行うなど部門間調整にも配慮している。</p> <p>教員・事務職員それぞれの職級が設けられ、それぞれ資格要件を定めている。特に、助手から専任講師への昇格基準と審査方法が明確に示されている。</p> <p>給料、諸手当、賞与の支給基準は学園の就業規則及び給与規程において定められている。この賃金制度</p>

	<p>は、人事考課制度や昇進昇格制度と関連付けられるとともに、昇給の取り扱いや諸手当の種別を多く設けるなど運用面を考慮した整備が図られている。</p> <p>採用・不採用の手続きは明確に記されている。特に、適性試験は過去7年間のデータ蓄積に基づく有効な判断材料となっている。また教職員の雇用や解雇にともなう増減に関する人事情報は、系長の業務として位置づけられ明確に把握されている。</p>
2-8 意思決定システムは確立されているか	
可	<p>理事会、学園本部、専門学校と、階層ごとに意思決定者が存在し、役職者の職務と権限も示されている。</p> <p>理事会決定に基づく方針が適宜開催される教職員総会・教員総会において周知徹底され、学校経営関連と学校運用関連に関する種々の会議がそれぞれ毎週定期的に開催され、会議方式による意思決定の仕組みが制度化されている。また理事会・理事長・校長・系長・部長などそれぞれの階層における決定事項が文書に明記されている。</p>
2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	
可	<p>IT技術の活用によって、入学から卒業まで、学生一人ひとりの情報を管理できる情報システムが構築され、きめ細かな指導に活用されている。特に、卒業後のデータ管理については、「学籍簿システム」を構築し、開校以来の学籍簿・成績証明用データが画像データとして保存・管理され、卒業生からの各種証明書発行依頼に迅速な対応が図れるようになっている。</p> <p>その他の業務(教務、就職、広報、経理)を支援する各種業務システムも構築・活用されている。</p>

基準3 教育活動

3-10	各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか
可	<p>各学科の目標や育成人材像については、『履修要綱』において各学科の関連する業界で求められる知識、能力、技術、人間性などの諸要件が明確に示されている。また、カリキュラムの編成方針と教育理念・目標との関係、各学科の主要科目の内容と位置づけについて『履修要綱』で学生に示している。</p> <p>国家資格の取得を主たる目標とする学科と、学生が卒業後就職して活躍する業界や職種が多岐にわたっている学科など、各々の学科の教育目標に応じてどのような教育を実践するかが明確にされ、対応する業界の人材ニーズに対応がなされている。</p>
3-11	各学科の教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められているか
可	<p>業界のプロフェッショナルの専門性や技術のどのレベルまでを在学中の獲得目標にするかということについて、『学科案内』において各学科の教育期間の設定と到達可能なレベルとして具体的に分かりやすく示されている。</p>
3-12	カリキュラムは体系的に編成されているか
可	<p>各学科のカリキュラム編成については、『履修要綱』において、教育理念・教育目標に基づいて学科別・学年別に科目・時間数、科目の概要が体系的に示されている。特に、各学科が育成する人材像に応じて、社会人として必要になるリテラシー科目について総時間数の5%程度に設定するような構成をとっている。</p> <p>学科を設置したときの主担当教員によって作成されたカリキュラム原案をもとに、学内の関係教員、その分野の責任者、校長、副校長、教務部長によってカリキュラムの検討・精査がなされる体制がある。また座学と実習の比率、年間の総時間・学習期間に対する総時間数などについても、学内に規定を設けている。</p> <p>業界の動向や外部者の意見の反映については、企業が開発した教育プログラムの活用、各学科と業界関係者の定期的交流会の開催、学科と企業とが教育プログラムを共同開発した例などもあり、カリキュラム内に積極的に取り入れる努力がなされている。</p>
3-13	学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか
可	<p>学科の各科目は、次の構成をとり、科目別・学年別時間数は概ね適正な配分となっている。</p> <p>学科の所属学生が共通して履修する「専門共通科目群」・・・学科の総時間数の約80%</p> <p>学科の技術領域で主に卒業年次にテーマを選択する「専攻科目群」……………約15%</p> <p>専門知識以外に社会人として必要な知識を身につける「リテラシー科目群」……………約5%</p> <p>各科目の授業計画(授業内容、実施方法等)を示すシラバスが作成され、学生及び保護者が閲覧できるホームページで公開されている。なお、このシラバスは、外部公開することが望ましい。</p> <p>授業の一コマごとの詳細な事業計画を示すシラバスは各科目担当で任意に作成されている状況であり、学内で制度化されるに至っていないが、現在準備が進められている段階にある。</p>

3 - 14 授業評価の実施・評価体制はあるか	
可	<p>学生による授業評価アンケートによる方法で、平成7年から継続して授業評価を実施している。アンケート内容については、平成10年から項目の見直しが行われていないため、現在、「授業評価改善プロジェクト」によって検討が進められている。</p> <p>授業内容の設計や教授法については、各科目担当者に任されているのが現状であり、その適否について、学科や学校が評価する体制づくりが今後の課題であるが、改善の方策を検討・実施する努力を行っている。</p>
3 - 15 育成目標に向け事業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	
可	<p>教員の採用時には専門分野を示した募集に対して、書類選考 適性試験・小論文 一次面接 二次面接の順で選考がなされる。また、採用の初期には嘱託契約として、教員の専門性・人間性・教授力などの要件を備えた人物かどうかの見極めを行っている。</p> <p>半年ごとの考課時に学科責任者が担当科目の専門性について評価を行い、特に新規科目を担当した場合には学生の授業アンケートの結果も見ながらチェックしている。また、夏季研究研修発表会において、その成果物を通して専門性の把握・評価などが実施されている。さらに年2回行われる人事考課において、所属責任者による教員の授業力評価が行われている。</p> <p>外部のセミナーや研修プログラムへ教員を参加させ、学校が教員の専門性の鮮度を保つための取り組みを行っている。また全教員を対象として、インストラクションスキルに関する研修が、外部講師を招き定期的に行われている。主な研修内容は、教授法チェック、対人スキル「視覚」と「話法」、プレゼンテーションスキル演習、質問のスキル演習、効果的な教授法の運用などである。</p> <p>非常勤講師との協業については、学科ごとに任意に行われているものであるが、専任教員との交流会を定期的に行い、適切に協業するような体制をとっている。</p>
3 - 16 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	
可	<p>成績評価・単位認定の基準は、『履修要綱』において授業時間数の単位換算基準、成績評価の点数基準、単位付与の条件等について明確に定められ、学生への周知を図るとともに、教員及び非常勤講師がその基準に従って評価・認定を実施するようになっている。学外における授業科目履修については科目認定制度があり、認定条件や評価の取り扱い、手続き方法等を定めている。</p>
3 - 17 資格取得の指導体制はあるか	
可	<p>各学科が目指す職種に必要な資格はカリキュラム上で明確に定められている。特に、国家資格の取得と学科の教育目標との関連が深い学科(IT系/電気電子系)では、具体的な資格名と取得目標を示し、かつ教育のどの段階においてその対策がなされるかが、『履修要綱』において具体的に記されている。また、学生センターにライセンス担当者を配置し、資格に関する情報提供、願書のとりまとめを行うなど、サポート体制も充実している。</p>
3 - 18 生涯学習に対して積極的に取り組んでいるか	
可	<p>生涯学習センターを設置し、積極的に生涯学習事業を実施している。特に近年は、再就職のための職業訓練事業として、雇用・能力開発機構と東京都産業労働局から委託を受け、IT分野の技術教育・職業教育の講座を開設し、短期養成の充実した講座内容に対して受講者から好評を得ている。</p> <p>また、IT分野の人材養成のため、eラーニングの活用等生涯学習に適した学習環境の検討を行っている。</p>

3 - 19 附帯教育事業に対する取り組みの組織・体制は明確になっているか	
可	<p>附帯教育事業の計画と実施は生涯学習支援事業として展開されているため、附帯教育事業に関する組織は生涯学習センターが所掌し、組織・体制は明確である。また、生涯学習センター担当者と学内の専門課程担当の教職員とが連携し、技術動向や人材ニーズの変化に対応するような体制をとり、講師の手配や施設管理についても学内の協力で進めている。</p>

基準4 教育成果

4 - 20 就職に関する目標を達成したか	
可	<p>平成 18 年度卒業生(2007 年 3 月卒業)に対する獲得求人数は卒業生に対して 47.7 倍という高い水準にある。昼間部の就職希望者数に対する就職者の割合は 88.9%で、目標(91.0%)をやや下回ったが、2006 年 3 月卒業生と比較すると 1.5 ポイント上回っている。留学生の就職率については、2007 年 3 月の卒業生 142 名のうち日本国内に 104 名が就職し、自国企業への就職が確認できた 3 名とあわせると、就職希望者に対する就職者数の割合 90.7%という好成績を収めている。</p> <p>なお、卒業後も就職先の紹介を続けており、2007 年 4 月には 90%を超えた。</p> <p>これらの実績を維持するために、就職部において、学生の報告・担任の報告・企業の報告・定期調査の 4 つのチャンネルを利用して情報の収集を行い、進路内容を細かく分類し、就職率について「就職内定率」と「進路決定率」とをそれぞれ算出するなど、多面的な情報解析を行って就職成果を把握している。また、これらの作業がすべて Web システム化され、逐次閲覧や情報更新ができるとともに、関係部署にフィードバックする仕組みを構築し、学生の就職活動を支援するために有効に活用している。</p>
4 - 21 資格取得に関する目標を達成したか	
可	<p>IT 系・情報分野の学科で中心的な資格として位置づけられている国家資格「基本情報技術者試験」について、取得目標を 2 年制学科でクラスの 30%、3 年制学科でクラスの 40%の学生が卒業時に取得するよう目標設定し、2000 年からの類計で見ると、2 年制学科は合格率 41.9%と大幅に目標を上回り、3 年制学科は 39.4%と目標を若干下回ってはいるが概ね目標を達成している。</p> <p>学生センターにライセンス担当を置き、この「基本情報技術者試験」をはじめとする各種資格試験の団体申し込み窓口とするとともに、個人で取得した資格の情報を含め、学生の可否とその推移に関するデータ管理を行っている。</p>
4 - 22 退学率の低減に関する目標を達成したか	
可	<p>年度毎に、進級率、卒業率の数値目標を設定し、教員に周知している。目標値が前年度の状況を勘案して更に高い値が設定されるという方針のため、目標を達成できない年度も存在するが、前年度以上の退学率低減に向けた対策を講じないと達成できない仕組みを設け、退学率の低減を図る努力がなされている。</p>
4 - 23 卒業生・在校生は社会で活躍し、評価を得ているか	
可	<p>卒業生のほとんどが、学科で学習した内容が活かせる企業への就職を果たし、電気・電子系と IT 系、CG・デザイン系、ゲーム系、アニメ系など、それぞれの系において評価実績を示す実例が多数あることから、この学校の卒業生の活動は十分に社会的評価を得られている。顕著な活躍を示した卒業生については、入学案内の巻頭ページに掲載することで内外にアピールされ、在校生のモチベーション向上にも資している。</p>

基準5 学生支援

5 - 24 就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>学生に対する就職指導体制は人員・施設・情報提供いずれも充実している。</p> <p>就職の専門組織としては就職部(就職センター)があり、キャリアコンサルタント資格を有する職員等が配置され、就職情報閲覧や相談、企業対応、クラス担任との連携を行っている。また企業の採用活動スケジュールに合わせて、年間スケジュールが立てられ就職活動が支援されている。</p> <p>特色ある取り組みとして、学校の教室等を企業に利用させ、会社説明会や一次試験を行う校内入社試験を実施していることが挙げられる。</p>
5 - 25 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>教務部の中に学生からの相談に対応する学生センターが設置され、相談内容に応じて専門の担当者が配置されるとともに履修要綱(生活編)において、利用方法に関する学生への周知を図るなど、学生相談に関する体制は充実している。</p> <p>センター内の相談窓口は、一般相談、心理相談、ライセンス相談、編入学・進学相談、健康相談、留学生相談等があり、ネットワークを利用した相談にも対応している。特に留学生相談においては、外国人としての種々の問題を解決するため外国籍スタッフを配置するなどの対応を図っている。また、心理面での相談対応のために学生センター以外に専用相談室(心理相談室)を設置している。</p>
5 - 26 学生の経済的側面にたいする支援が全体的に整備され、有効に機能しているか	
可	<p>学園として独自の奨学金制度や特待生制度等を設けているほか、国や都などの公的奨学制度、民間の奨学制度を利用できるようにしている。</p> <p>また、学費の分納や延納への個別対応を配慮するなど、全体として学生の経済的側面に対する支援制度が整備されている。</p>
5 - 27 学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか	
可	<p>学生の健康管理を担当する組織として学生センターに保健室が設置され、定期健康診断の実施、診断未受診者への対応、健診結果の通知・個人表の配布、有所見者への対応がなされている。その他、問診表に基づいた個人面談や、心の健康に関するカウンセリングも必要に応じて実施されている。</p> <p>保健室において臨床経験5年以上の看護師が2人体制で勤務している。また校医は本館近くの外科病院にあり、受診の必要な学生は保健室勤務者が付き添って病院で受診させている。学校薬剤師、学校眼科医及び内科医に関しては、学校近在の病院との連携を図るような体制になっている。</p>
5 - 28 課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>同好会を含め体育系11団体、文化系9団体の計20団体が授業終了後や土・日曜日に活動している。クラブ活動運営においては、顧問教員を配置し学生管理や活動支援サポートを行っている。体育系クラブは専修学校体育連盟と種目別連盟に所属し、春季・秋季に開催される専修学校間の大会や対抗戦に参加している。また、クラブ活動への補助制度や多人数収容可能な施設を利用できるようになっている。</p>

5 - 29 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	
可	<p>遠隔地出身者のために男子学生寮を所有し、女子学生には提携寮を紹介する制度を整備している。</p> <p>また、寮長・寮母が常駐体制にあり、日常的な生活支援や安全管理を行い、専任栄養士による食事・健康面の配慮も行っている。</p>
5 - 30 保護者と適切に連携しているか	
可	<p>入学時における授業時間割や学校行事の案内、1年次終了後の成績評価の通知、次年度卒業予定者の就職指導状況に関する保護者説明会の開催など、定期的に学校から保護者に情報を発信している。</p>
5 - 31 卒業生への支援体制はあるか	
可	<p>同窓会が昭和 49(1974)年に設立され、30 年以上にわたって活発な活動がなされ、国内だけでなく海外(韓国・台湾)支部による活動も行われている。</p> <p>卒業生はメールアドレスを登録する事により、同窓会メールマガジンをネット配信で受け、学校の最新情報や同窓会活動報告、転職求人情報、健康相談等を見ることができる。また就職相談や転職相談についても、卒業生が就職センター- を利用する事ができ、相談や求人票の閲覧、求人企業の無料紹介を受ける事が認められている。</p>

基準6 教育環境

6 - 32 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	
可	<p>多数の学生を有する大規模校であるが、一般教室、最新機能を備えた視聴覚機器や情報機器を備えた実験実習室を十分に設置し、教育上の必要性に対応できるよう充実した施設・設備を有している。</p> <p>施設・設備の保守・清掃・警備などの維持管理、情報機器等のシステム管理・学内ネットワークの基幹整備については、多くが外部に委託され、学生・教職員の安全確保と適切な教育環境を維持するよう努めている。</p> <p>また学園の「中期経営計画」に基づいた教育環境整備が実施され、5年程度をリプレース期間として2002年より毎年度、情報機器が更新され、最先端の情報機器を整備するよう努めている。</p> <p>ただし、新耐震法施行前の建物については、今後の取り扱いに関する検討が必要である。また学生のための休憩スペース、食事場所や売店などのスペースをさらに確保するよう努めることが望まれる。</p>
6 - 33 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	
可	<p>学外実習・インターンシップ・海外研修とも、外部の関係機関と適切に連携し実施されている。いずれも、実施後に報告書が作成され、学校として状況の把握を行っている。</p> <p>インターンシップにおいては、学科長が学生の状況を把握するため企業訪問を行い、実施後は学生による報告書作成と企業側からの成績評価が行われている。</p>
6 - 34 防災に対する体制は整備されているか	
可	<p>安全確保方策、安全指導體制、教職員の役割分担、情報連絡体制等について十分検討し、通常の防災教育用として教員用「防災安全対策マニュアル」、防火管理者用「地震災害用マニュアル」を配布している。学校の立地が商業地域内にあり、校地・校舎が分散していることから、一斉訓練は行えない状況にあるが、学生・教職員に対する防災訓練はそれぞれ定期的に行われている。その他、災害時用の食料、飲料水、寝具等の備蓄も行うとともに、ガス設備・危険物設備・ボイラ設備などは撤去し、火災発生の原因となり得る設備を使用しない体制をとっている。</p>

基準7 学生の募集と受け入れ

7 - 35 学生募集活動は、適正に行われているか	
可	<p>過剰な広告支出で教育や就職結果が伴わなかったりすることのないように、学生募集において過剰な広告や虚偽の広告は全く行っておらず、真実を伝えることに徹している。</p> <p>また、学校案内などの募集広報の掲載内容、入学志願者の問い合わせへの応答体制などは適切である。以上のことから、学生募集活動は適正に行われている。</p>
7 - 36 就職実績、資格取得実績、卒業生の活躍の教育成果は、学生募集に貢献したか	
可	<p>就職実績・資格取得の実績や卒業生の活躍状況などが在学生のモチベーションを高め、入学志望者を増加させる体制が講じられている。たとえば卒業生の活躍状況を入学案内等にわかりやすく紹介し、教育成果を十分にアピールする努力がなされその結果、卒業生の就職実績が高いことが、入学者アンケートで入学を決めた要因として示されている。</p>
7 - 37 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	
可	<p>入学決定の最終権限者が誰か、などを定めた規程の有無については判然としない点があるものの、入学選考は高等学校の進学用調査書、大学卒業者等は最終学歴における成績証明書等に基づく書類選考を行い、出席状況や成績評価も判断要素に含めて学内の基準により合否の決定を行っている。</p> <p>毎年度の入学応募状況、入学者数、辞退者数の推移や入学者の学歴や居住地区分等のデータが整備されている。</p>
7 - 38 学納金は妥当なものとなっているか	
可	<p>学納金は、教育内容、施設設備の状況、学校の財務状況を踏まえ、同分野の他校との比較検討を行ったうえで決定しており、ほぼ平均的な水準の額となっている。</p> <p>また、募集要項において、学科ごとの学納金の明細を掲げるとともに、入学から卒業までの納付総額、教科書・教材費等を含む費用を表示し、納付者の資金計画に資するようになっている。</p>

基準 8 財務

8 - 39 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	
可	<p>自己資本比率など主要財務指標で全国平均を上回る数値を示し、現状において財政状態は良好である。キャッシュ・フロー分析結果においても、特段問題となる事項は見あたらない。</p>
8 - 40 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	
可	<p>目標に基づき5年間の中期計画を立てて毎年の事業計画及び収支予算を定めるようにしている。年度予算編成にあたっては学納金収入等の状況を見て予算配分可能額を設定するなど、中期計画を適宜見直していると判断される。</p> <p>各部ごとに予算を配分し、執行責任者を明確に定め権限の委譲を行っている。一方で、執行の適否の確認のため経理部でチェックを行うようにして、内部統制ができるような仕組みになっている。</p>
8 - 41 財務について会計監査が適正におこなわれているか	
可	<p>外部監事2名が選任され、事業説明を受けて、財産目録、計算書類(貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書)および収益事業に係る損益計算書によって会計監査を実施している。</p> <p>また、決算書及び税務申告書についての検証は、顧問税理士が実施している。</p> <p>会計監査を受けるにあたって財務部・経理部が担当し、実施スケジュールの調整や監査資料の整備を行っている。</p> <p>現在、監査は年1回決算時に行っているが、今後は年2回、前期終了時と決算時に実施することとし、監査を強化する計画をもっている。</p>
8 - 42 財務情報公開の体制整備はできているか	
可	<p>私立学校法第47条に基づき、財務部・経理部で公開用に作成した財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書 総務部で取りまとめ作成した事業報告書 監事が作成した監査報告書をまとめてファイルしたものを情報公開用として、学園本部事務所に設置している。</p> <p>在学生、その他利害関係人から情報公開の請求があった場合には、総務部が対応することになっている。</p> <p>情報公開の義務付けが平成17年から施行されたことを受け、平成16年度決算分から文書ファイルを学園本部に設置し、毎年6月1日から公開できる体制を整えている。</p> <p>今後、これらの情報を一般の人にも分かりやすく解説し、アクセスしやすい情報公開の方法を検討することが望ましい。</p>

基準9 法令等の遵守

9 - 43 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	
可	<p>広く社会の信頼を得るべく、法令や設置基準の遵守に関する方針を文書化している。また、関連法規、東京都、新宿区からの改正通知等にもすみやかに対応するよう体制をとっている。</p> <p>文書化された方針は、教職員に対しては定期的会議、書面、インターネット等を通じて、また学生には、入学時のガイダンス、オリエンテーション、『履修要綱(学習編、生活編)』、ホームルーム、掲示板、プリント配布物を通して周知徹底を図っている。</p>
9 - 44 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	
可	<p>個人情報保護に関する方針が「電子学園情報管理規程」・「個人情報保護に関する基本方針(プライバシーポリシー)」として策定され、後者はホームページで公表されている。</p> <p>情報管理委員会のもとで、部門情報管理者が定期的に管下の職員を対象とした情報管理に関する教育を行っている。学生等(新入学生、在学学生、留学生)に対してはパンフレット「個人情報の取り扱いについて」を配布して基本的な考え方を宣言している。また、平成17年には、学内に専門家を招いて個人情報保護法施行に伴う勉強会を開催している。</p>

基準 10 自己点検・自己評価、第三者評価

10 - 45 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	
可	<p>校長室を中心に教育内容と環境の点検・評価として、人材育成学科の点検評価、授業アンケートによる授業点検、校長投書箱の投書による学校全体の問題点検などを行っている。</p> <p>今後も、私立専門学校等評価研究機構の定める基準に沿った自己点検・自己評価を定期的実施する方針である。</p>
10 - 46 自己点検・自己評価結果の公開はしているか	
可	<p>現在自己点検・自己評価に基づき、2007年度第三者評価を受け、その結果をホームページ等で公開する予定である。</p> <p>教育内容の公開という点ではインターネット上で履修要綱、カリキュラム、シラバス、年間スケジュールを学生・保護者対象に公開している。</p>
10 - 47 第三者機関による学校評価を受ける予定・方針は確立されているか	
可	<p>2006年度にモデル事業として、第三者評価のモデル校としての評価を受けた。また、2007年度に関しても第三者評価を申請し、評価を受けた。</p> <p>2008年度以降も自己点検・自己評価を継続し、今後とも第三者評価を受けていく方針である。</p>

平成 19 年度 第三者評価

評価報告書

【日本リハビリテーション専門学校】

平成 20 年 6 月 30 日



特定非営利活動法人
私立専門学校等評価研究機構

目 次

総 評	97
-----------	----

点検中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・育成人材像等	101
基準2 学校運営	102
基準3 教育活動	104
基準4 教育成果	106
基準5 学生支援	107
基準6 教育環境	109
基準7 学生の募集と受け入れ	110
基準8 財 務	111
基準9 法令等の遵守	112
基準10 自己点検・自己評価、第三者評価	113

総 評

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

日本リハビリテーション専門学校は、理学療法士および作業療法士の育成を目的とする私立専門学校であり、平成19年度現在、理学療法学科(昼間部・夜間部)、作業療法学科(昼間部・夜間部)の4学科を設置している。学校の所在地は、東京都豊島区である。

教育目的および育成人材像として、「修学実践・応能接心」という理念に基づき、リハビリテーションの専門職として、心豊かな人間性と臨床能力を備えた即戦力となる理学療法士および作業療法士を育成すると明確に定めている。こうした目的を達成するために導入された「日リハ方式」と称する新しい教育方式は、医療現場のニーズに適合する「品質よく教育された品格のある医療者」という当校の揺るがぬ育成人材像を実現するための特色ある教育実践といえる。

また、この教育システムは、少子化と競合校の増加という状況における学生定員の確保と、学力の低い学生への対応方策ともなっており、教職員に周知され、学会発表などで学外にも広く公表されている点も評価できる。

基準2 学校運営

心・技・知を備えた実践力、応用力のある人材の育成という当校の運営方針は、学校案内等のパンフレットやホームページに記載され、新しい教育方式の確立と成熟を中核とする事業計画にも反映され、教職員への周知も図られている。

事業計画は、短期計画において学校の円滑な運営と教育の充実を図るための実施計画が策定され、中長期的計画において「日リハ方式」を完成するための目標と取組計画が示されている。

当校の運営組織、業務分掌、委員会の担当事項などは各規定により具体的に定められている。意思決定システムについても、全体的な運営方針は、学校法人の理事会、校長会、事務長会により決定され、学校内の日常的な運営に関しては、各種委員会や学科長会議の検討を経て、校長、事務長、すべての専任教員から構成される教員会議で決定するよう、意思決定プロセスは確立されている。

教職員の就業および処遇に関しては、就業規則や給与規程により定められ、人事考課についても実施されている。

業務効率化のための情報システムについては、平成18年度から教務情報のデータベースシステムを導入済みであり、現在、収支管理、給与処理などのシステム化を進めている。

基準3 教育活動

当校は、理学療法士及び作業療法士法、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則など関連法令に基づき、業界の人材ニーズを考慮した人材育成目標に対応するよう、臨床実習を重視した体系的なカリキュラムを編成し、厚生労働省の承認を得ている。このカリキュラムは、当校の就職率および国家資格取得率の高さから、適正であると判断できる。他方で、現在の当校における国家資格取得の指導体制は、主に第4学年次における模擬試験等に留まっているが、競合校の増加や学生の学力低下を踏まえて、第1学年次からの国試対策の導入も検討されている。

また、当校では、すべての学生による授業評価が平成15年度から実施されている。ただし、学校としてこの評価結果を活用する体制は未だ整備されていない。

学生の成績評価・単位認定の基準は、学則において明確に規定されている。

教員の採用については、教員等の人脈を通じて一定の業績・経験を有した人材が採用されている。この方法で特に採用後の大きな問題は生じていないようであるが、採用基準の明文化について検討を求めたい。

なお、学生の卒業後教育の機会として、卒後研修や研究会を定期的で開催している。ただし、これらは学校が主催する活動ではないため、今後は、学校による卒業後教育の組織的な支援が期待される。学校関係者以外を対象とした生涯学習や附帯教育は実施していない。

基準4 教育成果

当校は、事実上すべての学生の就職を目標としている。この目標はほぼ達成され、かつ、就職先も学生の希望に応じたものとなっているなど、当校学生の就職状況は現在極めて良好である。また、学生の就職先、就職者数、就職率などの就職成果が正確に把握されている点も評価できる。

資格取得についても、事実上すべての学生が理学療法士ないし作業療法士の国家資格を取得することを目標としており、過去7回の国家試験のうち、作業療法学科の学生の国家試験合格率は全回、理学療法学科4回、全国平均を上回る実績をあげている。

当校の退学者および退学率は、開学当初に比して増加する傾向にある。退学率の低減に関して、これまで、国家試験合格ラインを退学者数の目安と認識しながらも同ライン以下の学生に対する措置を講じてこなかった模様であるが、現在は第3・4学年次における退学者数の減少を、教育実践上の重要課題と把握しつつある。この点に関する学校側の組織的な取り組みの成果は現時点では確認できないが、平成18年度に開始された低学力者に対する特別学習指導、および、平成19年度に始められた留年者を対象とする学習指導は、最も多い退学事由が学業不振であることから、ともに学校の退学防止の努力とも捉えられる。今後これらの取り組みをはじめとした、いっそうの努力や工夫を期待したい。

基準5 学生支援

学生の就職支援体制としては、求人情報コーナーの設置、求人情報のメール配信、就職説明会およびマナ講座、面接セミナーの実施などがある。現在、学生はほぼ希望に沿った就職先を獲得していることから、これらの方策はそれなりに効果を上げているといえる。

学生相談については、学業面および人間関係の相談に対しては主にクラス担任が応じ、精神面に係わることについては近隣のメンタルクリニックと提携して対応している。ただし、退学者の多くが学業不振を理由にする者であること、また、近年メンタルな問題に由来する退学が増加していることから、学生相談体制のさらなる整備を検討することが望ましい。

経済的な側面については、学費分納制度を採用し、また各種奨学金の情報提供および担当職員による積極的支援、学生寮の紹介など一定の活動を行っている。

学生の健康管理については、定期健康診断を実施し、学生の負傷・疾病発生時には、近隣の総合病院と提携して対処している。

学生の課外活動に対しては、正規の手続きを経たサークルの組織を認め、公認サークルに対しては助成金を支出し支援を行っている。

卒業生に対する支援については、平成19年度に最初の同窓会が開催されるなど、現在、学校としての卒業生支援体制が整備されつつある。また、有志の教員らによるセミナーや研究会など卒業生を対象とする卒後研修が継続的に開催されている。

基準6 教育環境

当校は、理学療法士および作業療法士の養成校として、法令に定められる施設設備基準を充足して発足し、その後も校舎補修・設備購入費予算による毎年の施設設備の整備を図っている。

臨床実習については、臨床実習の手引きを作成して、臨床実習の内容と目的の周知のほか、心得や個人情報保護など注意事項に係るオリエンテーションを行い、実習効果の向上を図っている。また平成 15 年度より中国の「中国リハビリテーション研究センター」と提携して、学生 20 人が参加する海外研修を実施している。これらは、臨床能力の向上という当校の教育目的を達成するための具体的方途として成果を上げている。

防災については、消防法に基づく防災管理規定(消防計画)を作成した上で、事務局に防災訓練担当職員を置き、毎年 6 月に防災訓練を実施している。また、防災関係設備保守管理の専門業者への委託、学生保険への加入、自動体外式除細動器の設置およびその使用方法に係る講習会の開催からも、当校の防災に係る積極的な姿勢を看取できる。

基準 7 学生の募集と受け入れ

学生募集活動は、学校パンフレットおよびホームページの作成、広報専門業者によるインターネットおよび情報誌による広報の活用、学校案内ビデオの制作、学校説明会および体験入学の実施などにより、適正に実施されている。これらの活動においては、学校の就職実績や求人状況、国家資格取得状況が活用されており、その結果として、近年でも定員を上回る出願者を確保している。

入学選考については、入試委員会や事務局の入試担当職員を置き、AO入試、特別推薦入試、高校推薦入試、社会人入試、一般入試など多様かつ多数の入学選考を実施している。また、各入試のプロセスは確立され、学生募集要項などに明記されている。

当校の学納金は、首都圏の同種学校と比べて同程度の水準にあるが、学納金に実習費が含まれていること、また、学校の機器が整備されていることに鑑みれば、当校の学納金は相対的に安価であると言える。また、学納金とは別に必要な費用が学生募集要項に明記されている点は、学生支出の透明性確保の点から評価できる。

基準 8 財務

当校の財務状況は、開学当初において大規模な設備投資を終えていること、良好な収容定員充足率を維持していることから財政上安定した経営が行われていると判断できる。また、当校を設置する学校法人についても、固定資産比率および流動資産比率を鑑みれば良好と推測される。

単年度の予算・収支計画は整備され機能している点は評価されるものの、中長期的な予算・収支計画に関連付けられた財務運営について今後の改善が望まれる。

会計監査は確立された方針のもとで適正に実施されている。また、法令上求められる財務情報を公開する体制も整えられている。

基準 9 法令等の遵守

当校は、学校教育法、専修学校設置基準、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則などの関係法令に基づき、学校法人の寄附行為に則り設置および運営されており、その教職員への周知が図られている。

個人情報の保護については、学生および教職員自身の個人情報の保護に対しては、事務局による情報の一括管理により対応している。また、学生が臨床実習先等で得た個人情報の漏洩防止に係る努力が見られる。現行の対策で問題はないようであるが、今後は、教職員に対する関連規定の作成や情報処理の電子システム化など、個人情報保護のための体制の一層の整備が望まれる。

基準 10 自己点検・自己評価、第三者評価

当校は、平成 17 年度から私立専門学校等評価研究機構が作成した基準に基づく自己点検・自己評価を行うなど同事業について積極的に取り組みを行っており、今回の私立専門学校等評価研究機構による第三者評価を踏まえて、さらに体制・方策が充実されることを期待する。

点検中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

1 - 1 理念・目的・育成人材像は定められているか	
可	<p>当校は、「修学実践・応能接心」という理念に基づき、リハビリテーションの専門職として、心豊かな人間性と臨床能力(「態度」、「知識」、「技能」、「情報収集能力」、「総合判断力」)を備えた即戦力となる理学療法士および作業療法士を育成するという明確な目的および育成人材像を定めている。</p> <p>これらの理念・目的・育成人材像は、入学パンフレット、学生手帳、学生説明会用資料等において明記および公表され、受験希望者、学生、教職員らへの周知が図られている。</p>
1 - 2 学校の特色はなにか	
可	<p>当校の特色は、知識および技術だけでなく臨床能力を備えた人材の育成という目的のために、新しい教育方式、多数の臨床実習時間の確保、介護老人保健施設実習の試行、少人数クラス教育、教員の自己研鑽、フレックスタイムの導入、新しい教育方式の公表を行っている点にある。</p> <p>とりわけ、「日リハ方式」と称する新しい教育方式は、態度教育、アーリー・エクスポージャー、PBL チュートリアル、SP 医療面接実習、AT システムによる SP 臨床実習、ポートフォリオ、GPA による低成績学生支援システム、偏差値の低い入学学生への対応、法規定以上の臨床実習時間の確保、中国リハビリテーション研究センター研修実習からなる独特の体系をもっている。</p>
1 - 3 学校の将来構想を抱いているか	
可	<p>当校の中長期的構想の根幹は、前項 1-2 でふれた「新しい教育方式」の確立と成熟にあることは、添付資料から推測できる。これは、臨床能力を備えた人材の育成という当校の目的を達成するための方途であると同時に、少子化と競合校の増加という状況における学生定員の確保、および、近年の入学生の低学力傾向への対応の方策ともなっている。</p>

基準2 学校運営

2-4 運営方針は定められているか	
可	<p>心・技・知を備えた実践力、応用力のある人材の育成という当校の運営方針は、学校のパンフレットやホームページに記載され、新しい教育方式の確立と成熟を中核とする事業計画書に反映されている。</p> <p>こうした方針は、教員会議の議題等として教員への周知が図られている。</p>
2-5 事業計画は定められているか	
可	<p>短期計画として、平成 19 年度においては、教育の充実、実習施設の安定的確保、教員の講義に対する学生評価の実施、学生募集計画、OT 学科カリキュラムの見直し、入学定員の変更(増員)、学習指導者会議実施計画、平成 20 年度新入生確保計画、学校運営費の見直し、教育環境の整備が年度内の主要事業として計画されている。</p> <p>中長期的計画においては、「日リ八方式」を完成するための目標と取組計画が示されている。</p>
2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか	
可	<p>運営組織は、校長、副校長、事務長、教員会議、学科長会議、各種委員会、事務局に明確に区分されており、職制も、校長、副校長、事務長、教務部長、指導部長、学科長などと詳細に分けられている。</p> <p>毎年度における各委員会の担当事項および事務分掌も、各業務に応じて具体的に設定されている。</p>
2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか	
可	<p>教職員の給与面での処遇は、就業規則、給与規程、退職金規程に定められている。</p> <p>教員の採用については、採用基準文書はないが、教員の人脈を通じた、一定の業績・経験を有した人材を採用することが図られている。また、教員に関しては教員研修、臨床現場での実践、大学院通学等を通じて、職員に関しては「個別面談書」に基づく面談による能力向上に勤めている。</p> <p>教員の人事考課については、学会発表や論文執筆が業績として勘案されている。</p>
2-8 意思決定システムは確立されているか	
可	<p>全般的な運営方針の決定は、学校法人の理事会、校長会、事務長会によりなされる。</p> <p>学校の日常的な意思決定は、通常、事務局が提出する議題の各種委員会、学科長会議による検討を経て、校長、事務長、すべての専任教員から構成される教員会議において決定される。ただし、重要事項については、校長・事務長による素案を教員会議において検討・決定する場合もある。</p>

2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	
可	<p>平成 18 年度より教務情報(第1-4学 年における成績、出欠、学納金、募集および入試、学生住所および就職先など)のデータベース化が導入され、学生の成績推移や得意不得意科目の把握、成績不振学生の管理の効率化が図られている。</p> <p>現在、収入・支出管理および給与のデータベース化による業務の効率化が試みられている。</p>

基準3 教育活動

3-10	各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか
可	<p>業界の人材ニーズについては、関連学会等における理学療法士・作業療法士に係るニーズ（人数上のニーズ、人材像としてのニーズ）を把握し、理学療法学科、作業療法学科の定員や、心豊かな人間性と臨床能力を備えた即戦力となる理学療法士および作業療法士を育成するという明確な教育目的および育成人材像を設定している。</p> <p>これらの教育目的や育成人材像は、入学パンフレット等において明記されている。</p>
3-11	各学科の教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められているか
可	<p>当校は、理学療法士及び作業療法士など関連法令に基づき、また、業界の人材ニーズを勘案して、即戦力となる理学療法士および作業療法士の育成のために、理学療法学科および作業療法学科の教育目標や、彼らに求められる知識、技術、人間性等について4年間で学習できるようカリキュラムを設定している。</p> <p>これらは講義要項、学則、学校パンフレット等に明記されている。</p>
3-12	カリキュラムは体系的に編成されているか
可	<p>カリキュラムは、理学療法士及び作業療法士法、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則、専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程など関連法令等に基づき、また、業界の人材ニーズを考慮した人材育成目標に対応するよう、臨床実習を重視した体系的なカリキュラムを編成し、講義要項や臨床実習の手引き等に明記している。</p> <p>カリキュラム編成や改正については、厚生労働省に申請し、その承認を得ている。</p>
3-13	学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか
可	<p>学科の各科目は、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則などに基づき、基礎分野、専門基礎分野、専門分野に属する教育内容と、それに応じつつ特に専門科目に重点を置いた授業科目を適正に開講している。</p> <p>講義要項において、分野、教育内容、授業科目のほか、各科目の単位数、開講時期、担当教員、教育目標、教育内容、授業内容、評価方法、教科書、参考書が明記されている。</p>
3-14	授業評価の実施・評価体制はあるか
可	<p>当校は、平成15年度より継続してすべての学生による授業評価を実施しており、その結果は専門業者によるグラフ・チャート化を経て授業担当教員に通知される。</p> <p>* 評価結果に基づく授業改善は各教員の意思に委ねられており、学校として授業評価を活用する体制は整備されてはいない。また、非常勤講師に対する授業評価は任意となっている。</p>

3 - 15 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	
可	<p>教員は、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則などに定められる基準に基づいて採用される。</p> <p>当校独自の教員採用基準は存在しないが、教員の人脈を通じた、一定の業績・経験を有した人材を教員として採用することが図られている。</p> <p>教員の能力の維持向上を図るため、教員研修、臨床現場での実践、大学院通学等を通じて、当校が目標とする臨床能力を備えた即戦力となる理学療法士および作業療法士を育成の育成に資するよう努めている。</p>
3 - 16 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	
可	<p>成績評価・単位認定の基準は、学則において明確に規定されている。</p> <p>各授業科目における評価方法は、講義要項において明記されている。</p> <p>臨床実習評価基準も、臨床実習の手引きにおいて記されており、各実習施設の評価傾向の把握と合わせて、臨床実習評価の公正さの保証が図られている。</p>
3 - 17 資格取得の指導体制はあるか	
可	<p>当校のカリキュラムは、理学療法士作業療法士学校養成所指定規則などに基づき定められているため、分野、教育内容、授業科目は、理学療法士ないし作業療法士の国家試験に対応している。</p> <p>現在、国家試験に向けたサポートとして は、国家試験委員会の設置、第4学年次 11~2 月における模擬試験の実施、同クラス担任による国家試験対策の実行がある。</p>
3 - 18 生涯学習に対して積極的に取り組んでいるか	
可	<p>卒業生を対象とする卒業教育との機会として、学校主催ではないが、セミナー形式の卒業研修、水輪研究会(有志の教員・元教員を中核とした研究会)、手作りテ-ション研究会(手作業によるリハビリテ-ションに関する研究会)などを開催している。</p> <p>聴講制度があり、外部の理学療法士・作業療法士資格取得者および同資格取得希望者も参加可能である。</p> <p>* 学校関係者以外を対象とする生涯学習は行っていない。</p>
3 - 19 附帯教育事業に対する取り組みの組織・体制は明確になっているか	
否	<p>附帯教育は実施していない。</p>

基準 4 教育成果

4 - 20 就職に関する目標を達成したか	
可	<p>就職の目標は、すべての学生の就職を目指しており、それをほぼ達成している。就職先も学生の希望に応じたものとなっており、当校学生の就職状況は現在極めて良好であるといえる。</p> <p>学生の就職先、就職者数、就職率などの就職成果は正確に把握されている。</p>
4 - 21 資格取得に関する目標を達成したか	
可	<p>資格取得の目標は、すべての学生が理学療法士ないし作業療法士の国家資格を取得することを目指しており、各年の受験者数や合格実績は正確に把握されている。すべての学生の国家資格取得という目標には達していないが、過去7回の国家試験のうち、作業療法学科の学生の国家試験合格率は全回、同理学療法学科も4回全国平均を上回っている。</p> <p>今後、臨床能力の向上とともに、国家試験対策を当校の教育目標の軸に据えることが検討されている。これらの点は資格取得目標達成に向けた学校側の努力のあらわれと評価できる。</p>
4 - 22 退学率の低減に関する目標を達成したか	
可	<p>当校では、入学者数、在籍者数、退学者数、休学者数、留年者数、退学事由のデータが正確に把握されており、退学者および退学率は開学当初に比して増加する傾向にある。</p> <p>これまで、国家試験合格ライン以下の学生の成績向上・学習の動機付けに対する特別な措置を講じてこなかったが、現在は、第3、4学年次における退学者数の減少を、教育実践上の重要課題と把握しつつある。また、平成18年度からGPAを活用した低学力者に対する特別学習指導が、平成19年度からは留年者を対象とした学習指導も開始されている。最も多い退学理由が学業不振であるため、これらの指導は退学者低減活動の一環として評価できる。</p>
4 - 23 卒業生・在校生は社会で活躍し、評価を得ているか	
可	<p>当校は、理学療法士および作業療法士の養成校であるため、コンテストや発表会など、卒業生・在校生の社会における活躍や評価を客観的に示すことは困難であるが、学校側は卒業生・在校生の臨床実習先における評価は高いと認識している。</p> <p>実例として、継続して臨床実習先が確保されていること、また、卒業生の就職実績から、当校の卒業生・在校生が医療現場において一定の評価を受けていると推測できる。</p>

基準5 学生支援

5 - 24 就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>学生の就職支援体制としては、求人情報コーナーの設置、求人情報のメール配信、就職説明会およびマナ-講座、面接セミナーの実施などがある。</p> <p>臨床能力向上のための臨床実習を重視している点は、学生の現場体験機会の増加という点から有用である。</p> <p>就職率がほぼ100%である現状から、特別な進学指導は行っていないが、今後は、将来の雇用に係る需給関係の変化に備えた体制づくりも検討される必要がある。</p>
5 - 25 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>学生の学業および人間関係等に係る相談については、主にクラス担任が対応し、場合により学科会議および学科長が学生と面談することもある。また、学生のメンタルケアについては、近隣のメンタルクリニックと提携して対応している。</p> <p>* 現状ではこの方法で大きな問題はないようであるが、メンタル面での学生相談の増加に鑑み、今後、学生相談体制のさらなる整備を検討することが望ましい。</p>
5 - 26 学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか	
可	<p>公的経済支援制度である日本学生支援機構、東京都育英資金および都道府県奨学金の情報提供および担当職員による支援を積極的に行い、民間金融機関と提携した奨学金の融資斡旋も行っている。</p> <p>2-4学年生に対し学費分納制度を設けている。</p>
5 - 27 学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか	
可	<p>学生に対する定期健康診断を毎年実施し、学生補償制度の情報も提供している。</p> <p>学生の負傷および疾病に対する緊急対応として、近隣の総合病院と提携して対応している。メンタルケアとしてクリニックと契約している。</p>
5 - 28 課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>学生のサークル等課外活動については、届け出および承認を経たサークル等の組織を認め、公認サークルに対しては助成金を支出して支援している。</p>

5 - 29 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	
可	<p>自宅からの通学が困難な学生については、2 か所の指定学生寮と提携し、学生募集要項等において情報を提供して便宜を図っている。</p> <p>寮に関する問い合わせや入寮申し込みは、学生自身が直接学生寮に対して行っている。</p>
5 - 30 保護者と適切に連携しているか	
可	<p>保護者との連携については、特別再試験対象者、留年生、特に問題のある学生について、保護者と連絡を取り、問題の解決に努めている。</p>
5 - 31 卒業生への支援体制はあるか	
可	<p>平成 19 年度に最初の同窓会が開催されるなど、現在、学校としての卒業生支援体制が整備されつつある。</p> <p>学校主催の活動ではないが、有志の教員らによる豊富な卒後研修の機会提供や、卒業生の学会活動の援助も、有効な卒業生支援活動となっている。</p> <p>主に個別相談に対して在学時のクラス担任および学科で対応することで卒業生を支援している。</p>

基準 6 教育環境

6 - 32 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	
可	<p>当校は、理学療法士および作業療法士の養成校として、法令に定められる施設設備基準を開学時において充足だけでなく、校舎補修・設備購入費予算による毎年の施設設備の整備を図っている。</p> <p>備品は、データ管理がなされており、施設設備の専門業者による保守管理も定期的に行われている。</p>
6 - 33 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	
可	<p>臨床能力向上の向上という教育目的に応じて、学外での臨床実習の時間を多く確保している。</p> <p>臨床実習の実施にあたっては、手引きを作成して臨床実習の内容と目的を周知し、注意事項(心得、連絡、整容、言動と態度、施設内行動、健康管理、個人情報保護など)に係るオリエンテーションを行い、実習効果の向上を図っている。</p> <p>当校は、平成 15 年度より中国の「リハビリテーション 研究センター」と提携して、学生 20 人が参加する海外研修を実施しており、これは双方にとって有益な活動となっている。</p>
6 - 34 防災に対する体制は整備されているか	
可	<p>防災対策として、消防法に基づく防災管理規定(消防計画)を作成したうえで、事務局に防災訓練担当職員を置き(兼任)、毎年6月に防災訓練を実施している。</p> <p>当校は、防災関係設備保守管理の専門業者への委託、学生保険への加入、自動体外式除細動器の設置およびその使用についての講習会の実施も行っており、防災対策への積極的な姿勢を看取できる。</p>

基準7 学生の募集と受け入れ

7 - 35 学生募集活動は、適正に行われているか	
可	<p>学生募集活動については、学校法人本部の協力のもと、学校パンフレットおよびホームページの作成、広報専門業者によるインターネットおよび情報誌による広報の活用、学校案内ビデオの制作、学校説明会および体験入学の実施などにより、適正に募集活動を行っている。</p> <p>近年では、ホームページによる学生募集活動の効果が大きく、定員を上回る出願者を確保している。</p>
7 - 36 就職実績、資格取得実績、卒業生の活躍の教育成果は、学生募集に貢献したか	
可	<p>学校パンフレットおよびホームページ、学校案内ビデオ、学校説明会および体験入学などにおいて、学校の就職実績や求人状況、国家資格取得状況を提示して学生募集に活用している。</p> <p>特に学校説明会や体験入学における卒業生や在校生による感想発表や職場での状況報告は、学生募集への貢献が大きい。</p>
7 - 37 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	
可	<p>入学選考にあたっては、入試委員会や事務局の入試担当職員を置き、AO入試、特別推薦入試、高校推薦入試、社会人入試、一般入試など多様かつ多数の入学選考を実施することで、学生数の確保を図っている。</p> <p>各入試のプロセスは確立され、学生募集要項などに明記されている。</p>
7 - 38 学納金は妥当なものとなっているか	
可	<p>当校の学納金は、首都圏(東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県)の理学療法士および作業療法士養成校において中程度の水準にある。この学納金には、実習費(臨床実習[宿泊先の手配・賃貸借料、実習先への交通費]、学内の実験・実習に伴う費用および維持費)が含まれていること、および、当校の施設設備が充実していることから、当校の学納金は相対的に安価だと考えられる。</p> <p>学納金とは別に必要な費用(教科書・参考書、白衣代など)についても、学生募集要項に明記されており、学生の支出に関する透明性が確保されている。</p>

基準8 財務

8 - 39 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	
可	<p>当校は、開学初期に大きな設備投資を終え、現在はコストを抑制しつつ学生数の確保を図るという現実的な経営を行っている。この方針は奏功しており、開学以来本年まで良好な定員充足率を維持しており、安定的な学校経営が行われていると判断できる。</p> <p>学校法人全体としては、平成 18 年度における固定資産比率および流動資産比率が優れた比率を示していることを鑑みると良好であると推測される。</p>
8 - 40 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	
可	<p>予算・収支計画は、過去の実績に基づいた積み上げ方式を採用しており、単年度としては有効に機能している。安定した実績数値から予算は有効に機能していると推測される。</p> <p>今後は、中長期的な学校運営の構想および展望を明示したうえで、単年度の予算・収支計画が、中長期的な視野に基づくそれと関連付けることが求められる。</p>
8 - 41 財務について会計監査が適正におこなわれているか	
可	<p>会計監査は、私立学校法第 37 条および学校法人の寄附行為第 16 条に基づき、学校法人全体を単位として実施されている。この監査は、税理士の指導を受けて学校法人本部の経理担当が行った決算に対して、監事が会計監査を行い、会計年度終了後に監査報告書を理事会および評議員会に提出している。</p>
8 - 42 財務情報公開の体制整備はできているか	
可	<p>当校は、私立学校法の規定に基づき、閲覧希望者に対して、資金収支計算書、消費収支計算書、賃借対照表、および、次年度予算書を開示する体制を整えている。</p>

基準9 法令等の遵守

9 - 43 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	
可	当校は、学校教育法、専修学校設置基準、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則、専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程等、関係法令に基づき、かつ、学校法人の寄附行為に則り設置および運営されており、教職員への周知も図られている。
9 - 44 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	
可	学生および教職員自体の個人情報の保護に対しては、事務局による情報の一括管理により対応している。 特に、学生については、「臨床実習に関わる個人情報保護に関する誓約書」や、「個人情報保護法コンプライアンスのための学生実習注意事項」などにより、実習先等で得た個人情報を漏洩せぬよう努力している。 * 現行の対策に大きな問題はないようであるが、今後は、教職員に対する関連規定の作成や、情報処理の電子システム化など、個人情報保護のための体制の一層の整備が求められよう。

基準 10 自己点検・自己評価、第三者評価

10 - 45 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	
可	<p>当校は、平成 17 年度において私立専門学校等評価研究機構が定めた「自己点検・自己評価の5段階評価」に基づく自己点検・自己評価を行った。</p> <p>自己点検・自己評価を契機として、新しい教育方式の導入、入試方法の改善、関連規定の整備など、当校における教育の充実は図られている。</p>
10 - 46 自己点検・自己評価結果の公開はしているか	
可	<p>当校は、平成 19 年度に私立専門学校等評価研究機構による第三者評価を受けるため、自己点検・自己評価を実施し、自己評価報告書を作成・提出している。</p>
10 - 47 第三者機関による学校評価を受ける予定・方針は確立されているか	
可	<p>当校は、平成 19 年度に私立専門学校等評価研究機構による第三者評価を受けた。</p> <p>今後とも、定期的に第三者評価を受けるとともに、その結果を学校運営に活用することを期待する。</p>

平成 19 年度 第三者評価
評価報告書

【ホスピタリティ ツーリズム専門学校】

平成 20 年 6 月 30 日



特定非営利活動法人
私立専門学校等評価研究機構

目 次

総 評	117
付：特記事項	119

点検中項目の評価結果

基準 1 教育理念・目的・育成人材像等	121
基準 2 学校運営	122
基準 3 教育活動	124
基準 4 教育成果	126
基準 5 学生支援	127
基準 6 教育環境	129
基準 7 学生の募集と受け入れ	130
基準 8 財 務	131
基準 9 法令等の遵守	132
基準 10 自己点検・自己評価、第三者評価	133

総 評

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

ホスピタリティ ツーリズム専門学校は、東京都中野区に所在し、2007年4月、トラベルジャーナル旅行専門学校から校名を変更した。ツーリズム、ホテル学科等8つの学科を設置している。

学校の基本理念を「ホスピタリティ」と定め、「グローバルな教育サービス事業の展開を通じて、地球社会の平和と繁栄に寄与する」としている。また、理念に言及した創立者のメッセージ、学園理念、行動指針、教育目標等を網羅した『コンセプトブック』を作成して、全教職員に配布するとともに、学外に向けては学校ホームページ、学校入学案内書等で発信し、周知徹底を図っている。

これらの学園理念、行動指針、教育目標は、学校運営会議、理事会において定期的に見直しが行われている。

当校の教育の特色は、ホスピタリティマインドを理解し、身につけ、実践力を高める「ホスピタリティ」を全学科に必修としていることである。その具現に向けて、全学科共通に「ビジネス能力検定」「サービス介助士」の資格取得を義務付けている。

校名変更を契機として、「トラジャル・ホスピタリティ・ブランドの確立」をめざし、2008年度を初年度とする3ヵ年計画に取り組んでおり、その成果が期待される。

基準2 学校運営

学校運営は、ボトムアップによる内部の提案と人材ニーズをはじめとする外部リソースの積極活用を図り、教職員の具体的な行動指針に反映させ実行性を高めている。行動指針は、『コンセプトブック』に記載され、全教職員に配布して周知徹底を図っている。

事業計画は、中期3ヵ年計画、短期の1ヵ年計画を定めており、単年度のいわゆる実施計画は、各部門の重点目標を中心に詳細に決められている。

運営組織・意思決定機能は、組織図に即して職位の権限、職務分掌、責任の明確化が図られている。また、学校運営に必要な人材の採用、昇任、昇給等については、「年俸給与規定」「人事考課規定」に基準を定め、適正な運用に努めている。

基準3 教育活動

当校は、業界の人材ニーズに即した教育の展開について「カリキュラムアドバイザーボード」システムを採り入れ、教務部、進路指導部が、各学科に対応する業界の現場、人事担当から、年間を通じて情報を収集し、教育計画、教育カリキュラムに反映させている。

カリキュラムは、ホスピタリティ理念の理解と実践力の育成、高度な専門知識及び技能の習得、優れた職業人としての社会性の習得の3分野で構成し、業界関係者、学生による授業アンケートや意識調査等により、多面的な見直しを行っている。

基準4 教育成果

当校は、広くホスピタリティ、ツーリズム産業への人材教育を行っていることから、学生には幅広い職業、企業選択の機会が与えられている。また、学生の自主性を尊重し、フリーター、派遣労働など非正規労働者とならないことを第一として、進路相談を行っており、開校以来、就職希望者の内定率100%を維持している。

資格の取得については、学園の基本方針である「ホスピタリティ理念の理解と実践力の育成」を具現化する必要な資格として、「ビジネス能力検定3級」「サービス介助士2級」を全学生に対して、取得を義務付けており、毎年、目標をほぼ達成

している。各学科・コース別に目標とする資格を示し、学生の個性・能力に応じた個別の資格取得目標を設定し、達成に向けた指導を行っている。資格取得に関して、これらの基本方針・取り扱い等が、入学案内等の広報資料に明示されていない点は改善が求められる。

また、退学者数は、過去 3 年の推移によると、年々増加している。学内関係者が学生情報を共有し、要因を掌握して、適時面接・相談等を行っているが、在学中の家計急変への対応等、退学率の低減に向けた取り組みを行うことに努められたい。

基準 5 学生支援

就職・進路指導は「進路指導部」を専任の部署として、常勤の専任相談員がクラス担任と活動情報を共有し、日々、相談を行っている。就職には具体的な受験対策を講義として実践している。

学生の学業、人間関係等の相談は、クラス担任が主務として対応し、コンシェルジュや外部の専門カウンセラーとの連携を図りながら相談にあたっている。

学生の経済的支援については、返還を求めない奨学金、授業料の減免や分割納付など、独自の制度が整備されている。

なお、退学の主な理由ともなっている在学中の家計急変に対応する支援策が求められる。

保護者との連携については、クラス担任が学生の出席・成績の状況を発信し、また、問題発生時の対応にあたっている。さらに進路指導部が就職に向けた必要な情報を適宜送付し、保護者会を開催して、連携を密にしている。

基準 6 教育環境

施設・設備は、計画的に改修を行うなど教育環境の整備に努めている。しかし、図書室は、教育環境の向上を図る観点から、利用しやすいスペースの確保、図書の更新、貸出等の利用方法について、改善が求められる。

海外研修では、シアトル・メルボルンの現地校に日本人スタッフを常駐させ、24 時間サポート体制をとっている。

防災については、設備の整備、学生や教職員への防災意識の啓蒙、防災訓練に努めている。

基準 7 学生の募集と受け入れ

広報活動は、広報部に入学相談室、広報室、外国人留学生室、生涯学習室を設けて、役割分担をしている。入学希望者への体験イベント、個別対応、高校訪問など積極的に取り組んでいるが、資格取得に対する当校の基本方針・取り扱い等が入学案内等に明示されていない点については、募集広報の正確さという観点から、改善が望まれる。

入学選考については、推薦、一般、インターネットの 3 つの選考方法を採用しており、募集要項に明記し、適正に行われている。

また、学納金では、一部を資格検定試験料、資格取得奨励賞として学生にフィードバックしており、学生及び保護者の経済的負担を軽減している。

基準 8 財務

学生生徒等納付金は横ばいであるが、無借金経営であり、消費収支差額比率など各種財務比率も良好な数値を示している。さらに、固定資産の更新投資に備え、減価償却累計額とほぼ同額の減価償却引当特定預金が積み立てられており、指標以上に安定した財務基盤といえる。

予算・収支計画については、現場の意見を集約し、実行の結果については毎月予算対実績対比を行ってフォローしてい

るというプラン・ドゥ・シ-のサイクルが確立できていることは評価できる。

会計監査については、監事監査が行われるとともに、外部の会計監査人が年間 8 日間実施している。情報公開については 2004 年から、財務書類をホームページ上で公開している。

基準 9 法令等の遵守

遵守事項を明記した『コンセプトブック』を全教職員に配布して、理解と浸透を図るほか、「就業規則」等を基に適正な運営に努めている。

個人情報については、2005 年から「個人情報の保護に関する規定」を定め、全教職員の保護意識の高揚を図っている。また、学生の個人情報は、入学時に「個人情報の取り扱いに関する同意書」を受けて、保護に万全を期すとともに、教育に必要な活用を図っている。

基準 10 自己点検・自己評価、第三者評価

2003 年から自己点検・自己評価を実施しており、その結果は学内、学外のいずれにも公開している。2004 年からは財務計算書類の公開も行っている。改善点については予算措置が必要なものも含めて、可能な限り措置している。

第三者機関による学校評価については、特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構の第三者評価を受けることによって、当校の教育と運営の向上に努めるとしている。

特記事項

1 第三者評価の視点と自己評価報告書

第三者評価は、「各基準項目について、仕組みがしっかり整い、具体的に運用されているか」を視点として、学校の自己評価報告書の記載内容を基に、ヒヤリング、学校訪問調査を通して必要な確認を行い、基準項目の可否を判断するものである。

この視点から、特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構(以下、「機構」)が自己評価報告書の記載内容の妥当性を理解するうえで直面した課題は、学校の基本理念である「ホスピタリティ」の概念が、基準項目の中で多様に記載されており、教育活動にどのように反映され、具体的に展開されているのかを把握することであった。

当校は、「ホスピタリティ」を「相手の立場に立って考え行動する」と定義し、学校の基本理念として「グローバルな教育サービス事業の展開を通じて、地域社会の平和と繁栄に寄与する」としている。

自己評価報告書に記載されている「ホスピタリティ」は、次のように多様な内容となっている。なお、[]はいずれも中項目の事項である。

経営判断をはじめ、学校すべての活動において、ホスピタリティが実感できる状況を実現する。[1-1]

ホスピタリティの実現は、単に学内の教育のみで完結せず、地域社会・業界との連携をとおり、学生・教職員自らがホスピタリティの必要性、効果を体験し、生涯にわたる学習への動機付けをシステムとして取り入れる。[1-2]

学校の存在そのものがホスピタリティであり、業界の健全な発展に貢献することにより、専門学校としてのアイデンティティを確立する。[1-3]

将来構想において、基本理念に基づいたトラジャル・ホスピタリティ・ブランドの確立、競争優位(1、only1)の確立、コンプライアンスを重視している。[1-3]

運営方針の検討、決定に当たっては、学園基本理念であるホスピタリティをすべての判断基準としている。[2-4]

意思決定に当たっては、学園基本理念であるホスピタリティを判断基準としている。[2-8]

2 自己評価報告書から見た課題とその要因

機構は、学校の基本理念とする「ホスピタリティ」が、自己評価報告書の基準項目の中で多様に記載されており、このことが第三者における各基準項目に則した妥当性の理解を難しくしていると受け止めた。

すなわち、「ホスピタリティ」が、学校法人の運営にどのように反映され、また、設置する専門学校の教育活動にどのように展開されているのか、難解さが払拭されない内容となっている。

3 学園に期待する取り組み

第三者評価は、自己評価報告書の記述の仕方等を問うものではなく、書証資料とともに客観的に理解できることが、判断の公正を期すことになる。

当校は、2003 年から自己評価及びその公開を開始し、翌年度には財務計算書類を開示するなど、情報公開へ先駆的な取り組みを行ってきている。

加えて、今年度は機構が行う第一回の第三者評価を受け、専門学校教育の向上と発展を目指している。機構は、当校のこのような積極かつ主体的な取り組みが、第三者評価の実効性を高め、専門学校教育の信頼性の向上に大きく寄与するものと期待する。

この観点から、より一層の具体的な記載に努め、自己評価報告書をもって、学生、保護者、教職員とともに、第三者が容易に理解できる内容とされることを要望する。

点検中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

1 - 1 理念・目的・育成人材像は定められているか	
可	<p>学校の基本理念を「ホスピタリティ」に置き、「グローバルな教育サービス事業の展開を通じて、地球社会の平和と繁栄に寄与する」としている。また、理念に言及した創立者のメッセージ、学校理念、教育目標等を網羅する『コンセプトブック』を作成して、全教職員に配布するとともに、学外に向けては学校ホームページ、学校入学案内書で公表するなど、周知徹底は行われている。これら理念・目的は、学校運営会議、理事会において定期的に見直しがなされている。</p> <p>*「ホスピタリティ」=「相手の立場に立って考え、行動する」という解釈は当校の解釈になるので、その点は十分留意し、入学希望者とのミスマッチが起きないように、広報活動を行うことが求められる。</p>
1 - 2 学校の特色はなにか	
可	<p>当校の特色は、ホスピタリティ産業を担う人材を育成することを目的とした、ホスピタリティ科目(ホスピタリティ・ヒューマンズスキル、ホスピタリティ・ヒューマンケア、ホスピタリティ・ビジネススキル、グローバル・ホスピタリティ)を基準におく教育システムを確立させていることである。</p>
1 - 3 学校の将来構想を抱いているか	
可	<p>「トラジャル・ホスピタリティ・ブランドの確立」「競争優位(1、Only1)の確立」「コンプライアンスの重視」を構想の根幹として、2008年度を初年度とする「3ヵ年計画」を立てている。</p> <p>教職員に対しては、部門間を通して周知徹底を図っている。</p>

基準2 学校運営

2-4 運営方針は定められているか	
可	<p>「ホスピタリティ」という理念のもと、運営方針、ボトムアップによる内部の提案及び外部リソースの積極活用を定めている。</p> <p>それを実現する為、教職員の具体的な行動指針を定め、ホスピタリティマインドを基本にした経営方針と併せて『コンセプトブック』に記載し、就業規則、諸規定にその内容を反映させている。</p>
2-5 事業計画は定められているか	
可	<p>外部環境の変化に対して、迅速・適切に対応するため、中期事業計画を3年、短期事業計画を1年と定めている。</p> <p>単年度の重点目標を定めた事業計画は部門ごとに詳細に決められている。2007年度は、学生数挽回Only1を実証可能な状態作り 校名変更の成功に向けて 2009年度新設学科開発の絞込みと開発とされている。</p>
2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか	
可	<p>各組織や職位の権限・職務分掌・責任などが明確にされている。</p> <p>また庶務規定を含む諸規定が整備されていること、最高意思決定機関としての理事会、評議員会の規定や議事録を確認したところ、組織がそれぞれの分野における責任・役割などが明確であると判断した。</p>
2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか	
可	<p>学校運営に必要な人材像、採用基準、雇用・解雇基準、人事考課、昇進・昇給、賃金に関する制度は、「年俸給与規定」「人事考課規定」などに明確に定められている。</p> <p>教職員の履歴、専門性に関する事柄は、コンピュータシステム上で一元管理している。</p>
2-8 意思決定システムは確立されているか	
可	<p>意思決定に当たっては現場から最高意思決定機関まで、各階層の意思が的確に反映されるようシステムが構築されており、会議体、職務権限、職務分掌等を明確に規定で定められている。</p>

2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	
可	学校独自の情報システムを構築しており、学校運営に必要な学生の入学前から卒業後にわたる情報(成績、出欠、学納金、就職先など)を各担当者が一括管理し、業務の効率化が図られている。

基準3 教育活動

3-10 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか	
可	<p>各学科に対応する業界関係者に、年間を通じて、教務部及び進路指導部が業界現場、人事担当に接触し、情報を収集する「カリキュラムアドバイザーボード」というシステムを取り入れている。</p> <p>この「カリキュラムアドバイザーボード」の声を反映し、常に最新の業界ニーズに沿った教育目標を定めている。</p> <p>また、業界から教育計画の策定、運営にあたっての教員、教材、実習、研修旅行等への支援、学校も学生、施設等、トラベルジャーナルグループ(出版、イベント運営、人材派遣、留学生向け日本語教育など)を活用してもらい、産学連携に注力していることから、積極的に取り組んでいる。</p>
3-11 各学科の教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められているか	
可	<p>3-10 で記載のとおり、教育計画の策定に業界関係者が関わっている為、各学科とも関連する業界のニーズの先取りに努め、カリキュラムに反映させている。</p> <p>特に人間性、ビジネス全般における基本能力の養成に力を入れており、共通科目としてホスピタリティ科目(ホスピタリティヒューマンスキル ホスピタリティヒューマンケア ホスピタリティビジネススキル グローバルホスピタリティ)を学生全員に履修させている。</p>
3-12 カリキュラムは体系的に編成されているか	
可	<p>カリキュラムは、ホスピタリティ理念の理解と実践力の育成、高度な専門知識及び技能の習得、優れた職業人としての社会性の習得の3つの分野で構成している。</p> <p>学内外の関係先を通し集積した情報の他、学生による授業アンケートや意識調査により、多面的かつ組織的に見直し、変更を行っている。</p>
3-13 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか	
可	<p>科目ごとに、科目リーダーによりシラバス、レッスンプラン、教材・教具、到達目標が明確に設定され、科目担当全講師で共有している。</p>

3 - 14 授業評価の実施・評価体制はあるか	
可	<p>業界関係者による評価、教員相互間での授業参観、全学生による授業アンケートを実施しており、その結果を通じて、授業方法(教授法)、クラス管理(静粛に受講できる環境整備)、学習項目、教育効果について、総合的評価を行い、各担当者へ通知される。</p> <p>評価結果の改善は各担当者で完結させることなく、学内で見直しを行っている。</p>
3 - 15 育成目標に向け事業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	
可	<p>専修学校設置基準に基づく専修学校専門課程の教員資格を満たしていることが必須であり、その上で、必要とする専門能力を持っていることが条件としている。</p> <p>採用後は、学校の教育理念、方針を理解して、教育を行い、確実な成果を挙げるための研修を行い、能力向上に努めている。</p>
3 - 16 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	
可	<p>成績評価・単位認定の基準は明確に定められ、その基準を遵守して教員が成績評価・単位認定を実施している。またそれぞれの授業で理解度チェック(確認テスト)を実施するという特徴も見られる。</p> <p>学外への教育機関への教育委託は現在実施していないが、大学編入学の場合は、その都度、大学側の基準に基づく単位互換を行っている。</p>
3 - 17 資格取得の指導体制はあるか	
可	<p>各学科・コースに目標とする資格が定められており、取得するための支援を行っている。</p> <p>特に国家資格に関しては、授業に対策授業が組み込まれているほか、放課後を利用し弱点克服の為の講座を実施している。また夏季休暇時には2週間にわたり、直前対策講習と模擬試験を実施し、合格のための支援を行っている。</p>
3 - 18 生涯学習に対して積極的に取り組んでいるか	
可	<p>教育目標の一つとして「時代、環境の変化に適応し雇用され続ける能力を自ら開発する生涯学習意識の動機付け」を挙げ、業界・大学・短大等の要請に応える講座の開催や講師派遣も行っている。現在、地域住民向けの講座・聴講は開設されていない。</p>
3 - 19 附帯教育事業に対する取り組みの組織・体制は明確になっているか	
否	<p>現在、附帯教育事業は行っていない。</p>

基準4 教育成果

4 - 20 就職に関する目標を達成したか	
可	<p>就職希望者内定率 100%という目標を開校以来達成している。</p> <p>ホスピタリティ、ツーリズム産業への人材教育を幅広く行っているため、入学後の職業・企業選択の幅が広い。また学生の自主性を尊重し、フリーターや派遣労働など非正規労働者にならないことを第一として進路相談しており、目標率達成のために積極的に取り組みをしている。</p>
4 - 21 資格取得に関する目標を達成したか	
可	<p>教育方針である「ホスピタリティの理解と実践力の育成」の必要な資格として、「ビジネス能力検定 3 級」と「サービス 介助士 2 級」を全学生に対して取得を義務付け、毎年、目標をほぼ達成している。</p> <p>また、各学科・コース別に目標とする資格を示し、学生の個性・能力に応じて個別の資格取得目標を設定し、指導している。</p> <p>* 資格取得に関して、これらの基本方針・取り扱い等が、入学案内等の広報資料に明示されていない点について、改善が求められる。</p>
4 - 22 退学率の低減に関する目標を達成したか	
否	<p>退学率の目標数値は定めていない。</p> <p>月次で退学者数(退学率)とその原因について関係者へ報告があり、学生データの情報を共有化し、相談・面接等を行い適時対応している。</p> <p>* 過去 3 年分の退学者数の推移によると、年々退学率が増加しており、家計急変への対応等、退学者の低減に向けた努力が求められる。</p>
4 - 23 卒業生・在校生は社会で活躍し、評価を得ているか	
可	<p>卒業生及び在校生は企業より高い評価を得ており、入学案内等で紹介している。</p>

基準5 学生支援

5 - 24 就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>専門部署として進路指導部が設置され、常勤の専従相談員がクラス担任と活動情報を共有し日常的な進路相談を行なっている。</p> <p>就職指導は、社会人としての常識、マナー 自己分析方法 履歴書・エントリーシートの作成 等について具体的な受験対策を講義として実施している。</p> <p>就職希望者の内定率が100%となっていることから、この体制が有効に機能しているといえる。</p>
5 - 25 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>学生の相談については、クラス担任、コンシェルジュ、外部スクールカウンセラーの順で対応している。</p> <p>学生の学業及び人間関係等に係る相談は、主にクラス担任が対応しており、対応履歴を、学生データにて管理し保管している。相談内容によって複数の教職員が情報を共有し、連携して相談に当たっている。</p> <p>学生相談室および専任のカウンセラーは設置していない。</p> <p>専門的知識を要する精神的問題は、外部のカウンセラー(学生心理相談室)をお願いしている。</p>
5 - 26 学生の経済的側面にたいする支援が全体的に整備され、有効に機能しているか	
可	<p>学校として、返還不要なホスピタリティ奨学制度、ポイントカード奨学金制度、奨学金付指定校推薦入学制度、特待生制度、夜間部会社研修制度、入寮研修制度、夜間部授業料分納制度を行っている。</p> <p>他に、独立行政法人日本学生支援機構や各種金融機関の教育ローン等を紹介している。</p> <p>外国人留学生に対しては、定額の学費減免を行っている。</p> <p>*退学者の主な理由の1つとして学費滞納が挙げられているので、年度途中の家計急変等に対し、経済的に支援できる体制の充実策が求められる。</p>
5 - 27 学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか	
可	<p>毎年、学校指定の医療機関による健康診断を、学校が費用負担のうえ、実施している。</p> <p>生活習慣に起因する健康不良が増加しているため、企業や大学研究室の協力のもと、予防としての食育を導入している。</p>
5 - 28 課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>部、クラブ、同好会が存在し、学校顧問を置き、活動規約に基づいた運営がなされている。</p>

5 - 29 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	
可	<p>自らに学生寮は有していないが、学生寮運営に実績のある会社の寮を、学校指定寮として学生募集要項等で紹介している。</p> <p>寮に関する問合せ等や申込は、学生自身が直接行っている。</p> <p>またその他の賃貸住宅の確保についても、優良な斡旋業者を指定し、紹介している。</p>
5 - 30 保護者と適切に連携しているか	
可	<p>クラス担任から保護者宛、学生の出席・成績状況を発信している。また問題発生時にはその都度、担任と保護者とが連絡を取って対処している。</p> <p>また就職については、ホームページ上で内定状況を公開し、適宜、担当部門(進路指導部)より就職活動促進のため、企業の雇用動静、家庭での留意点等についての書面を適宜送付するとともに、保護者会を開催している。</p>
5 - 31 卒業生への支援体制はあるか	
可	<p>同窓会が発足しており、定例的なイベントの開催や「ホスピタリティ通信」を定期的に発行し、情報の提供をしている。</p> <p>卒業生からは学校で実施するイベントや授業に参加してもらい、評価等の聞き取りを行っている。</p>

基準6 教育環境

6 - 32 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	
可	<p>設置基準に基づき講義室、演習室、図書室、保健室、教員室、事務室、学生ホールを設置している。</p> <p>IT 活用を促進しており、全教室にてインターネット、スクリーン、モニター、プロジェクターの利用が可能となっている。</p> <p>* 図書室についてであるが、教育環境の向上を図るという観点から、利用しやすいスペースの確保、図書の更新、貸出等の利用方法について、改善が求められる。</p>
6 - 33 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	
可	<p>各学科・コースのカリキュラムに講義との関連付を行い、積極的に取り組んでいる。</p> <p>学生には学外実習等を通じて、人間力(職業観、チームワーク、コミュニケーション等)の向上を行っている。</p> <p>アメリカ・シアトル、オーストラリア・メルボルンに海外現地校があり、日本人スタッフが常駐して、海外研修や留学した際に24時間サポートをしている。</p>
6 - 34 防災に対する体制は整備されているか	
可	<p>防災施設・設備の整備、学生や教職員への防災意識の啓蒙、防災訓練の実施など、基本的な体制は整備されている。</p>

基準7 学生の募集と受け入れ

7 - 35 学生募集活動は、適正に行われているか	
可	<p>広報部に入学相談室、広報室、外国人留学生室、生涯学習室を設置し、それぞれが分担して広報活動がなされている。入学希望者の意向を優先した体験イベント設定、個別対応、高校訪問などを行っている。</p> <p>* 4 - 21で記載のとおり、資格取得に対する当校の基本方針・取り扱い等が入学案内等に明示されていない点については、募集広報の正確さという観点から、改善が望まれる。</p>
7 - 36 就職実績、資格取得実績、卒業生の活躍の教育成果は、学生募集に貢献したか	
可	<p>就職実績及び資格取得実績、卒業生の活躍状況などを入学案内やデータブックに記載している。</p> <p>また、希望者就職内定率 100%は教育成果の現れである。</p>
7 - 37 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	
可	<p>推薦入学選考、一般入学選考、インターネット入学選考の3つの選考方法を導入している。</p> <p>特に面接を重視し、可能な限り入学希望者との対話を持つことを基本方針としており、コミュニケーション能力(聞く力、伝える力)は必要不可欠であると考えている。</p> <p>入学選考方法については募集要項に明記されており、入試面接試験官の手引きによって、適正な選考が行われている。</p> <p>* 選考方法の一つであるインターネット入学選考では、面接の代わりに電子メールのやりとりでコミュニケーション能力と本人の意思や適正の確認を行っているとされているが、基本方針に則して実施するのであれば、入学後のミスマッチを低減する為にも、入学希望者と面接することが望まれる。</p>
7 - 38 学納金は妥当なものとなっているか	
可	<p>学納金には入学金、授業料のほかに、ビジネス能力検定3級及びサービス介助士2級の資格検定試験料金や資格取得奨励賞として6,000円までの資格検定料金、実習や各種行事費等が含まれており、学生および保護者の経済的負担の軽減が図られている。</p> <p>また学納金とは別に必要な費用(教科書代、研修旅行費用等)についても、募集要項に明確に記載されている。</p>

基準 8 財務

8 - 39 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	
可	学生生徒等納付金は横ばいであるが、キャッシュフローの状況は安定している。また、無借金経営であり、消費収支差額比率など各種財務比率も良好な数値を示している。さらに、固定資産の更新投資に備え、減価償却累計額とほぼ同額の減価償却引当特定預金が積み立てられており、指標以上に安定した財務基盤といえる。
8 - 40 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	
可	予算編成にあたって、現場の意見を集約し、その執行状況については権限を設定し、実行の結果については毎月予算対実績対比を行ってフォローしているというプラン・ドゥ・シーのサイクルが確立できていることは評価できる。
8 - 41 財務について会計監査が適正におこなわれているか	
可	会計監査については、監事監査が行われるとともに、外部の会計監査人が期中・期末・決算・実地監査を年間 8 日間実施している。
8 - 42 財務情報公開の体制整備はできているか	
可	2004 年から、財務書類(財産目録、貸借対照表・資金収支計算書(要約版)、消費収支計算書(要約版)、監事監査報告書)をホームページ上で公開している。

基準9 法令等の遵守

9 - 43 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	
可	<p>学校教育法、専修学校設置基準、専修学校専門課程の修了者に対する専門士の称号付与に関する規定等、関連法令に基づき、運営している。</p> <p>法令等の遵守については、「就業規則」に明記し、法令遵守担当部門(法人本部)において年度重点計画で具体的な教育・研修を定め実施している。</p>
9 - 44 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	
可	<p>2005年度から「個人情報の保護に関する規定」を設け、全教職員に周知徹底を図り、保護意識の高揚を図っている。</p> <p>学生の個人情報に関しては、「個人情報の取扱いに関する同意書」を入学時に提出してもらっている。</p>

基準 10 自己点検・自己評価、第三者評価

10 - 45 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	
可	2003 年から自己点検・自己評価を実施しており、調査・点検等で明らかになった改善点については、部門部署単位で出来るものと予算措置が必要なものとに分類し、可能な限り実施策を講じている。
10 - 46 自己点検・自己評価結果の公開はしているか	
可	自己点検・自己評価の結果は学内、学外いずれにも公開されている。また 2004 年からは財務書類を加えて公開を行っている。
10 - 47 第三者機関による学校評価を受ける予定・方針は確立されているか	
可	特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構による第三者評価を受けることによって今後の教育・運営の改善に努めることとしている。また、学内に各部門からの委員による自己点検評価委員会が設置され、各項目について適切な評価ができるような体制が整備されている。

平成 19 年度 第三者評価
評価報告書

【臨床福祉専門学校】

平成 20 年 5 月 21 日



特定非営利活動法人
私立専門学校等評価研究機構

目 次

総 評	137
付：特記事項	140

点検中項目の評価結果

基準 1 教育理念・目的・育成人材像等	141
基準 2 学校運営	142
基準 3 教育活動	144
基準 4 教育成果	146
基準 5 学生支援	147
基準 6 教育環境	149
基準 7 学生の募集と受け入れ	150
基準 8 財 務	151
基準 9 法令等の遵守	152
基準 10 自己点検・自己評価、第三者評価	153

総 評

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

臨床福祉専門学校は、東京都が推進を目指す「選択・競い合い、地域」という3つのキーワードを軸に、「敬心、ダブルメジャー、福祉はサイエンス、連携、即戦力」という5つのサブ理念を掲げ、福祉・保健・医療の連携と、実務と研究の両面にわたって、高度で志高い専門職の養成を目指している私立専門学校であり、平成19年度現在、5つの学科を設置している。学校の所在地は東京都練馬区であるが、平成20年度4月より、東京都江東区へ移転する。

当校の特徴は、第一に社会人・大学生を主な対象とし、ダブルメジャーの理念のもと、技術レベルにおいても志においても専門職のリーダーとなり得る人材の養成を目指している点にある。また第二に、教育活動にとどまらず、研究活動にも力を入れている点にある。この二点において、他の専修学校にはあまりみられない特徴を有している。

前者については、その理念の実現のため、授業には指定カリキュラムにとどまらない発展的な教育内容を盛り込んでいる。また、入学前教育にも積極的に取り組み、入学後ただちに専門的な勉強に入ることを可能にするような体制を整えている。後者については、学術集会の開催やジャーナルの発行、専門職大学院構想などを通して研究の高度化に対して意識的に取り組んでいる。

開校5年の新しい学校ではあるが、日頃においてはこうした取り組みを重ね、また、短期・中期的な構想としては平成20年4月からの移転関連業務および、それに伴う事業計画の実現を図っている途上にある。なお、理念と実際の教育活動との対応が不明確であり、今後、理念構成の再検討や再整理を図る必要があると考えられる。

基準2 学校運営

当校は、平成14年から(社)東京都社会福祉事業団が設立した「社会福祉総合学院」の運営受託者として指定を受けて、学校運営を行ってきた経緯もあり、東京都が推進する福祉施策に即して、「選択」「競い合い」「地域」の3つのキーワードを軸に、「利用者指向」の開かれた福祉を目指し、福祉に従事する人々のためのリカレント教育を行うとしている。学校運営にあたっては、本部組織である敬心学園のもと、同法人が設立する他の2校との有機的連携を図っている。

運営上の大原則としては、「アカデミックな部門には投資し、マネジメントにはお金をかけない」組織を目指している。その体制を支える人的基盤は、一人あたりの職掌を限定しない小規模な組織である。反面、そうした階層化されていない組織の常として、事務部門の負担増加や責任の所在の不明確化に陥りやすいという面もあり、移転による規模・業務の拡大後は、この組織体制が最適かどうかは検討の余地がある。教職員の処遇等については、公務員・私立大学の規程を参考に諸規定を明文化し整備している。

また、運営管理に関するソフト面での基盤としては、学校単位ではなく学園全体で情報システムを導入し、在校生・受験者などの情報を管理するだけでなく、法人全体での広報戦略に活用している。

運営に関する意思決定手続きとしては、法人との関係性が絡む事項や重要事項については上層部による談話形式で決定することが多いが、それ以外の事項は下位組織で決定するよう権限委譲を進めている。全体として文書化などによる意思決定プロセスの透明化や客観化には検討の余地がある。

事業計画としては、通常の活動としては、各種講習会、併設クリニック運営などの収益事業のほか、臨床福祉研究学術集会の開催や「臨床福祉ジャーナル」の発刊、文部科学省委託事業「専修学校教育重点支援プラン」など、非収益事業についても教育研究水準の向上のため、積極的に取り組んでいる。さらに、今年度は重点計画である校舎移転および専門職大学院設置に向けて、法人と連携しながら取り組んでいる。

基準3 教育活動

「臨床福祉学科」「精神保健福祉学科」「言語聴覚療法学科」「理学療法学科」の4学科とも履修年限は異なるが国家資格に対応しており、カリキュラムは厚生労働省の基準に基づき、体系的・段階的に編成されている。加えて、指定カリキュラムの教育にとどまらず、独自の講義・実習も付加されている。これを支えるのは教員個々人が実習先、行政、学会等の動向を注視して行う対外活動であり、業界ニーズの先取りが意識されている。これらの教育活動は、厚生労働省および文部科学省の基準を満たし、意欲的に研究・教育活動に取り組む教員が支えている。以上のような教育活動の成果は、全国平均を上回る資格取得率というかたちで結実しているといえる。

ただし、個々の日常的な教育活動は、学生の目からみて評価されているとは言い切れない面もある。それは、学校として、授業評価を行い、その評価を集約・フィードバックするための統一的な体制が整備されていないためである。福祉系2学科は積極的に取り組み、医療系2学科は消極的であるというように学科間での足並みがそろっていない状況や、授業評価を行っている学科でも、評価の結果が学生や非常勤講師にも非公開である点など課題は残る。なお、学生に対する成績評価・単位認定の基準については、学則・シラバス等で明示されている。

さらに、卒業生に対しては、勉強会、学術集会・ジャーナルなどの研究の場や相談できる場を設け、資格取得後のキャリアも意識した体制を整えている。附帯教育に関しては、特に「介護教員講習会」は受講者に好評である。

基準4 教育成果

教育成果を直接的にはかる指標として、資格取得率と就職率が挙げられる。資格取得については全国平均以上の資格取得率を達成しているとともに、未取得者は未就職につながるため、卒業後も資格取得までのフォローを行っている。就職率については、医療系2学科は卒業時3月末までに100%の就職率を達成しているが、福祉系2学科は卒業時には100%の就職率ではない。ただし、未就職者に対してはフォローを行っている。業界の好調さもあるが、開校5年の学校としては健闘していると評価できる。また、特に福祉系では、資格が即就職には結びつかない上に雇用条件が良好とはいえないという業界全般の厳しい状況があるが、学生には実情を隠すことなく、既に入学者説明会の段階から就職環境の厳しさを伝えている。これにより、意欲のある学生の確保につながっている。

教育の質をはかる指標として、在校生の退学率や卒業生の評価が挙げられる。退学率は各学科とも概ね5%以内を目標として定めており、学科や年度により達成状況は異なるが、退学の原因把握と低減に努めている。卒業生の社会的な評価としては、実習先施設や職場からの評価によって実習先・求人先の開拓にもつながっていることから、現段階では優秀な卒業生を輩出していると評価できる。ただし、開校して5年であるため、これらの評価は限定的なものではある。

基準5 学生支援

就職・進学については、社会人・大学生出身の学生が多く、専門領域も特化されているという特徴から、学校としては就職・進学に関する専任部署はおかず、求人情報の開拓と提供に主眼をおいている。また、基本的な指導も行わず、担任の個別指導が中心となっている。そのため、実際的な就職・進学指導については不透明な部分もある。しかしながら、現在の就職状況を見る限り、現状ではこの体制が有効である。ただし、この体制が、移転・規模拡大後は検討の余地がある。

学生の精神面・学業面については、常設の学生相談室を設置し、週1回カウンセラーへの相談が可能なほか、必要に応じてクラス担任が個別面談などを行っている。また、社会人・大学生出身の学生が多いため保護者と連絡をとることは少ないが、必要に応じて保護者とも連携している。学生の健康面については定期健康診断や保健室で管理を行っている。

経済的側面については、経営努力のもと、同種の養成校と比べても安い学費設定のほか、実習に伴う諸経費の補助を独自に行っている。また、奨学金などの情報提供も行っている。その他、課外活動に対しては物品購入等の補助するほか、保険に加入するなどの支援体制を整備している。

開校5年と卒業生を輩出するようになって間もないが、卒業生に対しても、全学科からなる同窓会組織や卒業教育などでフォローアップを図っている。特に卒業教育については、各学科で具体的にプログラムを組んでいるとともに、キャリア形成への支援体制も整えている。

基準6 教育環境

教室・図書室・実習室等の施設については、養成校としての法令遵守のもと、整備がなされている。また、都の借受施設であることから、十分な基準を満たすものとなっている。

実習については、厚生労働省の基準のもとに行われている。また、学校から実習費用の補助を行い、学生の負担感や実習先の選定をめぐる不公平感を軽減していることは評価できる。

防災に関しては、「防災防火管理委員会」を設置し、現在、学内の体制整備を進めているところである。また、施設面において、非常階段や消火器等は備えられているが、校内図に避難経路が明記されていないなどの基本的な点での課題もみられる。なお、災害が発生した時に備え、学生生徒災害保険に加入している。

基準7 学生の募集と受け入れ

募集広告については経費効率を踏まえて同法人グループ校とのスケールメリットを活かした広報活動を行っている。学生の募集活動はホームページや説明会等で行われているが、入学案内等についても全国平均以上の資格取得率、就職率などの実績や必要情報が盛り込まれている。全体として、志願者に対して適正な情報提供がなされ、定員が充足されている。入学者の選考については、どの教育機関においてもいわゆる全入状況から受験者層の学力は低下傾向にあるが、社会人・大学生を中心とした受験者であるために一定程度の基礎学力を前提としている。その他は、受験科目・受験日時・論文形式など入学選考を多様化して対応している。また、学力面をフォローするために、入学選考では面談を重視するなど、医療福祉系専門職への適性や、学業や厳しい雇用状況を支えるメンタリティを重視している。これらにより、全体として適正かつ客観的に選考を行っているといえる。

学納金については、同種の養成校で最低ラインになるよう設定に努めるとともに、納付についても学生の個別の状況にも対応している。

基準8 財務

平成15年の開校以来、学生総数の伸びに伴い、学生生徒等納付金収入も安定的に増加している。また、支出面で見ると人件費依存率の比率が全国平均をやや上回っているが、教育研究経費や減価償却費の比率が低い。その結果、消費収支差額は平成17年度よりプラスになっており、コストに対する意識はある程度備わっている。

平成20年度からの校舎移転計画等に伴い、平成19年度より設備投資が計画されているが、過去の学園全体のキャッシュ・フローの状況を分析すると十分吸収できると考えられる。

会計監査については、税理士による指導を受けた後、監事による監査を受けている。

また、財務情報の公開も収支計算書・貸借対照表・予算書等が、閲覧希望者に開示できるよう体制を整えている。

基準9 法令等の遵守

専修学校設置基準、厚生労働省の養成施設指定規則などの関連法規を遵守するとともに、変更事項が生じた場合の届出なども遅滞なく行っている。また、学校運営を通して取り扱う学生(卒業生も含む)および教職員の個人情報の保護を重大な社会的責任と認識し、個人の権利の保護、個人情報に関する法令を遵守し、それらのマネジメントシステムの構築および継続的改善に向けて取り組み、平成17年3月に「個人情報保護の方針」を定め、全職員に配布、周知徹底を図っている。

基準10 自己点検・自己評価、第三者評価

今回の第三者機関による学校評価は、学園及び学校の方針として確立されている。教職員についての自己点検・自己評価は、学校発足時から実施してきたが、学校全体についての自己点検・評価には取り組んできていない。第三者評価事業については、モデル事業の早い段階から関心を持ち、事務職員を中心に積極的に取り組んできたといえる。第三者評価事業の自己点検・評価に取り組む中で、改善に努めたとみられる事項もあるが、日常的に自己点検・自己評価に努め、適正な方針のもとに学校運営を行っていく必要がある。

特記事項

今回の第三者評価は、臨床福祉専門学校から提出された『自己評価報告書』を基礎資料として評価を行ったが、次のような改善すべき点が多く見受けられた。

第一に、文章量が多いものの、記述内容が抽象的で、必要な情報に乏しい傾向があった。第二に、各評価項目に対応した記述がなされていない場合があり、各評価項目の求める意図が十分に伝わっていないように見受けられた。

そのため、ヒアリング調査や訪問調査によって不明な点を確認した結果、今回の評価内容となったものである。

評価結果一覧

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

1 - 1 理念・目的・育成人材像は定められているか	
可	<p>・教育理念・目的・育成人材像ともに明確に示され、教職員等にも周知されている。教育理念には東京都が推進を目指す「選択」「競い合い」「地域」の3つのキーワードを軸に、「敬心・ダブルメジャー・福祉 はサイエンス・連携・即戦力」という5つのサブ理念を掲げている。しかし、3つのキーワードと5つのサブ理念の関係は必ずしも明確ではなく、また「地域」の意識が希薄ではある。だが、社会人・大学生を対象とし、福祉、保健、医療の連携を図りつつ、実務と研究の両面にわたって高度で志の高い専門職を養成するという姿勢は明確であり、教育活動にも反映されている。</p>
1 - 2 学校の特徴はなにか	
可	<p>・社会人・大学生のための専門職養成校として、特にリーダー となり得る人材の養成を目指している。そのため、授業には指定カリキュラムや国家資格取得レベルにとどまらない発展的・実践的な教育内容を盛り込んでいる上、入学前教育にも積極的に取り組んでいる。その結果として、国家資格の取得、就職率ともに、高い実績を残している。</p> <p>・教育活動にとどまらず、学術集会の開催やジャーナ ルの発行などの研究活動にも力を入れている点が、専修学校としては独自の取り組みであるといえる。</p>
1 - 3 学校の将来構想を抱いているか	
可	<p>・当校は、平成 20 年 4 月から江東区にある特別区職員研修所跡地へ移転する。</p> <p>・当面の学校運営は、短期的には移転関連業務が主という状況であるが、移転を契機に、拡充する施設を活用し、学科定員の増加や学科新設などの学科再編、通信制課程の設置などを計画している。また、短・中期的な構想として、併設クリニックの拡大や専門職大学院の創設などがある。</p>

基準2 学校運営

2-4 運営方針は定められているか	
可	<p>・当校は、平成14年から(社)東京都社会福祉事業団が設立した「社会福祉総合学院」の運営受託者として指定を受け、学校運営を行ってきた経緯もあり、東京都が推進する福祉施策に即して、「選択」「競い合い」「地域」の3つのキーワードを軸に、「利用者指向」の開かれた福祉を目指し、福祉に従事する人々のためのリカレント教育を行うとしている。</p> <p>・具体的な運営方針として 1)守秘義務の遵守、2)学園グループ全体での協力体制、3)諸規定の整備を掲げている。特に、「アカデミックな部門には投資し、マネジメントにはお金をかけない」組織を目指してきた。ただし、このような方針は必ずしも明文化されていないが、教職員の認識の上では共有されているようである。</p> <p>・学校運営にあたっては、本部組織である敬心学園のもと、同法人が設立する他の医療系2校との有機的連携を図っている。</p> <p>* 学校が目指す方向や運営の考え方は明確に示されているが、それがどのように具体化につながっていくかが見えない。</p>
2-5 事業計画は定められているか	
可	<p>・当校の当面する最大の課題は、平成20年4月に向けた江東区への校舎移転であり、その後に計画されている「専門職大学院」の開設である。</p> <p>・今年度は、特に重点計画である校舎移転と専門職大学院設置に向けて、学校全体・法人全体で計画を立案し、取り組んでいる。また、通常の事業計画としては、各種講習会、併設クリニック運営などの収益事業のほか、教育水準の向上や社会貢献のため、臨床福祉研究学会の開催や「臨床福祉ジャーナル」の発刊、文部科学省委託事業「専修学校教育重点支援プラン」などにも、積極的に取り組んでいる。</p>
2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか	
可	<p>・運営組織及び意思決定は、校長以下、事務と教務の各部門に分かれ、権限、役割、意思決定のプロセスなどを明確にし、効率化を図っている。そして、組織は、フラットで小規模、一人あたりの職掌を限定しない体制をとっているため、現状ではフットワークの軽さと効率性が担保されているといえる。</p>
2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか	
可	<p>・教職員の人事や賃金等の処遇については、公務員・私立大学の規程等を参考に諸規定を整備し、関連する規定を明文化している。</p> <p>・特に、学園全体での人事考課制度をベースにしながら、能力主義的な管理のための「職能資格制度」を敷いている。評価には、教職員から提出させた年間計画表・年間実績表・自己評価表を用いる。</p>

2-8 意思決定システムは確立されているか	
可	<p>・学校内における意志決定は、学生や教職員の身分・処遇など最高の意思決定は校長が行い、それ以外の事項は教務関係事項と事務関係事項とに分け、各長が決定するという体制をとっている。全体として権限委譲によって意思決定の段階を、より下位におろすことにより効率化を進めている。</p> <p>* 小規模組織のうちは、上記のような形態により、機動性と効率性が確保できるが、今後規模の拡大に伴うシステムの見直しが課題となってくる。</p> <p>* 組織における縦の関係は明確であるが、横の連携が有効に機能しているのか調整が必要である。</p>
2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	
可	<p>・学園全体で情報システム化を導入して管理を行っている。システムの開発は、アウトソーシングにより行い、現場の業務フローに即した効率的な体制を整備している。</p> <p>・情報を管理・保全するだけでなく、経営戦略に積極的に取り入れることを目指している。特に資料請求者や受験者・在学生情報などは、法人として傘下各校の情報を一括管理し、各学校の広報戦略に活かしている。</p>

基準3 教育活動

3-10	各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか
可	<p>・4学科とも、教員個人への対外活動が活発であり、実習先、行政、職能団体、学会等の動向を注視することで業界のニーズの把握に努めている。教育内容においては、必修以外にも実践・現場を意識したカリキュラムを充実させ、また、理学療法学科では、筋調整法などの新しい療法を意識的に導入するなど、業界で即戦力かつ主導者となり得るような人材の育成に積極的に取り組んでいる。</p>
3-11	各学科の教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められているか
可	<p>・履修年限の異なる学科を複数抱えているが、3-10にて上述のように、指定カリキュラムの教育にとどまらず、各学科とも関連する業界の人材ニーズの先取りに努め、かつそれを具体的に教育内容(知識・技術・人格教育など)に反映させるよう、履修年限内で適切なカリキュラムが編成されている。</p>
3-12	カリキュラムは体系的に編成されているか
可	<p>・カリキュラムは、厚生労働省の基準に基づき、各学科の特性や履修年限に応じて、体系的・段階的に編成されており、かつ医療福祉系という分野の特性上、毎年積極的に見直しや改編を行っている。</p>
3-13	学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか
可	<p>・各学科とも厚生労働省指定カリキュラムを体系的に配置することを基本としながら、現場や業界のニーズを意識した指定外カリキュラムを盛り込んでいる。ただし、指定科目の現場実習につき負担感がある。指定カリキュラムの制約がある中で、実習先との日程調整等を図りながら、積極的にプラスアルファの実践的な教育を行う努力が求められる。</p>
3-14	授業評価の実施・評価体制はあるか
否	<p>・学校として、授業を評価し、その評価を集約・フィードバックする体制があるとはいえない。理由は、学科間での取り組みに対して学校としての統一的な指導を行っていないこと、授業評価の結果を活用する体制が整備されておらず、学校として方針をもって授業評価に取り組んでいるとはいえないためである。具体的には福祉系2学科は積極的に取り組み、医療系2学科は消極的であるというように、学科間で授業評価に対する取り組みの姿勢に違いがみられる。また、授業評価を行っている学科についても、授業評価の結果が非常勤講師や学生に対して非公開であるなど、結果のフィードバックと活用が行われておらず、課題は少なくない。</p>

3 - 15 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	
可	<p>・教員は公募による確保ではないが、現場やアカデミックな動向に明るい人材を確保するよう努めている。</p> <p>・そうした教員を確保した結果として、開校 5 年の中で、全国平均以上の資格取得率が達成されており、また、OSCE 導入プログラム、MTA 研究など文部科学省委託事業への取り組み、学術集会の開催、ジャーナルの発刊などを行うことが可能になってきたと判断できる。ただし、専任教員と非常勤講師の協業などが課題である。</p> <p>OSCE: 基本的臨床技能テスト</p> <p>MTA 研究: マイオチューニング アプローチ</p>
3 - 16 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	
可	<p>・成績評価・単位認定の基準については、学則で明確に定めており、学生にも学則・シラバス等で明示している。</p> <p>・全体として、学年制による進級・卒業体制をとっていることで、国家試験合格にとどまらない高いレベルの教育内容と学生の確実な理解を担保している。</p>
3 - 17 資格取得の指導体制はあるか	
可	<p>・厚生労働省の指定カリキュラムを軸に、資格取得を大前提に教育内容・指導体制が編成されており、結果も全国平均以上の資格取得率というかたちで反映されている。したがって、カリキュラム面での体制には概ね問題がないといえる。また、充実した入学前教育、学生への声かけや授業終了後の教室・実習室の開放など、学生と教職員の連携により、モチベーションを維持しながら資格取得を目指していくような校風もあるといえる。</p>
3 - 18 生涯学習に対して積極的に取り組んでいるか	
可	<p>・卒業生については、在校生への指導、勉強会、学術集会・ジャーナルなど研究・発表の場を設けるなど、生涯学習に対して意識的かつ積極的に取り組んでいるといえる。これは、資格取得をゴールとせず、実際に専門職として働き始めてからのキャリアやスキルアップを重視するという学校の姿勢を反映したものである。</p> <p>* 学校自身が持つ教育ノウハウを広く社会に提供する機会は設けられていない。</p>
3 - 19 附帯教育事業に対する取り組みの組織・体制は明確になっているか	
可	<p>・附帯教育については学則 23 条に示されているように、専任の担当者を配置して、学校として積極的に取り組んでいる。</p> <p>・実際に講座を企画して開講・運営することは実務上および採算上非常に難しく、実現にいたらなかったものもあるが、積極的に様々な企画を立て運営してきた。特に「介護教員講習会」は受講者にも好評であり、採算も見合うものとなっている。</p>

基準4 教育成果

4 - 20 就職に関する目標を達成したか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の目標値は 100%に設定して取り組んでいるが、学科ごとに状況が異なる。医療系2学科は卒業時3月末までに 100%の就職率を達成しているが、福祉系2学科は卒業時には 100%の就職率ではない。ただし、未就職者に対しては、就職をできるように、卒業後もフォローしている。 ・業界の好調さもあるが、開校5年であるにもかかわらず、全体として就職率は良好である。 ・就職率 100%という数値目標だけではなく、学生にとって満足できる就職先という質の側面にも配慮した指導を目指している。
4 - 21 資格取得に関する目標を達成したか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・全国平均以上の資格取得率を達成している。これは、資格取得を大前提として指定カリキュラムを編成することはもちろん、指定外カリキュラムの充実にも力を入れている成果の一端をあらわすものであるといえる。
4 - 22 退学率の低減に関する目標を達成したか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・退学率は各学科とも概ね5%以内を目標として定めている。学科・年度によって異なるが、大半の学科では目標が達成されているが、達成されていない学科もあり、その場合は原因の把握と低減に努めている。 ・具体的には、臨床福祉学科、精神保健福祉学科、理学療法学科は開校5年平均 10%以内(概ね5%内外。例外あり)だが、言語聴覚療法学科で 10%超と学科間で差がある。各学科において退学の原因を整理し、入学前の説明会や入試の面談では学生の意欲の確認やミスマッチ入学がないように努めるとともに、入学後には学業・精神面・履修上の対策を講じている。 <li style="padding-left: 20px;">* 目標達成のため、さらなる低減に向けた努力が求められる。
4 - 23 卒業生・在校生は社会で活躍し、評価を得ているか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・医療福祉業界に就職した卒業生に対する社会的な評価を測る客観的な指標はない。ただ、開校5年と歴史の浅い学校であるが、実習先施設や職場での評価が口コミとなり、さらなる実習先・求人先の申し込みにも繋がっていることから、卒業生・在校生は一定の評価を得ているといえる。

基準5 学生支援

5 - 24 就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・就職指導のための専門部署、専任職員は置かず、担任の個別指導を中心とする体制をとっている。 ・特に、当校は社会人・大学生が主な対象であり、専門領域も特化されているため、適職探索や履歴書の書き方等の基本的な指導は全体で行わず、学校としては、より多くの求人情報を開拓して学生に提供することに主眼をおいている。 ・現状では、就職状況のみを限りこの体制が有効に機能しているが、移転により規模拡大した場合は専門部署の設置等が課題となる可能性もある。 ・就職説明会に関しては福祉系2学科では行わず、医療系2学科では行っている。
5 - 25 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・学生相談室を常設し、精神面・学業面の両面にわたって学生をサポートしている。 ・特に、精神面の相談については、相談室を活用しカウンセラーによる週1回の相談を行っているが、学業などの面については、全学科で1クラス40名のクラス担任制をとっているため、必要に応じ担任が個別面談などを行っている。
5 - 26 学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の方針として、学生には同種の養成校と比較し、可能な限り安い学費で質の高い教育・施設を提供することを第一に心がけているが、加えて様々な支援体制を整え、また、関連する情報提供も積極的に行っている。たとえば、公的な奨学金の周知のほか、学費の分納などの個別対応や実習に伴う諸経費の補助を行っている。
5 - 27 学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の健康管理については、学校保健法及び結核予防法の定めに基づく健康診断を定期的実施するとともに、保健室を常設し、日常的な健康管理の万全を図っている。 ・定期健康診断は、全学生に実施、実施時期は受診率が高くなるよう設定している。実習があるため、受診率は高く、また必要に応じて大腸菌検査等も実施している。保健室は簡単な応急処置や休養に対応できるようになっている。
5 - 28 課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における課外活動として、学校行事への参加やクラブ活動・ボランティア活動などがある。 ・これらの活動には物品購入等の経済的な補助を行うとともに、不測の事態に備えて対象となる保険に加入するなど、支援体制を整備している。

5 - 29 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	
可	<p>・学生寮はないが、遠隔地から入学してくる学生は例年 1-2 割程度であり、住居に関して希望する学生には、提携している不動産業者や学生会館などの情報を、募集要項等で紹介している。</p> <p>・学生が生活上抱える不安などについては、学科の担任教員が随時相談に乗り、必要に応じて事務職員も支援を行っている。</p>
5 - 30 保護者と適切に連携しているか	
可	<p>・入学者が社会人・大学生を中心としていることもあり、平常時から保護者と連絡をとることは少ない。しかし、成績不振や退学等、必要に応じて保護者・学生・学校や担任教員で連携して話し合いをしている。</p>
5 - 31 卒業生への支援体制はあるか	
可	<p>・同窓会を組織し、積極的に活動できるよう支援するとともに、卒業生の職業生活および学校のブランド力向上のため、各科毎に卒後プログラムを具体化している。同窓会組織は、開校5年と発展途上ではあるが、卒業生が学術集会へ参加する窓口の役割を果たすなど、積極的に活動している。卒後教育については、各学科で具体的なプログラムを組み、厳しい雇用環境を念頭におきながら、卒業後も支援を行うために関係を保ち続けるよう意識している。</p>

基準6 教育環境

6 - 32 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・当校は、(社)東京都社会福祉事業団の所有する建物を借用して校舎として活用しているが、校地・校舎ともに余裕のあるスペースが確保されている。 ・施設・設備は、法令に基づく指定の養成施設の設置基準に基づき整備するとともに、学生の教育に資するよう、教室、図書室、実習室等の充実が図られている。
6 - 33 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・養成校として学外実習は必修であり、次に述べるような支援体制もある。しかし、海外研修等は体制がない。 ・実習に際しては事前に準備・学習を入念に行い、実習期間中は「実習日誌」の記録と提出、さらに同校の教員が実習施設を訪問して実習指導者から状況報告を受け、実習生へフィードバックしている。また、遠隔地実習など実習先の広域化に伴う費用負担の軽減を図るため、学校から費用補助を行っている。
6 - 34 防災に対する体制は整備されているか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に対する体制は、学内に「防災防火管理委員会」を設置して現在整備を進めているところである。また、対学生として避難訓練等を実施するほか、学生の万が一の事故に備え、学生生徒災害保険に加入している。 ・施設としては、非常階段や消火器等の備品はあるが、緊急時の備蓄や校内図に避難経路が明記されていないなどの点では課題がある。

基準7 学生の募集と受け入れ

7 - 35 学生募集活動は、適正に行われているか	
可	<p>・学生募集活動はネットや説明会等で行われているが、入学案内等についても必要な情報が盛り込まれている。また、ネット社会において、ホームページは入学希望者の情報入手手段となっているため、掲載する情報はビジュアル化した魅力のある内容の刷新に努めている。</p> <p>・具体的な募集活動については、従来は法人全体として学園本部で対応していたが、移転・業務規模拡大に伴う定員増などを見据え、今年度から学校にも広報担当を設置するとともに、学園全体の情報の共有化などにより募集活動を強化している。</p>
7 - 36 就職実績、資格取得実績、卒業生の活躍の教育成果は、学生募集に貢献したか	
可	<p>・就職や資格取得等の実績と、学生募集への貢献について、具体的な因果関係として示すことはできないが、全国平均より高い就職率、資格取得率、卒業生の評判などの実績があり、また、それらの実績を志願者が判断できるような情報提供も、説明会や入学案内・ホームページ等で適正になされていること、定員が充足されていることなどから、教育成果は学生募集に貢献したといえる。</p>
7 - 37 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	
可	<p>・入学選考は、各科の入学資格要件を満たしている者について、学力や目標への考え方、人間性などを考慮し、合否基準に基づき判定している。</p> <p>・合否基準は、少子化等もあり、受験者層の学力が全体的に低下傾向にある中で、現実問題として相対的に下げざるを得ない状況ではあるが、受験科目・受験日時・論文形式など入学選考を多様化することで対応している。</p> <p>・また、これをフォローするために、入学選考では面談を重視し、医療福祉系専門職への適性や志、入学後の学業やモチベーションなどを見極めるようにしている。</p>
7 - 38 学納金は妥当なものとなっているか	
可	<p>・学納金は同種の養成校で最低ラインになるよう設定に努めるとともに、学納金の一括納入が困難な学生に対しては、分納等、学生の個別の状況にも対応する体制になっている。また、実習費用への補助も行うなど学生の経済的負担を減らすよう努力している。</p>

基準8 財務

8 - 39 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・学生総数が伸びていることから収容人員充足率が高く、学生生徒等納付金収入が安定的に増加している。また、学校部門の件費依存率も全国平均を下回っている。 ・学園全体としても固定資産比率と流動資産比率が全国平均より20ポイント近い優れた数値を示している。 ・平成19年度から学科新設や学校移転等に伴う設備投資を見込んでいるが、過去の学園全体のキャッシュ・フローの状況を分析すると、十分吸収できると考えられる。
8 - 40 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な構想のもとにそれを具体化する方策もある程度明示しており、その基本コンセプトに基づいて事業計画を定めている。 <li style="padding-left: 2em;">* 予算・収支計画については、前年度実績に基づいた積上げ方式を採用しているが、今後は中長期的な視野に基づいた計画を単年度に落とし込むような関連付けを深めることが望ましい。
8 - 41 財務について会計監査が適正におこなわれているか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・学校会計の決算業務は、税理士による指導を受けて取りまとめられている。監事監査は5月中旬又は下旬に行われ、監査報告書が理事会及び評議員会に提出されている。
8 - 42 財務情報公開の体制整備はできているか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校法の趣旨に沿って、閲覧希望者に、収支計算書・貸借対照表・予算書・事業報告書及び監査報告書などを開示できるよう体制を整えている。 ・法人として法改正前から財務情報公開の方針を打ち出しており、今後、インターネット上での公開方法なども検討している。

基準9 法令等の遵守

9 - 43 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	
可	<p>・都の専修学校設置基準、厚労省の養成施設指定規則などを遵守し、学生に対しても「ハンドブック」を配布し、周知を図っている。また、毎年自己点検も行い、変更事項が生じた場合は届出も遺漏なく行っている。</p>
9 - 44 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	
可	<p>・学校は、学校運営を通して取り扱う学生を始め教職員などの様々な個人情報の保護を、重要な社会的責任と認識し、平成 17 年 3 月に「個人情報保護の方針」を定め、全職員に周知・徹底を図り保護意識の高揚を図るとともに、情報管理の徹底に努めている。</p> <p>・個人情報の保護方針は、学校案内、学生募集要項、ホームページに対して明記して適用、また、学生の情報等は本部で一括管理するなどセキュリティ対策や苦情対応等の体制も整備している。</p> <p>*個人情報保護方針を定め、諸規定・体制等を整えたのが平成 17 年 3 月以降と日が浅く、意識は高いものの具体的な運用に関しては試行段階に近い。</p>

基準 10 自己点検・自己評価、第三者評価

10 - 45 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	
可	<p>・平成 15 年の開校時から自己点検・自己評価に取り組んでいるが、対象が教職員に限定されており、学校運営全般についての自己点検・自己評価は、今回の第三者評価事業への参加が具体的な取り組みとなる。</p> <p>・学校は、これまで教職員の自己点検・自己評価を継続して実施する中で、課題を認識した上で問題点の改善に努めており、この結果が今回の学校全体の自己点検・評価への取り組みに繋がったといえる。</p>
10 - 46 自己点検・自己評価結果の公開はしているか	
可	<p>・これまで学校が独自に実施してきた自己点検・自己評価の結果については、対象が教職員であったこともあり、公開されていない。しかし、今回の第三者評価事業への参加は、自己点検・自己評価の結果を公開することを前提としており、今後、情報開示にも積極的に取り組む姿勢である。</p>
10 - 47 第三者機関による学校評価を受ける予定・方針は確立されているか	
可	<p>・第 3 者機関による学校評価を受けることについては、学園及び学校の方針の基に、今回評価機構が実施する学校評価事業に参加している。</p> <p>・これまで、学校は評価機関が実施する第三者評価事業には早くから関心をもち、学園グループの一学校として積極的に取り組んでいる。現在は、事務職員を中心に積極的に取り組みとなっているが、今後は学園全体として方針等を調整の上、学校全体として取り組むことが課題である。</p>

平成 19 年度 第三者評価
評価報告書

【島根リハビリテーション学院】

平成 20 年 5 月 20 日



特定非営利活動法人
私立専門学校等評価研究機構

目 次

総 評	157
-----	-----

点検中項目の評価結果

基準 1	教育理念・目的・育成人材像等	161
基準 2	学校運営	162
基準 3	教育活動	164
基準 4	教育成果	166
基準 5	学生支援	167
基準 6	教育環境	169
基準 7	学生の募集と受け入れ	170
基準 8	財 務	171
基準 9	法令等の遵守	172
基準 10	自己点検・自己評価、第三者評価	173

総 評

基準 1 教育理念・目的・育成人材像等

島根リハビリテーション学院は、理学療法士及び作業療法士の育成を目的とする私立専門学校であり、平成 19 年度現在、4 年制の理学療法学科及び作業療法学科を設置している。学校の所在地は島根県仁多郡奥出雲町である。

当校では教育理念・目的・育成人材像を明確に定め、校内における掲示、学生便覧や学院案内などの印刷物に掲載し、教職員や学生など全員に浸透するよう努めている。

教育理念については、社会動向や地域から当校への要請の変化に対応して、開校 6 年後の平成 16 年に改正し、それまでの理念は「設立の理念」として保存している。

改正された理念の内容は「教育基本法の精神及び学校教育法第 82 条の 2 の主旨に則り、国際的視野に立った豊かな教養と高い倫理観を備え、かつ科学的探究心に富む人材の養成と理学的療法学及び作業療法学の向上を目的として教育及び研究を行うとともに、その成果をもって地域社会の発展に寄与し、人類の福祉に貢献することを基本理念とする」というものであるが、これは当校の教育目標：「生命の尊厳を柱として広い教養と高い倫理観を身に付け、科学的な探究心を養い、時代の要請に応じうる理学療法士、作業療法士を養成することを目指している」との整合性が十分に考慮されている。また、教職員には教育目標を達成するための努力目標として「本学院の基本理念のもとに目的を達成するための教育と、理学療法士・作業療法士の資格取得のための指導に専念するとともに、社会には、これらの教育と指導の過程についての説明責任を果たすことができることを目標としている」として、どのような教育と指導を行っているかについて社会に説明ができることを期待している。

育成人材像については、「豊かな教養・高い倫理観」を備えた理学療法士・作業療法士の育成を掲げているが、当校ではこれを「人格・技術・そして知識の 3 つの資質のうち人格を最重要視し、社会から求められる医療人の人間性を十分に備えた人材の輩出を目指す」という方向で具体化している。このため当校では学生の精神的成長を意図してカリキュラムに定める「協働実習」や「公衆衛生学での高齢者宅訪問」を、独自の教育として打ち出している。

そして、これらの理念や目標の実現のため、当校は極めて充実した施設・設備と環境を整えている。島根県仁多郡奥出雲町(以下「町」という。)の支援のもと、講義室や実習室・設備などは、40 名クラスの規模をもつ施設でありながら、理学療法学科・作業療法学科の入学定員を各科 30 名とし、余裕のある環境で行き届いた教育ができるよう配慮している。当校の周辺にある町立の競技場・スポーツセンターなどの施設が、体育実技のみならず課外活動も自由に使用することができるなど、町の支援により学生は勉学・生活の両面で恵まれた環境に置かれている。このように充実した施設・設備を活用して医療人としての人間性の成長を目指すカリキュラムが実施されている点は高く評価できよう。

ただ、このように当校が町と密接な関係のもと活動しているという事情は、地域の活性化と発展に貢献し、地域と共に歩む教育機関としての存在意義を十分認められているところであるが、他方で当校の将来構想が町の関与なしでは策定しにくい状況に置かれている点は問題なしとはいえない。今後は町と良好な関係を保ちながら、その関与を少なくするための努力を続け、当校独自の将来構想を制定し、中長期的な計画のもとに学校運営を行うことを望みたい。

基準 2 学校運営

専門学校においては、中長期的な構想に基づいて運営方針が明確に制定され、また単年度あるいは複数年度の事業計画が策定されることが望ましいが、当校では「基準 1」の総評末尾に記したように将来構想や中長期的な計画を定めてなく、運営方針の代わるものとして各種の規定と事業計画を設けている。設置・運営における町との関係による制約を考慮しても、この点について改善が求められる。

しがしながら、実際の運営自体は、教育・人事・諸施設の管理運営などに関する規則が十分に整備され、また教職員ら関係者に周知徹底されて、継続的で円滑な運営のための組織・意志決定の手順も明確になっている。設立当初は不備が見られたという教育や入試関係の会議、あるいは委員会の規則なども、この数年間で各種規定が制定され、運営の効率化が進んでいると評価できる。事務組織についても、運営組織と職務分掌が明確になっている。

基準 3 教育活動

学科ごとのカリキュラム編成、資格取得に直結した指導体制、教員の確保方針については明確に定めている。理学療法士・作業療法士両学科とも、当校の卒業生が国家試験合格を目標にしているが、最近の作業療法学科の成績低下に鑑みて、国家試験の準備期間の更なる確保やフォロー制度などの対策を講じて実施に移している。

カリキュラムについては、卒業生に高度専門士の称号を付与できる教育機関として文部科学省から認定を受けており、かつ臨床実習の実施においては、修了学生の到達レベルが業界の人材ニーズレベルに見合ったものとなるように、実習先の指導者との綿密な事前打合せの実施、臨床実習要綱の作成、臨床実習指導者会議開催などの工夫がなされている。

優れた教員確保のための方策として、採用の可否として理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に定める資格を遵守すると共に、学院長・教務部長・副教務部長らが複数で面接を行い、専門性・臨床経験と人間性などを総合的に判断して決定し、かつ専門学校卒業の教員の勉学支援を行っている。なお上記指定規則に定める期間に満たなくても、教員助手として採用し、近隣の病院で所定の業務に従事させ、規則の定める期間を修了した者を正規の専任教員として採用するなど、地方遠隔地に位置する学校として教員の確保に努力を払っている。

学生による教員の授業評価も、平成 17 年から自己点検評価委員会が主体となり、全専任教員の授業を学生が評価し、その結果を自己点検評価報告書やホームページに掲載している。これは今後非常勤講師にも対象を拡大する計画である。

地域への貢献については、専任教員が他の教育機関へ非常勤講師として活動するほか、地方自治体や民間団体の健康・福祉に関する各種委員会への参加、リハビリテーションに関する活動や心身の各種障害者の援助指導、これらに関する講演など、リハビリテーション専門士養育機関の教員の生涯学習で大きな役割を果たしている。なお、附帯教育事業は行っていない。

基準 4 教育成果

当学院には毎年 3,000 件以上の求人があり、国家試験合格者の 100% が病院や介護施設などに就職するという目標を開学以来達成している。学生の希望通りの職場への就職率に関するデータはないが、就職先は全国に広がっており、当校の卒業生に対する社会からの期待を感じ取ることが出来る。

国家試験合格率の目標設定は卒業生全員の合格(卒業年度、あるいは卒業翌年までの期間中)ということのようであるが、ここ数年間で作業療法学科の成績が著しく低下したため、目標達成のために従来の卒業認定基準の見直し、学院の卒業試験と国家試験に向けた学生の学習指導の強化などを実施に移しつつある。

退学者のフォローについては、在学生の学習に対するモチベーションの維持や、退学者への再入学制度の提供など、当校独自の制度が機能している。

これらの点に鑑みて学生の教育成果については、資格試験合格率において目標を下回るケースがあるものの、総じて達成出来ていると判定する。

基準 5 学生支援

当校の学生支援の取組みは、自己評価報告書の記載内容や資料により相当に充実していると考えられる。

まず少人数クラス制での担任教員の学年持ち上がり制度により、就職に関して個々の学生の希望と能力に応じた密度の濃い支援が可能である。また学生の経済的側面の支援体制については、希望者全員に対応した授業料分納制度、出願者全員に貸与される日本学生支援機構による奨学金制度、さらに成績優秀者への返済不要の奨学金を2・4年次学生30名に交付するなどの諸制度を整えている。

学生の健康管理についても、隣接する町立奥出雲病院において学生の健康診断実施や緊急時の対応が十分になされている。ただ最近増加している学生の精神面での悩みについては、臨床心理士の常駐が地理的に困難な状況にあるため、心療内科などのクリニック紹介などにとどまっているが、担任教員をはじめとして、学院側での配慮はなされていると窺える。

学生生活についてはスポーツなどの町立施設の自由な利用による課外活動の充実、県の公社賃貸住宅の安価な利用、自動車免許の取得における金銭面での援助など、極めて手厚い支援制度を設けている。

保護者との連絡についても、当校では「保護者会だより」の年2回発行、担任教員による学生の学習態度の保護者への連絡、また、年一回の保護者面談の開催などを講じている。同窓会の結成・活動においても、卒業生企画の研修会開催などをはじめとして積極的な支援を行っている。

基準6 教育環境

当校は、専修学校設置基準を大きく上回る校地・校舎を有し、各学科の入学定員30名で使用している講義室や実習室にはゆとりがあり、最新の医療器具やパソコンなどの機器・設備を十分に備え付けている。図書室は蔵書も充実し、管理体制もよく整備されている。

また、隣接地には奥出雲病院、体育館や運動場、陸上競技場などの諸施設が集中し、学生が授業以外に課外活動にも使用できるようになっている。

学院設置からまだ10年を経過したところであるので、現時点では建物に問題となる箇所はない。ただ実習教室内の設備の規模に応じた教員・補助教員数の確保が、今後の課題となる可能性がある。

インターンシップや海外研修は実施されていないが、実習先・臨床実習指導者との連絡を密にした学外実習の体制が整備されている。実習については、学生の取り組み度合いや評価者の主観による評価など実施上困難な課題があるようであるが、各々の課題に対する対策は毎年着手している。

消防署の指導により定められた防災訓練の実施、保険加入など、災害防止・雪害への対応などについても積極的な取り組みが行われている。

基準7 学生の募集と受け入れ

学生募集については、入試委員会を設置して十分検討した上で活動を行っている。たとえばオープンキャンパスは年6回開催し、学院長・教員・在学生による学園の紹介に加えて実習のデモンストレーションやオープンキャンパス参加者の体験実習などを行っている。これらの努力の結果、学院開設以来、2学科ともに入学者数は定員を満たしている。

入学選考は推薦・社会人・学士(準学士も含む)・一般それぞれの入試が実施されるが、その都度入試委員会を設置し、合否判定基準の決定と応募者の合否案を作成し、その案をスタッフ会議に諮って決定するというように、明確な規定が存在する。また推薦・学士入試においては老健施設での入所者との対応能力検査(適正検査)を課すという工夫もなされている。4年制大学を卒業した者で当学院へ入学を希望する者への選考も制度化するなど、多様な入学者への対応が可能である。

学納金については、町から支援を受けている事情を活かして、他校に比べて低額の学納金を設定している。

基準 8 財 務

当校は町支援のもとに設立されたが、開設費用の一部は金融機関からの長期借入金(30年)によっている。その返済については、学生の収容定員充足率が良好な状況を維持する中で、18年度には余裕資金をみて繰上返済を行い総負債比率の改善を図るなど、安定した財務基盤のもとに計画的な運営を行っている。

毎年度の予算・収支計画についても、年度間の推移や予算統制のもとでの執行チェックを行い、的確な経理処理を行うように努めていることが窺われる。

ただし、今後の財務運営に関しては、町との連携を維持しつつも、学校としての独自の中長期的なビジョンを持ち、減少しつつある応募者数を回復するための効果的な募集計画などを立てて取り組むことが望まれる。

会計監査は適正に実施されており、財務情報公開についても必要な体制を整備している。

基準 9 法令等の遵守

学校教育法・私立学校法・理学療法士作業療法士法などの法令の遵守、また地域の様々な規則を守ることを常に教職員・学生に対し徹底するよう努めている。臨床実習施設での実習については、個人情報の守秘義務を遂行する契約書類を実習病院と学生が取り交わし、また、臨床実習の症例を卒業論文として掲載する場合には、当該病院施設や患者氏名は一切明らかにしない方針を厳守することは勿論、その条件での論文掲載の許可を対象者と書類で取り交わすなど、十分な対策をとっている。

卒業生・在学生の成績などの種々な情報の管理については、アクセス権の設定や外部への情報漏出の防止などがシステム化されているようである。

基準 10 自己点検・自己評価、第三者評価

当校では平成 17 年度に自己点検強化と外部評価をはじめて実施し、その結果を報告書として出版している。また、当校が依頼した学外関係者によって組織された外部評価委員会において、自己点検評価項目についての評価を受け、その結果を外部評価報告書として出版するとともに、自己点検評価報告書と併せて学院ホームページに全文公開しダウンロードできるようにするなど、先進的な取り組みを実践している。

特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構による第三者評価を受けるにあたっては、学内のコンセンサスの醸成を図りつつ組織的な取り組みを進めている。

点検中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

1 - 1 理念・目的・育成人材像は定められているか	
可	<p>理念・目的と育成する人材像は、(i)理学療法士、作業療法士に求められる資質 (ii)地域との共存共栄 (iii)社会貢献の三つの観点に基づき定められている。これらはいずれも学生便覧・学院案内等に明記され、学生や教職員に対する周知徹底にも努力している。</p> <p>学院設立時(平成10年)における理念・目的は平成16年に見直され、教職員の教育に対する努力目標を制定するなどの工夫も見られる。また設置されている学科も、これらの理念・目的に基づいて、明確な目標、育成すべき人材像を有している。</p>
1 - 2 学校の特色はなにか	
可	<p>学校の特色として、協働実習・学生による高齢者宅訪問の二つを柱とした人間性育成が挙げられ、さらに地域とともに発展を目指す学校の独自性がアピールされている。</p> <p>協働実習については、リハビリテーション分野の教育内容とは直接に関連するものではないように思われるが、当校の教育理念や目的に適合し、地域とのコミュニケーションの活性化の一助となるものとしての意義を認めることができる。</p> <p>また、卒業の要件として卒業研究論文作成をカリキュラムに組み入れていることを特色として挙げているが、学生の執筆した論文が4年間の学習の集大成にふさわしいものであることが資料から窺える。</p>
1 - 3 学校の将来構想を抱いているか	
否	<p>当校が町の支援を受けている事情から、独自の将来構想を構築するために町との協議を経なければならない状況にあるため、現時点で将来構想はないということである。</p> <p>現在、町と当校とが密接な関係を保ちながら教育機関として発展している長所は十分認められるが、今後は、学校法人としての独自の中長期的な将来計画をもって学校運営を行うことが望ましい。</p>

基準2 学校運営

2-4 運営方針は定められているか	
可	<p>当校の運営方針を定めるためには町との協議を必要とするようであり、「運営方針」として総括的にまとめられた文書はないが、当校の重要課題について定例会議で方針決定を行い、議事録を整備し、学校運営に必要な諸規定も制定されていることにより、効率的な運営が出来ていると判断できる。</p> <p>* 今後は学校運営に関する検討結果を運営方針や事業計画として総括的に文書化することが望ましい。</p>
2-5 事業計画は定められているか	
可	<p>中長期的な事業計画は町との関係や国を相手とする裁判などの事情から策定していないが、短期的な事業計画は定めており、国家試験実績の充実と少子化時代への対応策など中期的にとりくむべき重要課題について事業計画の見直しを進めている。</p>
2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか	
可	<p>管理運営組織は「理事長・学院長・教務部長・副教務部長・学科長等のいわゆる独任制の機関」と「理事会・評議委員会・スタッフ会議・教務会議・各種委員会等の合議制の機関」と「事務部組織」があるが、いずれも寄附行為・諸規則・規程により明確な規定があり、また運営組織図において、各セクションの役割、事務分掌は明確である。</p> <p>重要な会議・委員会については所定のルールに基づいて議事録が作成されている。また決定事項の伝達が、スタッフのかんりの割合を占める非常勤職員へも行われている。</p>
2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか	
可	<p>賃金については給与規程に定めがあり、特別昇給制度等の待遇措置も設けている。人事などについては、年度ごとの事業計画に基づいて、採用計画や教育育成計画を明確に策定している。</p> <p>教員採用にあたっては、平成19年度事業計画に新規採用計画を掲げ、関係予算を計上している。人選にあたっては、教職員関係者からの人材情報のほか、ホームページに教員の採用計画を掲載している。</p> <p>なお少人数のため学内での教職員研修制度はないが、毎年東京または大阪で開催される「教員講習会」に新任教員を参加させている。</p> <p>専門性の高い教員の確保のための、処遇に関する制度面での整備は十分なされていると判断できる。</p>

2-8 意思決定システムは確立されているか	
可	<p>理事会とスタッフ会議が意志決定の全責任を負う組織として機能しており、理事会との関係において評議員会の位置づけ、また理事会やスタッフ会議との関係において諸々の委員会の位置づけはいずれも、組織図や規則において明確になっており、意志決定のプロセスが確立している。</p> <p>なおスタッフ会議や委員会の議事録なども作成し、活用・保存されている。</p>
2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	
可	<p>小規模の学校のため専門の情報管理部門や基幹システム、また専用のサーバは設置されていないが、業務の分野ごとに業務ソフトを使用して情報管理が行われている。</p>

基準3 教育活動

3-10 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか	
可	<p>学院の理念の基に、理学療法学科、作業療法学科の両方に共通の教育目標：「生命の尊厳を柱として広い教養と高い倫理観を身に付け、科学的な探究心を養い、時代の要請に応じうる理学療法士、作業療法士を養成する」を掲げている。また教職員の教育に関する努力目標も文書化している。</p> <p>教育の目標を国家試験への合格と、業界の人材ニーズに沿った教育に定め、特に早期実習と人間性育成に力を入れている。</p>
3-11 各学科の教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められているか	
可	<p>4年間の学習によって理学療法士・作業療法士に求められる知識と技術の教育到達レベルに到達することが可能なように、教育課程表・各学年の時間表を定め、成績評価と単位認定基準も、それを満たすレベルになるように設定している。</p> <p>理学療法学科・作業療法学科の教員定員は40人クラスで各6人、学生定員を30人と設定している。</p> <p>理学療法士、作業療法士業界の人材ニーズレベルの習得は臨床実習での到達レベルと考え、臨床実習指導要綱に明確に定めている。</p>
3-12 カリキュラムは体系的に編成されているか	
可	<p>理学療法士作業療法士養成施設指定規則等に基づいて、人間形成を重視して、実習を多くとり入れた体系的なカリキュラム編成を行っている。</p> <p>カリキュラムの見直しに関しては、教員に臨床の現場経験者が多いので、卒業生の就職先の意見や業界のニーズの変化に迅速に対応できるようにしている。</p>
3-13 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか	
可	<p>開講科目全てについて、シラバスに講義内容・実習内容・指導要領・到達目標や単位取得基準を明記している。また4年間の学習において教養科目と専門科目、実習が適切な時期・レベルで開講・実施されるような配慮している。</p> <p>実習の内容は、シラバスにおいては具体的に記述されていないが、臨床実習要綱などに実施内容が示されている。</p>
3-14 授業評価の実施・評価体制はあるか	
可	<p>教員各自が授業中などに行う評価は以前から実施されている。これに加えて評価検討委員会が企画した組織的な学生による授業評価が初めて実施された。また同委員会企画による学生自身による自己の勉学の評価も実施されている。</p> <p>これらの評価によって得られたデータの活用については、教員各自への結果の通知などととまるようであるが、当校では今後の継続とカリキュラムへの反映を課題としている。</p>

3 - 15 育成目標に向け事業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	
可	<p>高度な専門能力を有する教員(常勤・非常勤)の確保に努め、欠員が出ないように努めている。また教員の専門性を高めるための方策として、FD やワークショップは校 内では開催が困難であるため、教員の学会や講習会への参加を経費面から支援する制度を設けている。</p> <p>卒業生からの教員確保についても、今後積極的に取り組んでゆく方針をもっている。</p> <p>FD(Faculty Development) :教員の授業内容や教育方法の改善・向上を目的とした組織的な取り組み</p>
3 - 16 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	
可	<p>成績評価・単位認定の基準は『学生便覧』等の履修規定に明確に定め、その基準に基づいて教員が成績評価・単位認定を実施している。臨床実習の評価についても『学生便覧』に定められている。</p> <p>学生の留年を予防するための仮進級制度を2年次進級判定に実施する教育的配慮がなされている。</p> <p>そのほか、他の高等教育機関で取得した単位を認定する互換制度も制定している。認定科目の必修と選択の区分、基礎と専門の区分についても学院の方針は明確である。</p>
3 - 17 資格取得の指導体制はあるか	
可	<p>理学・作業療法士の国家試験に学生が合格できるように、生活指導・夏期休暇中の特別講義・模擬試験の実施、試験場への教職員の同行、教室の自習室としての開放など、指導・支援の体制を構築している。</p> <p>また国家試験への合格が期待し難い学生について、卒業延期措置の実施を検討中であるが、その基本的な考え(国家試験への合格を重要視し、合格が困難な学生は学院での学習に専念させる)は明確である。</p>
3 - 18 生涯学習に対して積極的に取り組んでいるか	
可	<p>生涯学習についての計画文書はないが、自治体やその関連施設から依頼された講習会を年間10回以上実施しており、積極的・組織的な生涯学習への取り組みと位置づけることができる。</p>
3 - 19 附帯教育事業に対する取り組みの組織・体制は明確になっているか	
否	<p>地方自治体の要請に応じて、小児リハビリテーション指導などに教員を定期的に派遣している事業を行っているが、学則に定めがなく、附帯教育事業として位置づけされていない。</p>

基準4 教育成果

4 - 20 就職に関する目標を達成したか	
可	<p>就職率 100%を開校以来達成している。各学科別の求職者に対する就職率を示すデータも整備されている。</p> <p>第一希望の就職先に就けないものが若干目立つようになり、また当校への求人数が平成 18 年度には前年比でやや減少したが、この対策も今後検討し、実施に移す予定である。</p>
4 - 21 資格取得に関する目標を達成したか	
可	<p>国家試験合格率 100%を目指しているが、理学療法学科においては卒業時(あるいはその翌年)の試験にほぼ全員が合格している。一方で、作業療法学科については近年実績が低下しつつあり、目指す水準に到達していない状況にある。ただ当校ではこの原因を綿密に分析して、全学的に本格的な対策を実行しつつあり、今後の目標達成に期待したい。</p>
4 - 22 退学率の低減に関する目標を達成したか	
可	<p>数値目標は設定していないが、退学者数の低減については担任制度の活用、再入学制度などを設けて努力している。その結果として退学者数は数人程度にとどまっている。</p>
4 - 23 卒業生・在校生は社会で活躍し、評価を得ているか	
可	<p>開校以来の卒業生数は約 250 名あり、それぞれの職場、学会や県士会で成果をあげている。また在學生はボランティア支援活動・夏祭りへの積極的な参加によって地域振興に貢献している。</p> <p>卒業生が学院研修会を継続して行い、在學生と共に知識と技術のレベル向上に努力している。</p> <p>これら卒業生・在校生の活躍については、逐一把握して今後の学生募集や運営に活用している。</p> <p>県士会 : 島根県理学療法士会・作業療法士会</p>

基準5 学生支援

5 - 24 就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>就職相談室は設置されていないが、事務職員と教員が連携して、整理された求人情報の書類を校内とホームページに掲示、学生の詳細を把握しているクラス担任が窓口になって就職指導と支援を担当している。毎年約 3,000 件の求人依頼があり、学生が就職活動のための求人情報を把握しやすい環境が提供され、就職希望学生は希望する施設にほぼ 100%就職可能な状況である。</p>
5 - 25 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>学生 240 人の小規模校であるので、学生相談室を設置するのではなく、個々に上記の教員が対応する方がより有効に機能すると当校では考えている。相談窓口として、担任がクラスの学生の、また教務部長・副教務部長・学科長・その他の専任教員と学院長が全学生の窓口となって、学生が望む教員に相談できる体制を取っている。</p> <p>理学療法士、作業療法士でもある専任教員はカウンセリングスキルの知識を相当持っているので、学生からの相談に迅速に対応できる。</p>
5 - 26 学生の経済的側面にたいする支援が全体的に整備され、有効に機能しているか	
可	<p>学費分納制度・各種奨学金制度(日本学生支援機構や島根県、当校独自の制度)が整備されている。また多くの通学困難な学生に対しては、自動車免許取得費用の補助・通学バスの無料化・格安の宿舎提供などの経済的支援体制を整備している。</p>
5 - 27 学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか	
可	<p>保健室を設置するとともに、隣接の町立奥出雲病院で学生が容易に受診できる体制を講じている。また定期健康診断はこの奥出雲病院で実施している。</p> <p>4 年次の臨床実習開始後にメンタル面での要因から勉学意欲を失いつつある学生に対しては、臨床心理士の常駐が物理的に不可能であるので、教員が対処するとともに必要に応じて適当な医療機関で治療をうけるように対処している。</p>
5 - 28 課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>学生の課外活動に対しては、届出で結成可能としているとともに、運動部の課外活動において町のスポーツ系施設を利用できるようにして活動の活発化を促進している。</p> <p>地元の住民との交流の場としても課外活動の重要性を認識しており、学生の遠征などには教職員の同行やバスの運行など、積極的に支援を行っている。</p>

5 - 29 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	
可	通学困難な学生に対しては、町の方針として格安の宿舎を提供している。また学生の生活面に関しては、教職員が支援を行っている。さらに町の当校に対する支援も、運動施設や学生向けの住宅の準備提供、地域住民との交流にまで及び、学生の学習・生活環境の保全が十分に考慮されている。
5 - 30 保護者と適切に連携しているか	
可	保護者が当校や学生をサポートする組織として、開学当初から保護者会が組織されており、会規則に則って保護者会の開催・保護者と教職員との面談・「保護者会だより」の発行などの活動が行われている。
5 - 31 卒業生への支援体制はあるか	
可	創設時の入学生の卒業を契機として同窓会が発足し、卒業生のための企画として研修会が毎年開催されている。また卒業生の悩みや相談に応じる窓口として、元担任教員が助言や情報提供などを行っている。

基準6 教育環境

6 - 32 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	
可	町の全面的な支援を受けて、理学・作業療法士の教育に対応できる充実した施設・設備を備えている。専修学校設置基準を大きく上まわる広い敷地面積に、学生数に対して十分な数と最新の福祉用具などの設備を備えた3階建ての校舎を学生の学習環境として提供している。
6 - 33 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	
可	臨床実習と学外実習を効果的に機能させる体制を整備している。 インターンシップは実習において現場の状況を体験できるため不要と考え、また海外研修は経費面での事情によりいずれも実施していない。
6 - 34 防災に対する体制は整備されているか	
可	火災防止に対する対策は、法令による火災予防や危険物の管理により機能しており、また毎年二回は消防署からの立ち入り検査によって、校内の設備すべての点検を受けている。 自然災害への対応としては、雪害への対策を日常の準備等の中に組み込んでいる。

基準7 学生の募集と受け入れ

7 - 35 学生募集活動は、適正に行われているか	
可	<p>入試委員会と入試担当事務職員が中心になって検討を行ったうえで募集活動を実施している。</p> <p>ホームページや受験情報誌等に当校の特色を明示し、入学試験募集要項に則って入学試験を実施している。その他、高校へ出向いての学生募集活動、新入生のほとんどが参加するというオープンキャンパスでの募集活動、島根県専修学校フェアへの参加などを通じて募集が行われている。</p> <p>上記の結果として、開校以来定員割れを生じることなく現在に至っている。</p>
7 - 36 就職実績、資格取得実績、卒業生の活躍の教育成果は、学生募集に貢献したか	
可	<p>卒業生は就職先で良い評価を得ており、平成14年からの入学試験応募者数は上昇傾向にあった。</p> <p>平成17年以降は少子化の影響とりハビリテーション科を設ける学校の増、さらに当校の地理的不利の立地条件が重なり、学生募集への好影響をもたらすまでには至っていない状況にある。</p> <p>国家資格試験への合格実績、就職実績などの充実向上のために当校が数多くの工夫や努力を行っているという点は評価できる。</p>
7 - 37 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	
可	<p>入学試験は推薦入試・一般入試・社会人入試・学士入試に分けて行っている。いずれの試験も入試委員会で合否判定基準案を検討し、スタッフ会議に提出して合格者と追加合格候補者を決定する。推薦入試については、選抜方法の適正の度合いを検討した結果、平成19年度から適正検査を取り入れている。</p> <p>また、これらの入学試験で作成・使用した資料、入学選考に関連する資料の全ては保管されている。</p>
7 - 38 学納金は妥当なものとなっているか	
可	<p>当校はスポーツセンターや野外運動施設などの利用をはじめとして、町の無形の援助を受けているので、学納金を他校よりも低い水準に抑えることができている。</p>

基準8 財 務

8 - 39 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	
可	<p>収容定員充足率が良好な状況を維持して推移しており、財務数値的には安定しており、特段懸念材料は見当たらない。</p> <p>特に、昨年度長期借入金の繰上げ返済を行ったことにより、総負債比率の大幅な改善を図っている。</p> <p>* これまで町から大きな支援を受けてきているが、今後の行政の関与度合いの低下如何によっては、現状と比べ固定費が増加する可能性がある。</p>
8 - 40 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	
可	<p>設立の経緯から町との連携が重視され、中長期的な計画が立てられていないが、単年度の事業計画に基づく予算・収支計画については、予算書は対前年度比較、計算書は予算決算対比の形式で作成され、経費の節減をチェックし、有効かつ妥当なものとなっている。</p> <p>* 今後、学校として独自の中長期的なビジョンを立て、単年度の計画に関連付けることが望まれる。</p>
8 - 41 財務について会計監査が適正におこなわれているか	
可	<p>学校法人寄附行為に基づき、毎会計年度終了後に、事業、財産及び会計処理の状況について監事の監査を受け、6月に理事会及び評議員会の承認を受けている。</p> <p>監査の結果については、開校以来特段の指摘事項はない。</p>
8 - 42 財務情報公開の体制整備はできているか	
可	<p>財務書類の情報公開を求められたときのために、「財産目録・貸借対照表・資金収支計算書・消費収支計算書・資金収支内訳書・消費収支内訳書」の公開を用意している。</p> <p>情報開示請求の内容によっては、地元の町の支援を受けて設立された経緯があるため、地元自治体と協議するケースも想定している。</p>

基準9 法令等の遵守

9 - 43 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	
可	当校の運営は寄付行為に基づき、また学則においては教育基本法に基づく人材の養成を明示して、法令や設置基準の遵守に徹した運営を行っているとは判断できる。
9 - 44 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	
可	個人情報保護法に基づいて、学生・教職員・実習先などの情報の保管管理については、生じたケースごとに判断対応がなされてきたが、今年度、個人情報保護方針に関する文書を整備している。

基準 10 自己点検・自己評価、第三者評価

10 - 45 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	
可	<p>平成 17 年度に自己点検強化と外部評価をはじめて実施し、その結果を報告書としてまとめている。</p> <p>評価の過程で把握した問題点をどのように改善したかということについては、平成 19 年度に私立専門学校等評価研究機構に提出した自己評価報告書において明らかにしており、学内における自己点検・自己評価のための実施体制の整備が進みつつある。</p>
10 - 46 自己点検・自己評価結果の公開はしているか	
可	<p>平成 17 年度については、自己点検評価報告書と外部評価報告書を出版し、法人役員・教職員、中国地方のすべてのリハビリテーション学校に配布するとともに、当校のホームページにその全文を掲載し、情報の開示を積極的に行っている。</p> <p>平成 19 年度は第三者評価を受けるため私立専門学校等評価研究機構に自己評価報告書を提出しており、当校の明確な取り組みの姿勢は評価できる。</p>
10 - 47 第三者機関による学校評価を受ける予定・方針は確立されているか	
可	<p>平成 17 年度は当校が依頼した学外関係者によって組織された外部評価委員会に依頼して、自己点検評価項目についての評価を受け、これを既に外部評価報告書として出版している。</p> <p>また、平成 19 年度の私立専門学校等評価研究機構による第三者評価を受けるにあたって、その意義と取組方法について学内関係者のコンセンサスを得ている。</p>

平成20年6月発行

(禁無断転載)

平成19年度私立専門学校等第三者評価事業
第三者評価報告書

発行 特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構

〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-58-1 石山ビル6階
電話 03-3373-2914 FAX 03-3378-9625